

土木工事施工管理基準及び規格値（案）

平成17年4月

香 川 県 土 木 部

出来形管理基準及び規格値

出来形管理基準及び規格値

【第1編 共通編】

章	節	条	枝 番	頁		
一般施工	共通の工種	矢板工 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅型鋼矢板) (可とう鋼矢板)		1 - 2		
			法枠工	現場打法枠工	"	
				現場吹付法枠工	"	
		プレキャスト法枠工		"		
		吹付工 (コンクリート) (モルタル)			"	
		植生工	種子吹付工	張芝工	1 - 4	"
				筋芝工		
				市松芝工		
				植生ネット工		
				種子帯工		
				人工張芝工		
				植生穴工		
				厚層基材吹付工		
				客土吹付工		
		縁石工 (縁石・アスカーブ)			"	
		小型標識工			"	
		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)			1 - 6	
			路側防護柵工	ガードレール ガードケーブル	" "	
		区画線工			1 - 8	
		道路付廊物工 (視線誘導標) (距離標)			"	
		桁製作工	桁製作工		1 - 10	
			桁製作工(仮組立による検査を省略する場合)		1 - 14	
			鋼製ダム製作工(仮組立時)		1 - 18	
工場塗装工			"			
コンクリート面塗装工			1 - 20			

【第1編 共通編】

章	節	条	枝 番	頁				
一般施工	基礎工	一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)		"				
			法留基礎工	現場打 プレキャスト	" 1 - 22			
		既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)		"				
		場所打杭工		"				
		深礎工		"				
		オープンケーソン基礎工		1 - 24				
		ニューマチックケーソン基礎工		"				
		鋼管井筒基礎工		"				
		石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積み	コンクリートブロック積み	1 - 26		
				コンクリートブロック張り	コンクリートブロック張り	"		
				連節ブロック張り	連節ブロック張り	"		
				天端保護ブロック	天端保護ブロック	"		
				緑化ブロック工	緑化ブロック工	1 - 28		
		石積(張)工		"				
	一般舗装工	アスファルト舗装工	下層路盤工	下層路盤工	1 - 30			
			上層路盤工(粒度調整路盤工)	上層路盤工(粒度調整路盤工)	"			
			上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)	1 - 32			
			加熱アスファルト安定処理工	加熱アスファルト安定処理工	"			
			基層工	基層工	1 - 34			
			表層工	表層工	"			
		コンクリート舗装工	コンクリート舗装工	下層路盤工	下層路盤工	1 - 36		
				粒度調整路盤工	粒度調整路盤工	"		
				セメント(石灰・瀝青)安定処理工	セメント(石灰・瀝青)安定処理工	1 - 38		
				アスファルト中間層	アスファルト中間層	"		
				コンクリート舗装版工	コンクリート舗装版工	1 - 40		
				転圧コンクリート版工(下層路盤工)	転圧コンクリート版工(下層路盤工)	"		
				転圧コンクリート版工(粒度調整路盤工)	転圧コンクリート版工(粒度調整路盤工)	"		
				転圧コンクリート版工(セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	転圧コンクリート版工(セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	1 - 42		
				転圧コンクリート版工(アスファルト中間層)	転圧コンクリート版工(アスファルト中間層)	"		
				転圧コンクリート版工	転圧コンクリート版工	"		
				薄層カラー舗装工	薄層カラー舗装工	下層路盤工	下層路盤工	1 - 44
						上層路盤工(粒度調整路盤工)	上層路盤工(粒度調整路盤工)	"
						上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)	1 - 46
加熱アスファルト安定処理工	加熱アスファルト安定処理工	"						
基層工	基層工	"						
		"						

【第1編 共通編】

章	節	条	枝 番	頁		
一般施工	地盤改良工	路床安定処理工		1 - 48		
		置換工		"		
		表層安定処理工	サンドマット	"		
			サンドマット海上	1 - 50		
		パイルネット工		"		
		パーチカルドレーン (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)		1 - 52		
		締めめ改良工 (サンドコンパクションパイル工)		"		
		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (セメントミルク攪拌工) (生石灰パイル工)		"		
		仮設工	土留・仮締切工	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)		1 - 54
				アンカー工	"	
			連節ブロック張り工	"		
			締切盛土	"		
			中詰盛土	"		
			地中連続壁工(壁式)	1 - 56		
			地中連続壁工(柱列式)	"		
	土工	河川・海岸・砂防土工	掘削工(切土工)		1 - 58	
			盛土工		"	
盛土補強工 (補強土(テールアルメ) 壁工法 (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)				"		
整形仕上げ工(盛土工)				1 - 60		
天端敷砂利工				"		
道路土工		掘削工(切土工)		"		
		路体盛土工		1 - 62		
		路床盛土工		"		
		法面整形工(盛土工)		"		
		無筋、鉄筋コンクリート	鉄筋	鉄筋の組立て	"	

【第2編 河川編】

章	節	条	枝 番	頁	
築堤・護岸	護岸基礎工	法留基礎工		1 - 64	
		矢板工		"	
		矢板護岸工	笠コンクリート工	"	
			矢板工	"	
	法覆護岸工	コンクリートブロック工		"	
		護岸付属物工		1 - 66	
		緑化ブロック工		"	
		環境護岸ブロック工		"	
		石張り・石積み工		"	
		法枠工		"	
		多自然型護岸工	巨石張り 巨石積み かごマット		1 - 68
				"	
				"	
				"	
				1 - 70	
			じゃかご ふとんかご かご枠 連節ブロック張り	"	
	擁壁護岸工	コンクリート擁壁工		1 - 72	
		プレキャスト擁壁工		"	
	根固め工	根固めブロック工		"	
		沈床工		1 - 74	
		捨石工 かご工	じゃかご ふとんかご	"	
	水制工	沈床工		1 - 76	
		捨石工 かご工	じゃかご ふとんかご	"	
		杭出し水制工		1 - 78	
		付帯道路工	アスファルト舗装工		"
	コンクリート舗装工			"	
	薄層カラー舗装工			"	
	ブロック舗装工		下層路盤工	1 - 80	
			上層路盤工(粒度調整路盤工)	"	
			上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)	1 - 82	
	加熱アスファルト安定処理工		"		
	基層工		"		
	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)			1 - 84	
		集水樹工		"	
		縁石工		"	
		小型標識工		"	
		路側防護柵工		1 - 86	
	区画線工		"		
	道路付属物工		"		

【第2編 河川編】

章	節	条	枝 番	頁		
浚渫(川)	浚渫工【ポンプ浚渫船】	浚渫船運転工		〃		
		浚渫工【グラブ船】		1 - 88		
樋門・樋管	樋門・樋管本体工	既製杭工		〃		
		場所打杭工		〃		
		矢板工		〃		
		函渠工	本体工		1 - 90	
			ヒューム管		〃	
			P C管		〃	
			コルゲートパイプ		〃	
			ダクタイル鋳鉄管		〃	
		P C函渠		1 - 92		
		翼壁工		〃		
		水叩工		〃		
		護床工	根固めブロック工		1 - 94	
			沈床工		〃	
	捨石工			1 - 96		
	かご工		じゃかご	〃		
			ふとんかご	〃		
	水路工	側溝工		1 - 98		
		集水樹工		〃		
		堤脚水路工		〃		
		暗渠工		〃		
		樋門接続暗渠工		1 - 100		
	付属物設置工	階段工 (現場打階段) (プレキャスト階段)		〃		
		防止柵工		〃		
			〃			
水門	水門工	水門		1 - 102		
		扉体、戸当り及び 開閉装置		〃		
	水門の塗装	水門塗装		〃		
堰	工場製作工	刃口金物製作工		〃		
		桁製作工	桁製作工	1 - 104		
			桁製作工(仮組立による検査を省略する場合)	〃		
		検査路製作工		1 - 106		
		鋼製伸縮継手製作工		〃		
		鋼製耐震連結装置製作工		〃		
		鋼製排水管製作工		〃		
		プレビーム用桁製作工		1 - 108		
		橋梁用防護柵製作工		〃		
		製造費	金属支承工	1 - 110		
			大型ゴム支承工	1 - 112		
		アンカーフレーム製作工		1 - 114		
		仮設材製作工		〃		
		工場塗装工		〃		

【第2編 河川編】

章	節	条	枝 番	頁	
堰	可動堰本体工	既製杭工		1 - 116	
		場所打杭工		〃	
		オープンケーソン基礎工		〃	
		ニューマチックケーソン基礎工		〃	
		矢板工		〃	
		床版工		〃	
		堰柱工		〃	
		門柱工		〃	
		ゲート操作台工		〃	
		水叩工		〃	
		閘門工		〃	
		土砂吐工		〃	
		取付擁壁工		1 - 118	
		固定堰本体工	既製杭工		〃
			場所打杭工		1 - 120
			オープンケーソン基礎工		〃
			ニューマチックケーソン基礎工		〃
			矢板工		〃
	堰本体工			〃	
	水叩工			〃	
	土砂吐工			〃	
	取付擁壁工			1 - 122	
	魚道工		魚道本体工		1 - 124
	管理橋下部工		管理橋橋台工		〃
	鋼管理橋上部工		架設工(クレーン架設)		〃
			架設工(ケーブルクレーン架設)		〃
			架設工(ケーブルエレクション架設)		〃
			架設工(架設桁架設)		〃
		架設工(送出し架設)		〃	
		架設工(トラバラークレーン架設)		〃	
		現場継手工		1 - 126	
		橋梁現場塗装工		〃	
		床版工		〃	
支承工		鋼製支承 ゴム支承	1 - 128		
橋梁付属物工	伸縮装置工(ゴムジョイント)		〃		
	鋼製フィンガージョイント		1 - 130		
	地覆工		〃		
	橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工		〃		

【第2編 河川編】

章	節	条	枝 番	頁		
堰	コンクリート管理橋上部工	プレテンション桁購入工	けた橋 スラブ桁	1 - 132		
		ポストテンションT(1)桁 製作工		〃		
		プレキャストブロック桁購 入工		1 - 134		
		プレキャストブロック桁組 立工		〃		
		PCホロースラブ製作工		〃		
		PC箱桁製作工		1 - 136		
		架設工(クレーン架設)		〃		
		架設工(架設桁架設)		〃		
		架設支保工(固定)		〃		
		床版・横組工		1 - 138		
		支承工	鋼製支承 ゴム支承	〃 1 - 140		
		橋梁付属物工	伸縮装置工(ゴムジョイ ント)		〃	
			鋼製フィンガージョイ ント		〃	
			地覆工		1 - 142	
			橋梁用防護柵工		〃	
			橋梁用高欄工		〃	
		橋梁現場塗装工		1 - 144		
		排水機場	機場本体工	既製杭工		〃
				場所打杭工		〃
				矢板工		〃
				本体工		1 - 146
				燃料貯油槽工		〃
			沈砂池工	既製杭工		〃
場所打杭工				〃		
矢板工				〃		
コンクリート擁壁工				1 - 148		
コンクリート床版工				〃		
ブロック床版工				1 - 150		
現場打水路工			〃			
吐出水槽工	既製杭工			〃		
	場所打杭工			〃		
	矢板工			1 - 152		
	本体工			〃		
床止め・床固め	床止め工		既製杭工		〃	
			矢板工		〃	
			本体工	床固め本体工 植石張り 根固めブロック	1 - 154 〃 〃	
		取付擁壁工		1 - 156		
		水叩工	水叩工	〃		
			巨石張り	1 - 158		
			根固めブロック	〃		

【第2編 河川編】

章	節	条	枝 番	頁	
床止め・床固め	床固め工	本堤工		〃	
		垂直壁工		〃	
		側壁工		1 - 160	
		水叩工		〃	
		山留擁壁工	コンクリート擁壁工		1 - 162
			ブロック積み擁壁工		〃
			石積み擁壁工		1 - 164
			山留擁壁基礎工		〃
					〃
		河川維持	管理用通路補修工	天端補修工	
コンクリート舗装補修工				〃	
アスファルト舗装補修工				1 - 166	
付属物復旧工				〃	
	植栽維持工	樹木・芝生管理工		〃	
河川修繕	腹付工	覆土工		〃	
		植生工		〃	
	側帯工	縁切工	じゃかご工 連節ブロック張り コンクリートブロック張り 石張り	1 - 168 〃 〃 〃	
			植生工	1 - 170	
			石積み工	〃	
			コンクリートブロック工	〃	
				〃	
	堤脚保護工	路面切削工		1 - 172	
	管理用通路修繕工	舗装打換え工		〃	
		オーバーレイ工		〃	
		排水構造物修繕工	プレキャストU型 側溝管(函)渠 集水柵工	1 - 174 〃	
			防護柵修繕工 (ガードレール) (ガードパイプ)	〃	
			道路付属施設修繕工 (歩車道境界ブロック)	1 - 176	
				〃	
現場塗装工	付属物塗装工		〃		
	コンクリート面塗装工		〃		

【第3編 海岸編】

章	節	条	枝 番	頁	
堤防・護岸	護岸基礎工	捨石工		1 - 178	
		場所打コンクリート工		〃	
		海岸コンクリートブロック工		〃	
		笠コンクリート工	笠コンクリート プレキャスト笠コンクリート	1 - 180	
		法留基礎工	法留基礎工 プレキャスト法留基礎工	〃	
		矢板工		〃	
		護岸工	捨石張り工		1 - 182
		石張り・石積み工		〃	
		海岸コンクリートブロック工		〃	
		コンクリート被覆工		1 - 184	
		現場打擁壁工		〃	
	天端被覆工	コンクリート被覆工		1 - 186	
		アスファルト被覆工		〃	
	波返工	波返工		〃	
	裏法被覆工	石張り・石積み工		〃	
		コンクリートブロック工	コンクリートブロック張り コンクリートブロック積み 連節ブロック張り	1 - 188	
		コンクリート被覆工		〃	
		アスファルト被覆工		1 - 190	
		法枠工 (現場打法枠工) (プレキャスト法枠工) (現場吹付法枠工)		〃	
	水路工	側溝工	プレキャストU型側溝		〃
			自由勾配側溝		〃
		集水樹工		1 - 192	
		堤脚水路工		〃	
	暗渠工	プレキャストパイプ		〃	
		プレキャストボックス コルゲートパイプ ダクタイル鋳鉄管		1 - 194	
	付属物設置工	階段工		〃	
		防止柵工		〃	

【第3編 海岸編】

章	節	条	枝 番	頁	
堤防・護岸	付帯道路工	アスファルト舗装工	下層路盤	〃	
			上層路盤	1 - 196	
			基層	〃	
			表層	〃	
		コンクリート舗装工	下層路盤	1 - 198	
			上層路盤	〃	
			コンクリート舗装	〃	
			薄層カラー舗装工	〃	
		側溝工	プレキャストU型側溝	1 - 200	
			L型側溝	〃	
			自由勾配側溝	〃	
			管渠	〃	
		集水樹工		〃	
	緑石工		1 - 202		
	小型標識工		〃		
	路側防護柵工		〃		
	区画線工		〃		
	道路付属物工		〃		
	突堤・人工岬	突堤基礎工	捨石工		1 - 204
			吸出し防止工		〃
突堤本体工		捨石工		〃	
		海岸コンクリートブロック工		1 - 206	
		既製杭工		〃	
		詰杭工(既製コンクリート杭)		〃	
		矢板工		〃	
		石枠工		1 - 208	
		場所打コンクリート工		〃	
		ケーソン工	ケーソン工製作	〃	
			ケーソン工据付	1 - 210	
			突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)	〃	
			セルラー工	セルラー工製作 セルラー工据付	〃
		突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)			1 - 212
			根固め工	捨石工 根固めブロック工	〃
		消波工	捨石工		1 - 214
			消波ブロック工		〃

【第3編 海岸編】

章	節	条	枝番	頁	
海域堤防	海域堤基礎工	捨石工		1 - 216	
		吸出し防止工		"	
	海域堤本体工	捨石工			1 - 218
		海岸コンクリートブロック工			"
		ケーソン工	ケーソン工製作		1 - 220
			ケーソン工据付		"
		突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)	突堤上部工製作		1 - 222
			突堤上部工据付		"
			セルラー工	セルラー工製作	
		セルラー工据付		1 - 224	
突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)			"		
場所打コンクリート工			1 - 226		
浚渫(海)	浚渫工【ポンプ浚渫船】	浚渫船運転工		"	
		浚渫工【グラブ船】	浚渫船運転工	1 - 228	

【第4編 砂防編】

章	節	条	枝番	頁		
砂防ダム	工場製作工	鋼製ダム製作工(仮組立時)		1 - 230		
		鋼製ダム仮設材製作工		"		
		工場塗装工		"		
	コンクリートダム工	コンクリートダム本体工			1 - 232	
		コンクリート副ダム工			"	
		コンクリート側壁工			"	
		水叩工			"	
	鋼製ダム工	鋼製ダム本体工	不透過型		1 - 234	
			透過型		"	
		鋼製側壁工			"	
		コンクリート側壁工			1 - 236	
		水叩工			"	
	護床工・根固め工	現場塗装工			"	
		根固めブロック工			1 - 238	
		洗床工			"	
	砂防ダム付属物設置工	かご工	じゃかご工		"	
			ふとんかご工		1 - 240	
		防止柵工			"	
		付帯道路工	アスファルト舗装工		"	
	流路	付帯道路工	コンクリート舗装工		"	
			薄層カラー舗装工		1 - 242	
			側溝工		"	
			集水樹工		"	
			緑石工		"	
			小型標識工		1 - 244	
			路側防護柵工		"	
			区画線工		"	
道路付属物工				"		
流路護岸工			法留基礎工			"
			コンクリート擁壁工			1 - 246
	ブロック積み擁壁工			"		
	石積み擁壁工			"		
	護岸付属物工			1 - 248		
	植生工			"		
	床固め工	床固め本体工			"	
		垂直壁工			"	
		側壁工			1 - 250	
		水叩工			"	
	根固め・水制工	魚道工			1 - 252	
		根固めブロック工			"	
			捨石工			1 - 254
かご工		じゃかご工		"		
		ふとんかご工		"		
流路付属物設置工	かごマット工			1 - 256		
	階段工			"		
	防止柵工			"		

【第4編 砂防編】

章	節	条	枝番	頁		
斜面対策	法面工	植生工		1 - 258		
		吹付工		〃		
		法枠工		〃		
		かご工	じゃかご工	〃		
			ふとんかご工	1 - 260		
	擁壁工	既製杭工			〃	
		現場打擁壁工			1 - 262	
		プレキャスト擁壁工			〃	
		補強土擁壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法 (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法))			1 - 264	
		井桁ブロック工			〃	
		小型擁壁工			1 - 266	
		落石防護工			〃	
		土留・仮締切工			〃	
		山腹水路工	山腹集水路・排水路工			〃
			山腹明暗渠工			1 - 268
			山腹暗渠工			〃
			集水樹工			〃
	地下水排除工	集排水ボーリング工			1 - 270	
		集水井工			〃	
	地下水遮断工	現場打擁壁工			1 - 272	
		小型擁壁工			1 - 274	
		固結工			〃	
		矢板工			〃	
	抑止杭・アンカー工	既製杭工			〃	
		場所打杭工			1 - 276	
		シャフト工(深礎工)			〃	
		合成杭工			1 - 278	
		抑止アンカー工			〃	
			P C 法枠工		〃	

【第5編 ダム編】

章	節	条	枝番	頁
コンクリートダム	ダムコンクリート工	コンクリートダム工(本体)		1 - 280
		コンクリートダム工(水叩)		〃
		コンクリートダム工(副ダム)		1 - 282
		コンクリートダム工(導流壁)		1 - 284
フィルダム	盛立工	コアの盛立		1 - 286
		フィルターの盛立		〃
		ロックの盛立		〃
	フィルダム	フィルダム(洪水吐)		1 - 288
基礎グラウチング	ボーリング工	ボーリング		〃

【第6編 道路編】

章	節	条	枝番	頁		
道路改良	工場製作工	遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工	1 - 290		
			工場塗装工	〃		
	法面工	植生工			〃	
		法面吹付工 (コンクリート) (モルタル)			〃	
		法枠工			〃	
		アンカー工			〃	
		プレキャスト法枠工			〃	
		かご工	じゃかご		1 - 292	
			ふとんかご		〃	
	擁壁工	既製杭工			〃	
		場所打杭工			〃	
		現場打擁壁工			1 - 294	
		プレキャスト擁壁工			〃	
		補強土擁壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法 (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法))			1 - 296	
		井桁ブロック工			〃	
		小型擁壁工			1 - 298	
		土留・仮締切工			〃	
		石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工			〃
			緑化ブロック工			〃
			石積(張)工			1 - 300
		カルバート工	現場打カルバート工			〃
	プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)				1 - 302	
		土留・仮締切工			〃	
	小型水路工	側溝工 (プレキャストU型側溝) (コルゲートフリューム) (自由勾配側溝)			〃	
		管渠工			〃	
		集水樹・マンホール工			1 - 304	
		地下排水工			〃	
		現場打(組立)水路工			〃	
		落石雪害防止工	落石防止網工			〃
			落石防護柵工			1 - 306
	防雪柵工				〃	
雪崩予防柵工				〃		
遮音壁工	既製杭工			1 - 308		
	遮音壁基礎工			〃		
	遮音壁本体工			〃		

【第6編 道路編】

章	節	条	枝 番	頁	
舗装	舗装工	半たわみ性舗装工	下層路盤工	1 - 310	
			上層路盤工 (粒度調整路盤工)	"	
			上層路盤工 (セメント(石灰)安定処理工)	1 - 312	
			加熱アスファルト安定処理工	"	
			基層工	"	
			表層工	1 - 314	
			排水性舗装工	下層路盤工	"
				上層路盤工 (粒度調整路盤工)	"
				上層路盤工 (セメント(石灰)安定処理工)	1 - 316
				加熱アスファルト安定処理工	"
		基層工		1 - 318	
		表層工		"	
		グースアスファルト舗装工		加熱アスファルト安定処理工	"
				基層工	1 - 320
			表層工	"	
		コンクリート舗装工		1 - 322	
		薄層カラー舗装工		"	
		ブロック舗装工	下層路盤工	1 - 324	
			上層路盤工 (粒度調整路盤工)	"	
			上層路盤工 (セメント(石灰)安定処理工)	1 - 326	
			加熱アスファルト安定処理工	"	
			基層工	"	
			歩道路盤工		
			取合舗装路盤工		
		路面排水工	路肩舗装路盤工		
			歩道舗装工		
			取合舗装工		
			路肩舗装工		
			表層工		
			側溝工 (L型側溝工) (LO型街渠工) (プレキャストU型側溝工) (管(函)渠型側溝工)		1 - 330
		管渠工		"	
		街渠樹・マンホール工 (街渠樹工) (マンホール工)		"	
		排水性舗装用路肩排水工		"	

【第6編 道路編】

章	節	条	枝 番	頁		
舗装	防護柵工	路側防護柵工		"		
		防止柵工		1 - 332		
	標識工	小型標識工			"	
		土留・仮締切工			"	
		大型標識工	標識基礎工 標識柱工		"	
		道路付属物施設工	区画線工		1 - 334	
	道路付属物施設工	緑石工			"	
		道路付属物工			"	
		路掛版工 (コンクリート工) (ラバーシュー) (アンカーボルト)			1 - 336	
		組立歩道工	組立歩道工 支柱基礎工		"	
		ケーブル配管工	ケーブル配管工 ハンドホール		1 - 338	
		照明工 (照明柱基礎工)			"	
		橋梁下部	工場製作工	刃口金物製作工		"
				鋼製橋脚製作工		1 - 340
	アンカーフレーム製作工				1 - 342	
	仮設材製作工				"	
	工場塗装工				"	
橋台工	既製杭工				"	
	場所打杭工				1 - 344	
	深礎工				"	
	オープンケーソン基礎工				"	
	ニューマチックケーソン基礎工				"	
	躯体工			1 - 346		
	土留・仮締切工			4 - 378		
地中連続壁工(壁式)			"			
地中連続壁工(柱列式)			"			
R C橋脚工	既製杭工			"		
	場所打杭工			"		
	深礎工			"		
	オープンケーソン基礎工			1 - 350		
	ニューマチックケーソン基礎工			"		
	鋼管并筒基礎工			"		
	R C躯体工	張出式 重力式 半重力式		1 - 352		
	土留・仮締切工	ラーメン式		1 - 354		
				"		

【第6編 道路編】

章	節	条	枝 番	頁	
鋼橋下部	鋼製橋脚工	既製杭工		〃	
		場所打杭工		〃	
		深礎工		1 - 356	
		オープンケーソン基礎工		〃	
		ニューマチックケーソン基礎工		〃	
		鋼管井筒基礎工		〃	
		橋脚フーチング工	I型・T型	〃	
			門型	1 - 358	
		橋脚架設工	I型・T型	〃	
			門型	〃	
		現場継手工		〃	
		現場塗装工		1 - 360	
		土留・仮締切工		〃	
		護岸工	笠コンクリート工		〃
		法留基礎工		〃	
		矢板工		〃	
		コンクリートブロック工		〃	
		護岸付属物工		1-362	
		石張り・石積み工		〃	
		法枠工		〃	
		植生工		〃	
		覆土工		〃	
	鋼橋上部	工場製作工	桁製作工	桁製作工	1 - 364
				桁製作工（仮組立による検査を省略する場合）	〃
			検査路製作工		1 - 366
			鋼製伸縮継手製作工		〃
			鋼製耐震連結装置製作工		〃
鋼製排水管製作工				〃	
橋梁用防護柵製作工				1 - 368	
橋梁用高欄製作工				〃	
横断歩道橋製作工			横断歩道橋製作工	1 - 370	
鑄造費			金属支承工	1 - 374	
			大型ゴム支承工	1 - 376	
アンカーフレーム製作工				1 - 378	
仮設材製作工				〃	
工場塗装工				〃	
鋼橋架設工		架設工（クレーン架設）		1 - 380	
		架設工（ケーブルクレーン架設）		〃	
		架設工（ケーブルエレクション架設）		〃	
		架設工（架設桁架設）		〃	
		架設工（送出し架設）		〃	
		架設工（トラベラークレーン架設）		〃	
		現場継手工		〃	
		橋梁現場塗装工	現場塗装工	〃	
		床版工	床版工	1 - 382	
		支承工	支承工	〃	
		鋼製支承	〃		
		ゴム支承	〃		

【第6編 道路編】

章	節	条	枝 番	頁	
鋼橋上部	橋梁付属物工	伸縮装置工	ゴムジョイント	1 - 384	
			鋼製フィンガージョイント	〃	
		地覆工		〃	
		橋梁用防護柵工		〃	
		橋梁用高欄工		〃	
		検査路工		1 - 386	
				〃	
	歩道橋本体工	既製杭工		〃	
		場所打杭工		〃	
		橋脚フーチング工		〃	
			(I型)	〃	
			(T型)	〃	
		歩道橋架設工		1 - 388	
		現場塗装工（歩道橋）		〃	
コンクリート橋上部	工場製作工	プレビーム用桁製作工		1 - 390	
		橋梁用防護柵製作工		〃	
		鋼製伸縮継手製作工		1 - 392	
		工場塗装工		〃	
	コンクリート主桁製作工	プレテンション桁購入工	けた橋	〃	
			スラブ橋	1 - 394	
		ポストテンションT（I）桁製作工		〃	
		プレキャストブロック購入工		1 - 396	
		プレキャストブロック桁組立工		〃	
		プレビーム桁製作工		〃	
		PCホロースラブ製作工		1 - 398	
		R C 場所打ホロースラブ製作工		〃	
		PC版桁製作工		〃	
		PC箱桁製作工		〃	
		PC片持箱桁製作工		〃	
		PC押し箱桁製作工		1 - 400	
		コンクリート橋架設工	架設工（クレーン架設）		〃
			架設工（架設桁架設）		〃
			架設支保工（固定）		〃
			架設支保工（移動）		〃
架設工（片持架設）			1 - 402		
架設工（押し架設）			〃		
床版・横組工	床版・横組工		〃		
支承工	支承工	鋼製支承	〃		
		ゴム支承	1 - 404		
橋梁付属物工	伸縮装置工	ゴムジョイント	〃		
		鋼製フィンガージョイント	〃		
	地覆工		1 - 406		
	橋梁用防護柵工		〃		
	橋梁用高欄工		〃		
	現場塗装工		1 - 408		

【第6編 道路編】

章	節	条	枝 番	頁
トンネル (NATM)	支保工	吹付工		〃
		ロックボルト工		〃
	覆工	覆工コンクリート工		1 - 410
		側壁コンクリート工		〃
		床版コンクリート工		〃
	インバート工	インバート本体工		1 - 412
	坑内付帯工	地下排水工		〃
	坑門工	坑門本体工		1 - 414
		明り巻工		〃
	トンネル (矢板)	覆工	覆工コンクリート工	
床版コンクリート工				〃
インバート工		インバート本体工		1 - 418
坑内付帯工		地下排水工		〃
共同溝	工場製作工	工場塗装工		〃
		現場打ち構築工	現場打ち躯体工	1 - 420
			カラー継手工	〃
		防水工	防水	〃
			防水保護工	〃
			防水壁	1 - 422
プレキャスト構築工	プレキャスト躯体工		〃	
	電線共同溝工	管路工	〃	
電線共同溝	電線共同溝工	プレキャストボックス工		1 - 424
		現場打ちボックス工		〃
		付帯設備工	ハンドホール工	〃
	工場製作工	桁補強材製作工		1 - 426
舗装修繕工	舗装修繕工	路面切削工		1 - 428
		舗装打換え工		〃
		切削オーバーレイ工		〃
		オーバーレイ工		1 - 430
		路上再生路盤工		〃
		路上表層再生工		1 - 432
		プレキャストRC舗装版工		〃
		歩道舗装修繕工	歩道路盤工	1 - 434
			取合舗装路盤工	〃
			路肩舗装路盤工	〃
			歩道舗装工	〃
			取合舗装工	〃
			路肩舗装工	〃
			表層工	〃
	道路構造物修繕工	排水構造物修繕工		〃
	橋梁修繕工	鋼桁補強工		1 - 436
		伸縮継手修繕工 (ゴムジョイント)		〃
		P C 橋支承修繕工・鋼桁支承修繕工	鋼製支承 ゴム支承	1 - 438
		現場塗装工	コンクリート面塗装工	1 - 440

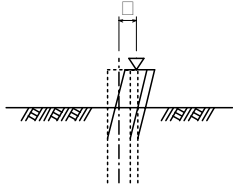
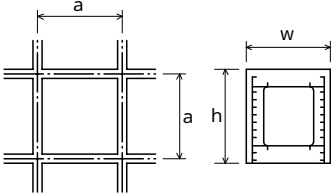
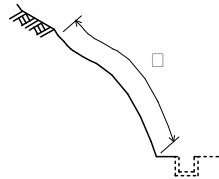
【第8編 下水道編】

章	節	条	枝 番	頁
管路工	管路布設工等	砕石及び砂基礎		1 - 442
		コンクリート基礎		〃
	推進工	掘進		〃
		掘進 (小口径)		〃
	シールド工	一次覆工		1 - 444
		二次覆工		〃

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅型鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高	±50	
						根入長	設計値以上	
						変位 □	100	
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	5	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長□	□ < 10m - 100 □ 10m - 200	
						幅 w	- 30	
						高さ h	- 30	
						吹付枠中心間隔 a	± 100	
						延長 L	- 200	
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	5	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長□	□ < 10m - 100 □ 10m - 200	
						延長 L	- 200	
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	6		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長□	□ < 3 m - 50 □ 3 m - 100	
						厚さ t	t < 5 cm - 10 t 5 cm - 20	
							但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50% 以上とし、平均厚は設計厚以上	
							延長 L	- 200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 変位は、施工延長 20m (測点間隔 25m の場合は 25m) につき 1 箇所、延長 20m (又は 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 枠延長 100m につき 1 箇所、枠延長 100m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		<p>曲線部は設計図書による</p>
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 40m につき 1 箇所、40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>200 m² につき 1 箇所以上、200 m² 以下は 2 箇所をせん孔により測定。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	7	1	植生工 (種子吹付工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生ネット工) (種子帯工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法長□	□ < 5 m - 200	
						盛土法長□	□ 5 m 法長の - 4 %	
						盛土法長□	□ < 5 m - 100	
						盛土法長□	□ 5 m 法長の - 2 %	
						延長 L	- 200	
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	7	2	植生工 (厚層基材吹付工) (客土吹付工)	法長□	□ < 5 m - 200	
						法長□	□ 5 m 法長の - 4 %	
						厚さ t	t < 5 cm - 10	
							t 5 cm - 20	
						但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50%以上とし、平均厚は設計厚以上。		
延長 L	- 200							
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	8		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延長 L	- 200	
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	9		小型標識工	設置高さ H	設計値以上	
						基礎	幅 w (D)	- 30
							高さ h	- 30
							根入れ長	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
1 施工箇所毎		
施工延長 40m につき 1 箇所、40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工面積 200 m ² につき 1 箇所、面積 200 m ² 以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所。 検査孔により測定。		
1 施工箇所毎		
1 箇所 / 1 施工箇所		
1 箇所 / 1 基		
基礎 1 基毎		

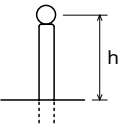
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	10		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	- 30
							高 さ h	- 30
						パイプ取付高 H		+ 30 - 20
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	11	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	- 30
							高 さ h	- 30
						ビーム取付高 H		+ 30 - 20
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	11	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	- 30
							高 さ h	- 30
							延 長 L	- 100
						ケーブル取付高 H		+ 30 - 20

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>単独基礎 10 基につき 1 基、10 基以下のものは 2 基測定。測定箇所は 1 基につき 1 箇所測定。</p> <p>1 箇所 / 1 施工箇所</p>		
<p>1 箇所 / 施工延長 40m 40m 以下のものは、2 箇所 / 1 施工箇所。</p> <p>1 箇所 / 1 施工箇所</p>		
<p>1 箇所 / 1 基礎毎</p> <p>1 箇所 / 1 施工箇所</p>		

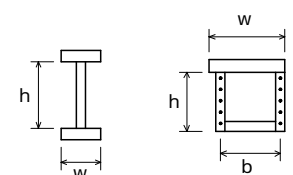
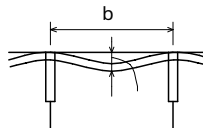
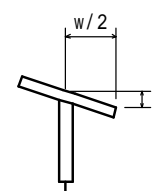
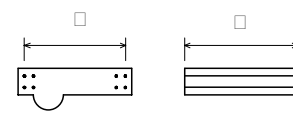
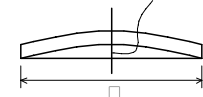
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	12		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上
						幅 w	設計値以上
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	13		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。		
1箇所/10本 10本以下の場合は、2箇所測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1	3	3	14	1	桁製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b (m)	$\pm 2 \dots\dots$ $w \quad 0.5$ $\pm 3 \dots\dots$ $0.5 < w \quad 1.0$ $\pm 4 \dots\dots$ $1.0 < w \quad 2.0$ $\pm (3+w/2)$ $2.0 < w$
部 材 精 度	面 度 (mm)	板 プレートガーター及びトラス等の部材の腹板	$h / 250$				
		箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b / 150$				
		フランジの直角度 (mm)	$w / 200$				
		部材長 (m)	プレートガーター $\pm 3 \dots\dots \quad \square \quad 10$ $\pm 4 \dots\dots \quad \square > 10$ トラス、アーチなど $\pm 2 \dots\dots \quad \square \quad 10$ $\pm 3 \dots\dots \quad \square > 10$				
		圧縮材の曲がり (mm)	$\square / 1000$				

測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
プレートガーター	トラス・アーチ等		
主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型プレートガーター トラス弦材	
床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		
主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。		
			
原則として仮組立をしない部材について、主要部材全数を測定。			
	主要部材全数を測定。		

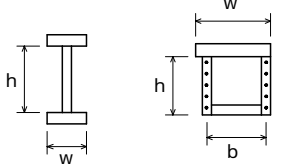
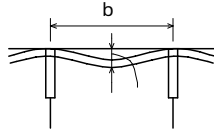
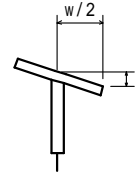
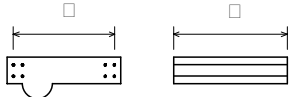
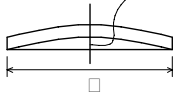
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	14	1	桁製作工	全長、支間長 L (m)	$\pm (10+L/10)$	
						主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \dots B \quad 2$ $\pm (3+B/2)$ $\dots B > 2$	
						主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \dots h \quad 5$ $\pm (2.5+h/2)$ $\dots h > 5$	
						仮 組 立 精 度	主桁、主構の通り (mm)	$5+L/5 \dots L \quad 100$ $25 \dots L > 100$
							主桁、主構のそり (mm)	$-5 \sim +5 \dots L \quad 20$ $-5 \sim +10 \dots 20 < L \quad 40$ $-5 \sim +15 \dots 40 < L \quad 80$ $-5 \sim +25 \dots 80 < L \quad 200$
							主桁、主構の橋端における出入差 (mm)	10
						主桁、主構の鉛直度 (mm)	$3+h/1,000$	
						現場継手部のすき間 1, 2 (mm)	5 ± 5	

測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
プレートガーター	トラス・アーチ等		
主桁、主構全数を測定。			
各支点及び各支間中央付近を測定。			
両端部及び中心部を測定。			
最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。			
各主桁について 10 ~12m間隔を測定。	各主構の各格点を 測定。		
どちらか一方の主桁(主構)端を測定。			
各主桁の両端部を 測定。	支点及び支間中央 付近を測定。		
主桁、主構の全継手数の 1 / 2 を測定。 は耐候性鋼材(裸使用)の場合			

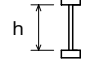
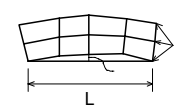
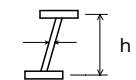
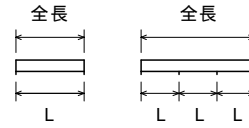
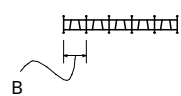
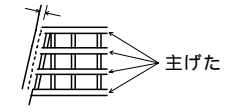
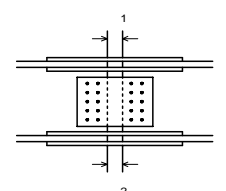
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	14	2	桁製作工 (仮組立による検査を省略する場合)	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b (m)	$\pm 2 \dots\dots$ $w \leq 0.5$		
							$\pm 3 \dots\dots$ $0.5 < w \leq 1.0$		
							$\pm 4 \dots\dots$ $1.0 < w \leq 2.0$		
							$\pm (3+w/2)$ $2.0 < w$		
						部 材 精 度	板 の 平 面 度 (mm)	プレートガーター及びトラス等の部材の腹板箱桁等の及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$h / 250$
									$b / 150$
							フランジの直角度 (mm)		$w / 200$
						部 材 長 度 (m)	プレートガーター	$\pm 3 \dots\dots$ $\square \leq 10$ $\square > 10$	
							トラス、アーチなど	$\pm 2 \dots\dots$ $\square \leq 10$ $\pm 3 \dots\dots$ $\square > 10$	
							伸縮継手	$-5 \sim +10 \dots\dots$ $\square \leq 10$ $-5 \sim +(5+w/2)$ $\dots\dots \square > 10$	
	圧縮材の曲がり (mm)		$\square / 1000$						

測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要 (仮組立を実施 無)
プレートガーター	トラス・アーチ等		
主桁、主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型プレートガーター トラス弦材	工場
床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		
主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。		工場
			工場
	原則として仮組立をしない部材について、主要部材全数を測定。 w ：車道幅員 (m)		工場
	主要部材全数を測定。		工場

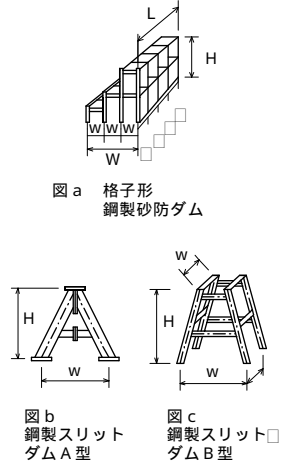
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	14	2	桁製作工 (仮組立による検査を省略する場合)	部	主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \dots h \leq 5$ $\pm (2.5+h/2) \dots h > 5$
						材 精 度	主桁、主構の通り (mm)	$5+L/5 \dots$ L 100 $25 \dots L > 100$
							主桁、主構の鉛直度 (mm)	$3+h/1,000$
						組 立 精 度	全長、支間長 L (m)	$\pm (10+L/10)$
							主桁、主構の中心間 距離 B (m)	$\pm 4 \dots B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \dots B > 2$
							架設完了キャンバー (mm)	L 40..... $\pm 25\text{mm}$ L > 40..... $\pm \{25+(L-40)\}$
							主桁、主構の 橋端における出入差 (mm)	10
							現場継手部のすき間 1, 2 (mm)	5 ± 5
							平面对角線長 (mm)	15mm

測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要 (仮組立を実施 無)
プレートガーター	トラス・アーチ等		
	両端部及び中心部を測定。		工場
	最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線長 (m)		工場
	各主桁の両端部を支点及び支間中央付近を測定。		工場
	主桁、主構全数を測定。		現場
	各支点及び各支間中央付近を測定。 L：主桁、主構の支間長 (m)		現場
	どちらか一方の主桁 (主構) 端を測定		現場
	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 は耐候性鋼材 (裸使用) の場合		現場
			現場

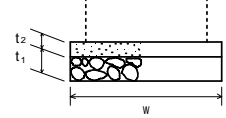
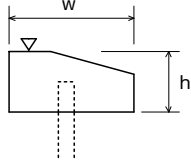
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14	3	桁製作工 (鋼製ダム製作工(仮組立時))	部 材 の 水 平 度	10
						堤 長 L	±30
						堤 長 □	±10
						堤 幅 W	±30
						堤 幅 w	±10
						高 さ H	±10
						ベースプレートの高さ	±5
						本 体 の 傾 き	± H/0.5
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	15		工場塗装工	塗 膜 厚	a .ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b .測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c .測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数を測定。	 <p>図 a 格子形 鋼製砂防ダム</p> <p>図 b 鋼製スリット ダム A 型</p> <p>図 c 鋼製スリット ダム B 型</p>	
工場塗装終了時に測定。ただし、工場 で上塗りまで塗装する場合は、下塗り 終了時と上塗り終了時に測定。なお、 鋼橋塗装便覧にいう C 塗装系の場合 は、無機ジンクリッチペイントの塗布 後にも測定。 1 ロットの大きさは、500 m ² とする。 1 ロット当たり測定数は25点とし、各 点の測定は5回行い、その平均値をそ の点の測定値とする。		

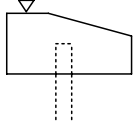
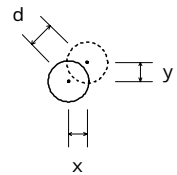
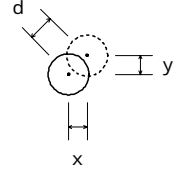
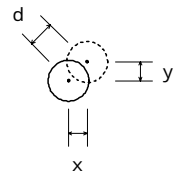
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16		コンクリート面塗装工	塗 膜 厚	a .ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b .測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c .測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を越えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割り石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上
						厚さ t_1, t_2	- 30
						延 長 L	各構造物の規格値による
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	3	1	法留基礎工 (現場打)	基 準 高	± 30
						幅 w	- 30
						高 さ h	- 30
						延 長 L	- 200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは500 m ² とする。 1 ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	3	2	法留基礎工 (プレキャスト)	基 準 高	±30
						延 長 L	-200
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	4		既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基 準 高	±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	D/4以内かつ 100以内
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	5		場所打杭工	基 準 高	±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	D/4以内かつ 100以内
						杭 径	設計径(公称 径)以上
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	6		深礎工	基 準 高	±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	150以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	7		オープンケーソン基礎工	基準高	±100
						ケーソンの長さ□	-50
						ケーソンの幅 w	-50
						ケーソンの高さ h	-100
						ケーソンの壁厚 t	-20
						偏 心 量 d	300 以内
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	8		ニューマチックケーソン基礎工	基準高	±100
						ケーソンの長さ□	-50
						ケーソンの幅 w	-50
						ケーソンの高さ h	-100
						ケーソンの壁厚 t	-20
						偏 心 量 d	300 以内
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	9		鋼管井筒基礎工	基準高	±100
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	300 以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心率については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心率については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
基準高は、全数を測定。 偏心率は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値					
1 共通 編	3 一 般 施 工	5 石 ・ ブ ロ ッ ク 積 (張) 工	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積み) (コンクリートブロック張り)	基 準 高	±50					
						法 長 □	□ < 3 m	- 50				
							□ 3 m	- 100				
						厚さ(ブロック積張) t ₁						- 50
						厚さ(裏込) t ₂						- 50
						延 長 L						- 200
1 共通 編	3 一 般 施 工	5 石 ・ ブ ロ ッ ク 積 (張) 工	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基 準 高	±50					
						法 長 □	- 100					
						延 長 L ₁ , L ₂	- 200					
1 共通 編	3 一 般 施 工	5 石 ・ ブ ロ ッ ク 積 (張) 工	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基 準 高	±50					
						幅 w	- 100					
						延 長 L	- 200					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。厚さは上端部及び下端部の 2 箇所を測定。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通 編	3 一 般 施 工	5 石 ・ ブ ロ ッ ク 積 (張) 工	4		緑化ブロック工	基 準 高	± 50	
						法 長 □	□ < 3 m	- 50
							□ 3 m	- 100
						厚さ(ブロック) t_1	- 50	
						厚さ(裏込) t_2	- 50	
						延 長 L	- 200	
1 共通 編	3 一 般 施 工	5 石 ・ ブ ロ ッ ク 積 (張) 工	5		石積(張)工	基 準 高	± 50	
						法 長 □	□ < 3 m	- 50
							□ 3 m	- 100
						厚さ(石積・張) t_1	- 50	
						厚さ(裏込) t_2	- 50	
						延 長 L	- 200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。厚さは上端部及び下端部の 2 箇所を測定。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。厚さは上端部及び下端部の 2 箇所を測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10})	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
1 共通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	5	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高	± 40	± 50		
						厚 さ	- 45	- 45	- 15	- 15
						幅	- 50	- 50		
1 共通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	5	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	- 25	- 30	- 8	- 10
						幅	- 50	- 50		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長 40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m毎に1箇所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	5	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	- 25	- 30	- 8	- 10
						幅	- 50	- 50		
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	5	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	- 15	- 20	- 5	- 7
						幅	- 50	- 50		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事といい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア - 採取について 橋面舗装等でコア - 採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアを採取して測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	5	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	- 9	- 12	- 3	- 4
						幅	- 25	- 25		
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	5	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	- 7	- 9	- 2	- 3
						幅	- 25	- 25		
						平坦性			3m ² プロファイル ()2.4mm以下 直読式 (足付き) ()1.75mm以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1個の割でコアを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工結果に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア - 採取について 橋面舗装等でコア - 採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
幅は、延長 80m毎に 1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1個の割でコアを採取して測定。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
1 共通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	6	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高	± 40	± 50	
						厚 さ	- 45		- 15
						幅	- 50		
1 共通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	6	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	- 25	- 30	- 8
						幅	- 50		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割に測定。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値(X₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして</p>	<p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚 さ	- 25	- 30	- 8
						幅	- 50		
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	- 9	- 12	- 3
						幅	- 25		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアを採取して測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	10		- 3.5
						幅	25		
						平 坦 性	コンクリートの硬化後 3m ² 0.7m ² 以下により機械舗設の場合 () 2mm 以下 人力舗設の場合 () 3mm 以下		
						目地段差	± 2		
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高	± 40	± 50	
						厚 さ	- 45		- 15
						幅	- 50		
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	- 25	- 30	- 8
						幅	- 50		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m毎に水系又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長 80m毎に1箇所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		
基準高は、延長 40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m毎に1箇所の割に測定。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚 さ	- 25	- 30	- 8
						幅	- 50		
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さ	- 9	- 12	- 3
						幅	- 25		
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	- 15		- 4.5
						幅	- 35		
						平 坦 性			転圧コンクリートの硬化後、3m ² のレベルメータにより()3mm以下。
						目地段差	± 2		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1個の割でコアを採取もしくは、掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t未満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10個に 9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長 80m毎に 1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1個の割でコアを採取して測定。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m毎に水系又はレベルにより 1測線当たり横断方向に 3箇所以上測定、幅は、延長 80m毎に 1箇所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から 1mの線上、全延長とする。		
隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	7	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高	±40	±50	
						厚 さ	-45		-15
						幅	-50		
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	7	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は、延長 40m毎に 1箇所を割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m毎に 1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m毎に 1箇所を割に測定。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10個に 9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長 80m毎に 1箇所を割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1箇所を掘り起こして測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	7	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	- 25	- 30	- 8
						幅	- 50		
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	7	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	- 15	- 20	- 5
						幅	- 50		
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	7	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	- 9	- 12	- 3
						幅	- 25		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアを採取して測定。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアを採取して測定。		

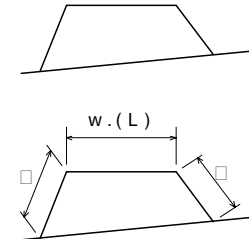
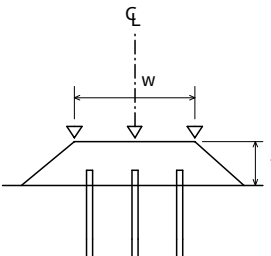
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通 編	3 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	2		路床安定処理工	基 準 高	± 50
						施 工 厚 さ t	- 50
						幅 w	- 100
						延 長 L	- 200
1 共通 編	3 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	3		置換工	基 準 高	± 50
						置 換 厚 さ t	- 50
						幅 w	- 100
						延 長 L	- 200
1 共通 編	3 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	4	1	表層安定処理工 (サンドマット)	施 工 厚 さ t	- 50
						幅 w	- 100
						延 長 L	- 200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>延長 40m毎に 1箇所割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長 40m (50m) 以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。 厚さは中心線及び端部で測定。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。</p>		

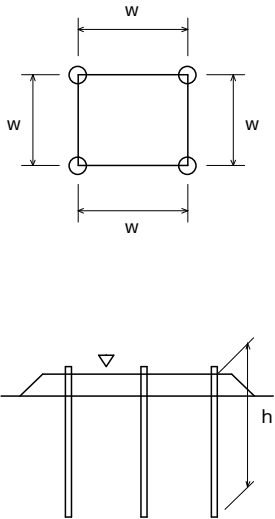
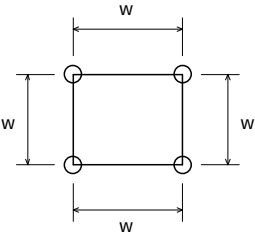
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通 編	3 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	4	2	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高	特記仕様書に 明示
						法 長 □	- 500
						天 端 幅 w	- 300
						天端延長 L	- 500
1 共通 編	3 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	5		パイルネット工	基 準 高	±50
						厚 さ t	- 50
						幅 w	- 100
						延 長 L	- 200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 10mにつき、1測点当たり5点以上測定。</p> <p>w.(L)は施工延長 40mにつき1箇所、80m以下のものは1施工箇所につき3箇所。 (L)はセンターライン及び表裏法肩で行う。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m)につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。</p>		

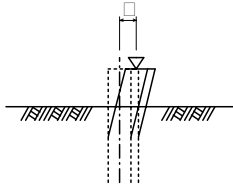
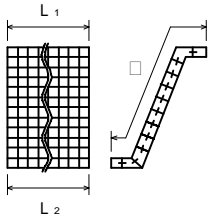
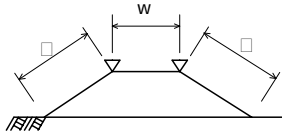
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通 編	3 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	7		パーティカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔 w	±100
						杭 径 D	設計値以上
			8		締固め改良工 (サンドコンパクション パイル工)	打 込 長 さ h	設計値以上
						サンドドレーン、袋詰式 サンドドレーン、サンド コンパクションパイル の砂投入量	
1 共通 編	3 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (セメントミルク攪拌 工) (生石灰パイル工)	基 準 高	- 50
						位置・間隔 w	D / 4 以内
						杭 径 D	設計値以上
						深 度 □	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
100 本に 1 箇所。 100 本以下は 2 箇所測定。1 箇所に 4 本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。 全本数		
全本数 計器管理にかえることができる。	余長は、適用除外	
100 本に 1 箇所。 100 本以下は 2 箇所測定。 1 箇所に 4 本測定。 全本数		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	3 一般施工	10 仮設工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高	± 100
						根入長	設計値以上
1 共通編	3 一般施工	10 仮設工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ □	設計深さ以上
						配置誤差	100
1 共通編	3 一般施工	10 仮設工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法長 □	- 100
						延長 L ₁ L ₂	- 200
1 共通編	3 一般施工	10 仮設工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高	- 50
						天端幅 w	- 100
						法長 □	- 100
1 共通編	3 一般施工	10 仮設工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高	- 50

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所。延長 40m (又は 50m) 以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所。 (任意仮設は除く)		
全数 (任意仮設は除く)		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
施工延長 50m につき 1 箇所。 延長 50m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 (任意仮設は除く)		
施工延長 50m につき 1 箇所。 延長 50m 以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所。 (任意仮設は除く)		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
1 共 通 編	3 一 般 施 工	10 仮 設 工	8		地中連続壁工（壁式）	基 準 高	± 50		
						連壁の長さ □	- 50		
						変 位	300		
						壁 体 長 L	- 200		
1 共 通 編	3 一 般 施 工	10 仮 設 工	9		地中連続壁工（柱列式）	基 準 高	± 50		
						連壁の長さ □	- 50		
						変 位	D/4 以内		
						壁 体 長 L	- 200		
1 共 通 編	3 一 般 施 工	10 仮 設 工	25		法面吹付工	法長 □	□ < 3 m	- 50	
							□ ≥ 3 m	- 100	
						厚さ t	t < 5 cm	- 10	
							t ≥ 5 cm	- 20	
						但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50% 以上とし、平均厚は設計厚以上			
						延 長 L		- 200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所。延長 40m（又は 50m）以下のものについては 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>変位は施工延長 20m（測点間隔 25m の場合は 25m）につき 1 箇所。延長 20m（又は 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所。延長 40m（又は 50m）以下のものについては 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>変位は施工延長 20m（測点間隔 25m の場合は 25m）につき 1 箇所。延長 20m（又は 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		D：杭径
<p>施工延長 40mにつき 1 箇所、40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>200 m²につき 1 箇所以上、200 m²以下は 2 箇所をせん孔により測定。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		

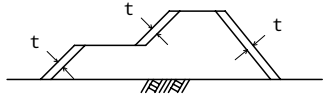
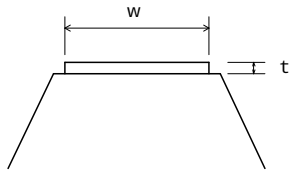
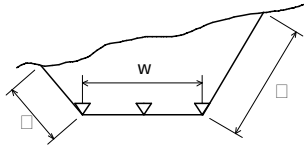
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通 編	4 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	2		掘削工（切土工）	基 準 高	± 50	
						法 長 □	□ < 5 m	- 200
							□ 5 m	法長 - 4 %
1 共通 編	4 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	3		盛土工	基 準 高	- 50	
						法 長 □	□ < 5 m	- 100
							□ 5 m	法長 - 2 %
						幅 w_1, w_2	- 100	
1 共通 編	4 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	4		盛土補強工 （補強土（テールアル メ）壁工法） （多数アンカー式補強 土工法） （ジオテキスタイルを 用いた補強土工法）	基 準 高	- 50	
						厚 さ t	- 50	
						控 え 長 さ	設計値以上	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は各法肩で測定。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

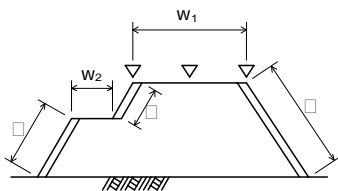
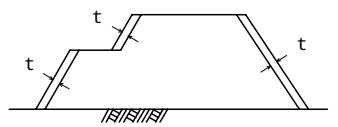
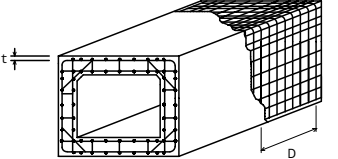
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	4 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5		整形仕上げ工（盛土工）	厚 さ t	- 30
1 共通編	4 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6		天端敷砂利工	厚 さ t	t < 15cm - 25 t ≥ 15cm - 50
						幅 w	- 100
1 共通編	4 土工	4 道路土工	2		掘削工（切土工）	基 準 高	± 50
						法 長 □	□ < 5 m - 200 □ ≥ 5 m 法長 - 4 %
						幅 w	- 100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、法の中央で測定。 土羽打ちのある場合に適用。</p>		
<p>幅は、施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 厚さは、施工延長 200mにつき 1 箇所、200m以下は 2 箇所、中央で測定。</p>		
<p>施工延長 40mにつき 1 箇所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通 編	4 土 工	4 道 路 土 工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	基 準 高	±50	
						法 長 □	□ < 5 m	- 100
							□ 5 m	法長 - 2 %
						幅	W ₁ , W ₂	- 100
1 共通 編	4 土 工	4 道 路 土 工	5		法面整形工（盛土工）	厚 さ t	- 30	
1 共通 編	5 無 筋 、 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト	5 鉄 筋	3 鉄 筋 の 組 立 て		鉄筋の組立て	平 均 間 隔 d	±	
						か ぶ り i	± かつ 最小かぶり	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40mにつき 1箇所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。</p>		
<p>施工延長 40mにつき 1箇所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。法の中央で測定。 土羽打ちのある場合に適用。</p>		
<p>$d = \frac{D}{n-1}$</p> <p>D：本間の長さ n：10 本程度とする ：鉄筋径</p> <p>工事の規模に応じて、1 リフト、1 ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編 9.2）参照</p> <p>重要構造物かつ主鉄筋について適用する</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川編	1 築堤・護岸	3 護岸基礎工	3		法留基礎工		
2 河川編	1 築堤・護岸	3 護岸基礎工	4		矢板工		
2 河川編	1 築堤・護岸	4 矢板護岸工	3		笠コンクリート工		
2 河川編	1 築堤・護岸	4 矢板護岸工	4		矢板工		
2 河川編	1 築堤・護岸	5 法覆護岸工	3		コンクリートブロック工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3-4-3法留基礎工に準ずる。		
第1編3-3-4矢板工に準ずる。		
第1編3-4-3法留基礎工に準ずる。		
第1編3-3-4矢板工に準ずる。		
第1編3-5-3コンクリートブロック工に準ずる。		

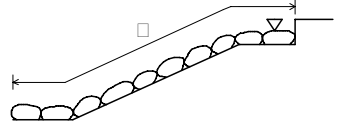
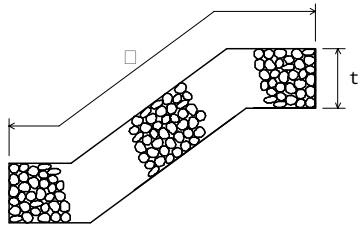
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川編	1 築堤・護岸	5 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅 w	- 30
						高さ h	- 30
2 河川編	1 築堤・護岸	5 法覆護岸工	5		緑化ブロック工		
2 河川編	1 築堤・護岸	5 法覆護岸工	6		環境護岸ブロック工		
2 河川編	1 築堤・護岸	5 法覆護岸工	7		石張り・石積み工		
2 河川編	1 築堤・護岸	5 法覆護岸工	8		法枠工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各格子間の中央部1箇所を測定。		
第1編3-5-4緑化ブロック工に準ずる。		
第1編3-5-3コンクリートブロック工に準ずる。		
第1編3-5-5石積(張)工に準ずる。		
第1編3-3-5法枠工に準ずる。		

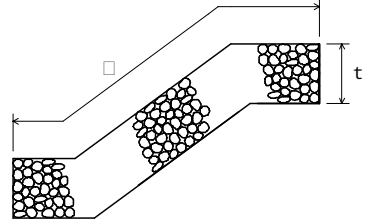
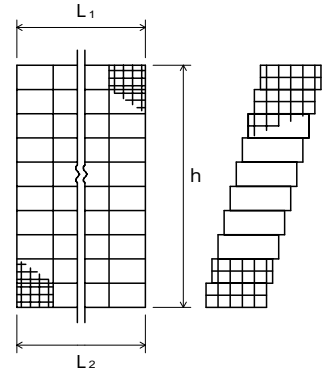
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川編	1 築堤・護岸	5 法覆護岸工	9	1	多自然型護岸工 (巨石張り) (巨石積み)	基 準 高	± 500
						法 長 □	- 200
						延 長 L	- 200
2 河川編	1 築堤・護岸	5 法覆護岸工	9	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法 長 □	- 100
						厚 さ t	- 0.2 t
						延 長 L	- 200
2 河川編	1 築堤・護岸	5 法覆護岸工	10		吹付工		
2 河川編	1 築堤・護岸	5 法覆護岸工	11		植生工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> 		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> 		
<p>第 1 編 3 - 3 - 6 吹付工に準ずる。</p>		
<p>第 1 編 3 - 3 - 7 植生工に準ずる。</p>		

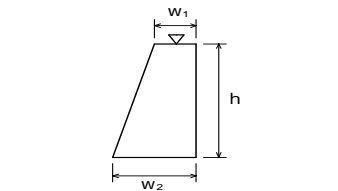
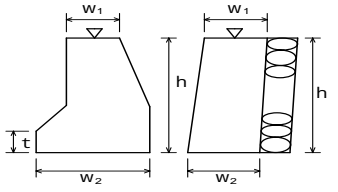
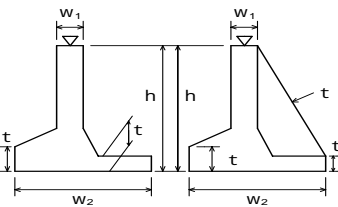
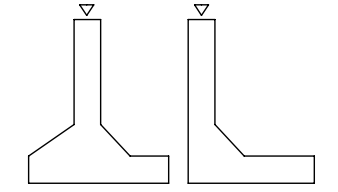
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値			
2	河川編	1	築堤・護岸	5	法覆護岸工	12				
2	河川編	1	築堤・護岸	5	法覆護岸工	13	1	羽口工 (じゃかご)	法長 □ < 3 m	- 50
									□ 3 m	- 100
									厚 さ t	- 50
2	河川編	1	築堤・護岸	5	法覆護岸工	13	2	羽口工 (ふとんかご) (かご枠)	高 さ h	- 100
									延長 L ₁ , L ₂	- 200
2	河川編	1	築堤・護岸	5	法覆護岸工	13	3	羽口工 (連節ブロック張り)		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編4-3-5整形仕上げ工に準ずる。		
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
第1編3-5-3-2連節ブロック張りに準ずる。		

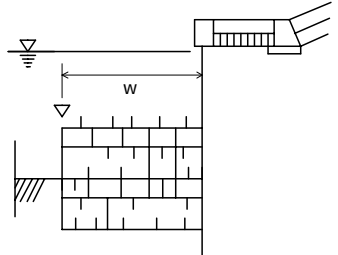
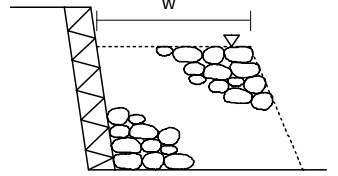
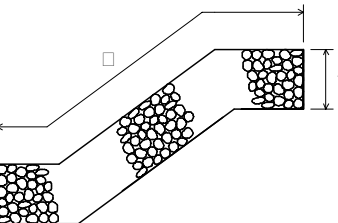
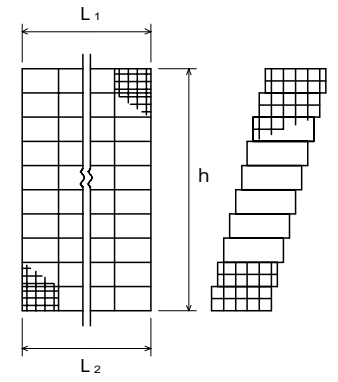
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
2 河川 編	1 築堤・ 護岸	6 擁壁 護岸工	3		コンクリート擁壁工	基 準 高	± 50	
						厚 さ t	- 20	
						裏 込 厚 さ	- 50	
						幅 w_1, w_2	- 30	
						高 さ h	$h < 3\text{ m}$	- 50
							$h \geq 3\text{ m}$	- 100
延 長 L	- 200							
2 河川 編	1 築堤・ 護岸	6 擁壁 護岸工	4		プレキャスト擁壁工	基 準 高	± 50	
						延 長 L	- 200	
2 河川 編	1 築堤・ 護岸	7 根固め 工	3		根固めブロック工	基 準 高	層 積	± 100
							乱 積	± t / 2
						幅 w_1 w_2	厚 さ t	- 20
							延 長 L_1 L_2	層 積
						乱 積		- t / 2
							層 積	- 200
乱 積	- t / 2							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>1 施工箇所毎。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。</p>		
<p>1 施工箇所毎</p>		

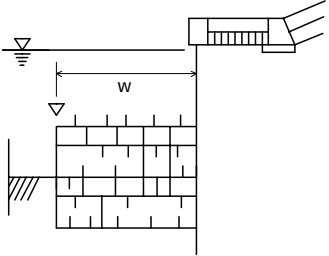
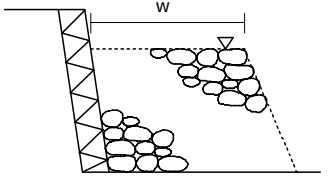
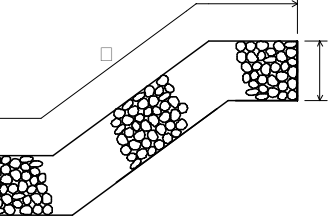
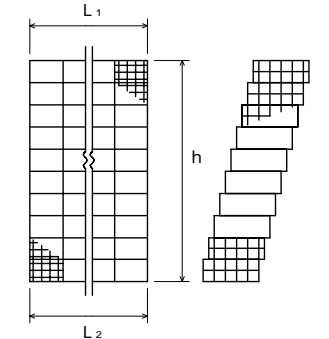
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川編	1 築堤・護岸	7 根固め工	5		沈床工	基準高	± 150
						幅 w	± 300
						延長 L	- 200
2 河川編	1 築堤・護岸	7 根固め工	6		捨石工	基準高	- 100
						幅 w	- 100
						延長 L	- 200
2 河川編	1 築堤・護岸	7 根固め工	7	1	かご工 (じゃかご)	法長 □	□ < 3 m - 50 □ 3 m - 100
						厚 さ t	- 50
2 河川編	1 築堤・護岸	7 根固め工	7	2	かご工 (ふとんかご)	高 さ h	- 100
						延長 L ₁ , L ₂	- 200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1組毎		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川編	1 築堤・護岸	8 水制工	3		沈床工	基準高	± 150
						幅 w	± 300
						延長 L	- 200
2 河川編	1 築堤・護岸	8 水制工	4		捨石工	基準高	- 100
						幅 w	- 100
						延長 L	- 200
2 河川編	1 築堤・護岸	8 水制工	5	1	かご工 (じゃかご)	法長 □ < 3 m	- 50
						法長 □ 3 m	- 100
						厚さ t	- 50
2 河川編	1 築堤・護岸	8 水制工	5	2	かご工 (ふとんかご)	高さ h	- 100
						延長 L ₁ , L ₂	- 200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1組毎		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川編	1 築堤・護岸	8 水制工	8		杭出し水制工	基準高	±50
						幅 w	±300
						方 向	±7°
						延 長 L	-200
2 河川編	1 築堤・護岸	9 付帯道路工	3		アスファルト舗装工		
2 河川編	1 築堤・護岸	9 付帯道路工	4		コンクリート舗装工		
2 河川編	1 築堤・護岸	9 付帯道路工	5		薄層カラー舗装工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1組毎		
第1編3-6-5アスファルト舗装工に準ずる。		
第1編3-6-6コンクリート舗装工に準ずる。		
第1編3-6-7薄層カラー舗装工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の 測定値 の平均 (X_{10})
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
2 河川 編	1 築堤・ 護岸	9 付帯道 路工	6	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高	± 40	± 50	
						厚 さ	- 45		- 15
						幅	- 50		
2 河川 編	1 築堤・ 護岸	9 付帯道 路工	6	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	- 25	- 30	- 8
						幅	- 50		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m毎に1箇所の割に測定。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の 測定値 の平均 (X_{10})
							中規模 以上	小規模 以下	
2 河川 編	1 築堤・ 護岸	9 付帯道 路工	6	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚 さ	- 25	- 30	- 8
						幅	- 50		
2 河川 編	1 築堤・ 護岸	9 付帯道 路工	6	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工)	厚 さ	- 15	- 20	- 5
						幅	- 50		
2 河川 編	1 築堤・ 護岸	9 付帯道 路工	6	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	- 9	- 12	- 3
						幅	- 25		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長 80m毎に 1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
幅は、延長 80m毎に 1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1個の割でコアーを採取して測定。		

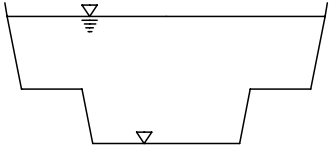
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川 編	1 築堤・ 護岸	9 付帯道 路工	7		側溝工 (プレキャストU型側 溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高	± 30
						延 長 L	- 200
2 河川 編	1 築堤・ 護岸	9 付帯道 路工	8		集水桝工	基 準 高	± 30
						厚さ $t_1 \sim t_5$	- 20
						幅 w_1, w_2	- 30
						高さ h_1, h_2	- 30
2 河川 編	1 築堤・ 護岸	9 付帯道 路工	9		縁石工		
2 河川 編	1 築堤・ 護岸	9 付帯道 路工	10		小型標識工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>1 箇所毎 は、現場打部分のある場合</p>		
<p>第 1 編 3 - 3 - 8 縁石工に準ずる。</p>		
<p>第 1 編 3 - 3 - 9 小型標識工に準ずる。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		
						上限	下限			
2	河川編	1	築堤・護岸	9	付帯道路工	11				
2	河川編	1	築堤・護岸	9	付帯道路工	12				
2	河川編	1	築堤・護岸	9	付帯道路工	14				
2	河川編	2	浚渫工（ポンプ浚渫船）	2	浚渫船運転工			上限	下限	
						基 準 高	電 気 船	200ps	+ 200	- 800
								500ps	+ 200	- 1000
								1000ps	+ 200	- 1200
						デ ィ ー ゼ ル 船	250ps	+ 200	- 800	
							420ps 600ps	+ 200	- 1000	
							1350ps	+ 200	- 1200	
						幅		- 200		
延 長		- 200								

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3 - 3 - 11 路側防護柵工に準ずる。		
第1編3 - 3 - 12 区画線工に準ずる。		
第1編3 - 3 - 13 道路付属物工に準ずる。		
<p>延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。</p>		

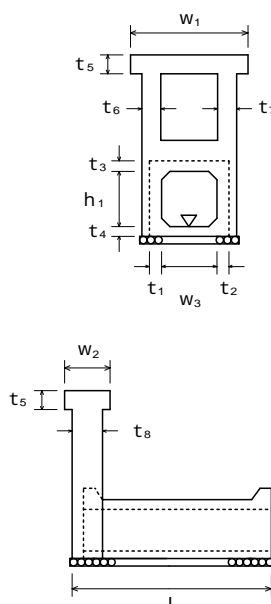
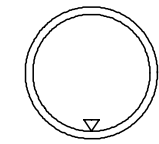
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川編	2 浚渫（川）	3 浚渫船（グラブ船）	2		浚渫船運転工	基準高	上限 +200
						幅	-200
						延長	-200
2 河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管本体内工	3		既製杭工		
2 河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管本体内工	4		場所打杭工		
2 河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管本体内工	5		矢板工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。</p>		
第1編3-4-4既製杭工に準ずる。		
第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。		
第1編3-3-4矢板工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川 編	3 樋門・ 樋管	3 樋門・ 樋管本 体工	6	1	函渠工 (本 体工)	基 準 高	±30
						厚 さ $t_1 \sim t_8$	- 20
						幅 w_1, w_2	- 30
						内空幅 w_3	- 30
						内空高 h_1	±30
						延 長 L	- 200
2 河川 編	3 樋門・ 樋管	3 樋門・ 樋管本 体工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基 準 高	±30
						延 長 L	- 200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。</p> <p>函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。</p> <p>門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。</p> <p>プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管 本体内工	6	3	函渠工 (PC函渠)	基準高	±30
						幅 w	-50
						高さ h	-30
						延長 L	-200
2 河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管 本体内工	7		翼壁工	基準高	±30
						厚さ t	-20
						幅 w	-30
						高さ h	±30
						延長 L	-50
2 河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管 本体内工	8		水叩工	基準高	±30
						厚さ t	-20
						幅 w	-30
						高さ h	±30
						延長 L	-50

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 印は、現場打部分のある場合 1 施工箇所毎		
図面の寸法表示箇所にて測定。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		

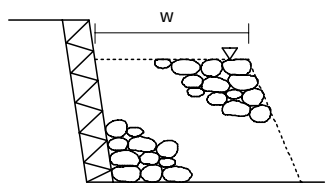
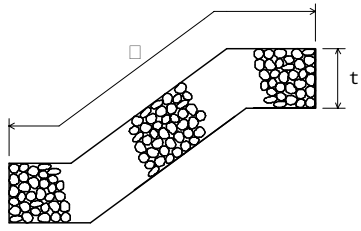
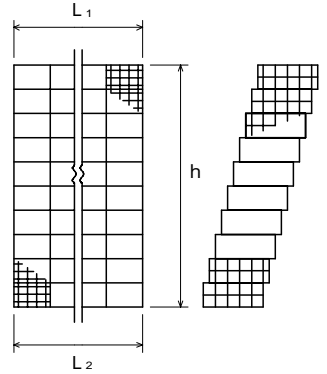
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値						
2 河川編	3 樋門・樋管	4 護床工	3		根固めブロック工	基準高	層 積	±100					
							乱 積	± t / 2					
						厚 さ t		- 20					
						幅 w ₁ w ₂	層 積	- 20					
							乱 積	- t / 2					
						延長 L ₁ L ₂	層 積	- 200					
							乱 積	- t / 2					
						2 河川編	3 樋門・樋管	4 護床工	5		沈床工	基 準 高	±150
												幅 w	±300
												延 長 L	- 200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。</p>		
1 施工箇所毎		
1 組毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川編	3 樋門・樋管	4 護床工	6		捨石工	基準高	- 100
						幅 w	- 100
						延長 L	- 200
2 河川編	3 樋門・樋管	4 護床工	7	1	かご工 (じゃかご)	法長 □ < 3 m	- 50
						□ 3 m	- 100
						厚 さ t	- 50
2 河川編	3 樋門・樋管	4 護床工	7	2	かご工 (ふとんかご)	高 さ h	- 100
						延長 L ₁ , L ₂	- 200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川 編	3 樋門・ 樋管	5 水路工	2		側溝工	基 準 高	± 30
						厚 さ t_1, t_2	- 20
						幅 w	- 30
						高 さ h_1, h_2	- 30
						延 長 L	- 200
2 河川 編	3 樋門・ 樋管	5 水路工	3		集水樹工	基 準 高	± 30
						厚 さ $t_1 \sim t_5$	- 20
						幅 w_1, w_2	- 30
						高 さ h_1, h_2	- 30
2 河川 編	3 樋門・ 樋管	5 水路工	5		堤脚水路工	基 準 高	± 30
						厚 さ t_1, t_2	- 20
						幅 w	- 30
						高 さ h_1, h_2	- 30
						延 長 L	- 200
2 河川 編	3 樋門・ 樋管	5 水路工	6		暗渠工	基 準 高	± 30
						幅 w_1, w_2	- 50
						深 さ L	- 30
						延 長 L	- 200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。なお、製品使用の場合、製品寸法については規格証明書等による。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>1 箇所毎 は現場打部分のある場合</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。なお、製品使用の場合、製品寸法については規格証明書等による。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。なお、製品使用の場合、製品寸法については規格証明書等による。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		

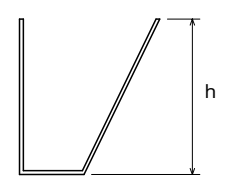
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川 編	3 樋門・ 樋管	5 水路工	7		樋門接続暗渠工	基 準 高	± 30
						幅 w	- 50
						高 さ h	- 30
						延 長 L	- 200
2 河川 編	3 樋門・ 樋管	6 付 属 物 設 置 工	5		階段工 (現場打階段) (プレキャスト階段)	幅 w	- 30
						高 さ h	- 30
						長 さ L	- 30
						段 数	± 0 段
2 河川 編	3 樋門・ 樋管	6 付 属 物 設 置 工	6		防止柵工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 印は、現場打部分のある場合。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>1 箇所 / 1 施工箇所</p>		
<p>第 1 編 3 - 3 - 10 防止柵工に準ずる。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川 編	4 水門	3 水門 工	3		水門	基 準 高	±30
						厚 さ t	- 20
						幅 w	- 30
						高 さ h	±30
						延 長 L	- 50
2 河川 編	4 水門	3 水門 工	4		扉体、戸当り及び開閉装置		
2 河川 編	4 水門	4 水門 の 塗 装	3		水門塗装		
2 河川 編	5 堰	3 工場 製作 工	3		刃口金物製作工	刃口高さ h (m)	± 2 h 0.5 ± 3 0.5 < h 1.0 ± 4 1.0 < h 2.0
						外周長 □ (m)	± (10+L/10)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
機械工事施工管理基準（案）参照		
機械工事施工管理基準（案）参照		
図面の寸法表示箇所にて測定。		

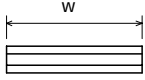
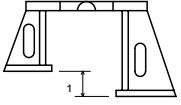

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川編	5 堰	3 工場製作工	4	1	桁製作工		
2 河川編	5 堰	3 工場製作工	4	2	桁製作工 (仮組立による検査を省略する場合)		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3-3-14-1桁製作工に準ずる。		
第1編3-3-14-2桁製作工(仮組立による検査を省略する場合)に準ずる。		

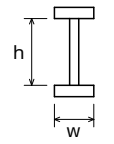
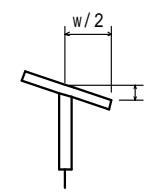
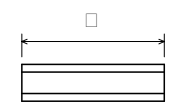
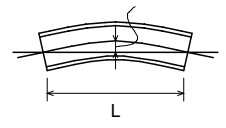
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
2 河川 編	5 堰	3 工場 製作 工	5		検査路製作工	部 材	部材長□(m) ± 3 □ 10 ± 4 □ > 10	
2 河川 編	5 堰	3 工場 製作 工	6		鋼製伸縮継手製作工	部 材	部材長w(m) - 5 ~ +10 ... w 10 - 5 ~ + (5 + w/2) ... w > 10	
						仮 組 立 時	組合せる伸縮装置 との高さの差 ₁ (mm)	設 計 値 ± 4
							フィンガーの食い 違い ₂ (mm)	± 2
2 河川 編	5 堰	3 工場 製作 工	7		鋼製耐震連結装置製作 工	部 材	部材長□(m) ± 3 □ 10 ± 4 □ > 10	
2 河川 編	5 堰	3 工場 製作 工	8		鋼製排水管製作工	部 材	部材長□(m) ± 3 □ 10 ± 4 □ > 10	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
製品全数を測定。		
両端及び中央部付近を測定。	 (実測値) ₂ 	
図面の寸法表示箇所にて測定。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
2 河川編	5 堰	3 工場製作工	9		プレビーム用桁製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	± 2...w 0.5 ± 3... 0.5 < w 1.0 ± 4... 1.0 < w 2.0 ± (3 + w / 2) ...2.0 < w	
						部材	フランジの直角度 (mm)	w / 200
							部材長□ (m)	± 3...□ 10 ± 4...□ > 10
						仮組立時	主桁のそり	- 5 ~ + 5 ... L 20 - 5 ~ + 10 ...20 < L 40
2 河川編	5 堰	3 工場製作工	10		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長□ (m)	± 3..... □ 10 ± 4..... □ > 10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>I型プレート ガーター</p>	
各支点及び各支間中央付近を測定。		
原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。		
各主桁について 10~12m間隔を測定。		
図面の寸法表示箇所を測定。		

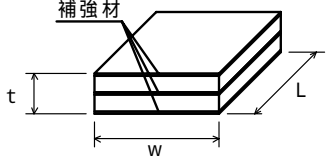
単位：mm

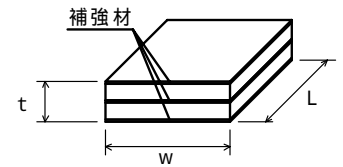
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値				
2 河川 編	5 堰	3 工場 製作 工	11	1	鋳造費 (金属支承工)	上下部 構造 物との 接 合用 ボルト 孔	孔の直径差	+ 2 - 0			
								中心 距離	センターボスを基準 にした孔位置のずれ		
									1000mm	1	
									センターボスを基準 にした孔位置のずれ		
									> 1000mm	1.5	
								アン カー ボルト 孔	孔の 直径	100mm	+ 3 - 1
										> 100mm	+ 4 - 2
								セン ター ボス	孔の中心距離		JIS B 0412 並級
									ボスの直径	+ 0 - 1	
										ボスの高さ	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
製品全数を測定。		

単位：mm

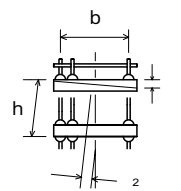
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
2 河川編	5 堰	3 工場製作工	11	1	鑄造費 (金属支承工)	上沓の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0412 中級		
						全移動量 □	□ 300mm	± 2	
							□ > 300mm	±□ / 100	
						組立絶対高さH	上、下面加工仕上げ		± 3
							コンクリート構造用	H 300mm	± 3
								H > 300mm	(H/200+3) 小数点以下切り捨て
						普通寸法	鑄放し長さ寸法		JIS B 0412 並級
鑄放し肉厚寸法		JIS B 0412 並級							
機械加工寸法		JIS B 0405 粗級							
2 河川編	5 堰	3 工場製作工	11	2	鑄造費 (大型ゴム支承工)	幅 w, L, D 500	0 ~ + 5		
						長さ L 直径 D	500 < w, L, D 1500mm	0 ~ + 1 %	
							1500 < w, L, D	0 ~ + 15	
							厚さ t	t 20mm	0 ~ + 1
						20 < t 160		0 ~ + 5 %	
						160 < t		0 ~ + 8	
						平面度		1	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
製品全数を測定。		
製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ(t)の最大相対誤差		



単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
2 河川編	5 堰	3 工場製作工	12		アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面水平度 δ_1 (mm)	$b / 500$
							鉛直度 δ_2 (mm)	$h / 500$
							高さ h (mm)	± 5
2 河川編	5 堰	3 工場製作工	13		仮設材製作工	部 材	部材長□(m) $\pm 3 \dots\dots$ □ 10 $\pm 4 \dots\dots$ □ > 10	
2 河川編	5 堰	3 工場製作工	14		工場塗装工			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
軸心上全数測定。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		
第1編3 - 3 - 15 工場塗装工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値				
2	河川編	5	4	3	既製杭工						
2	河川編	5	4	4	場所打杭工						
2	河川編	5	4	5	オープンケーソン基礎工						
2	河川編	5	4	6	ニューマチックケーソン基礎工						
2	河川編	5	4	7	矢板工						
2	河川編	5	4	8	床版工	基準高	±30				
						9	堰柱工	厚 さ t	- 20		
						10		門柱工	幅 w	- 30	
						11			ゲート操作台工	高 さ h	±30
						12				水叩工	延 長 L
13	閘門工										
14		土砂吐工									

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3-4-4既製杭工に準ずる。		
第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。		
第1編3-4-7オープンケーソン基礎工に準ずる。		
第1編3-4-8ニューマチックケーソン基礎工に準ずる。		
第1編3-3-4矢板工に準ずる。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		

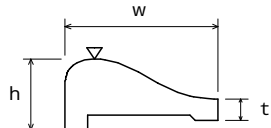
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
2 河川 編	5 堰	4 可動堰 本 体 工	15		取付擁壁工	基 準 高	± 50	
						厚 さ t	- 20	
						裏 込 厚 さ	- 50	
						幅 w_1, w_2	- 30	
						高 さ h	h < 3 m	- 50
							h ≥ 3 m	- 100
延 長 L	- 200							
2 河川 編	5 堰	5 固定堰 本 体 工	3		既製杭工			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
1 施工箇所毎		
第 1 編 3 - 4 - 4 既製杭工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2	5	5	4		場所打杭工		
2	5	5	5		オープンケーソン基礎工		
2	5	5	6		ニューマチックケーソン基礎工		
2	5	5	7		矢板工		
2	5	5	8	9	堰本体工	基 準 高	± 30
						厚 さ t	- 20
						幅 w	- 30
						高 さ h	± 30
						堰長 L	L < 20m
					L ≥ 20m	- 100	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。		
第1編3-4-7オープンケーソン基礎工に準ずる。		
第1編3-4-8ニューマチックケーソン基礎工に準ずる。		
第1編3-3-4矢板工に準ずる。		
基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所測定。		

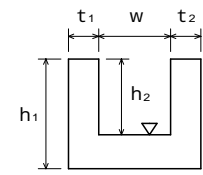
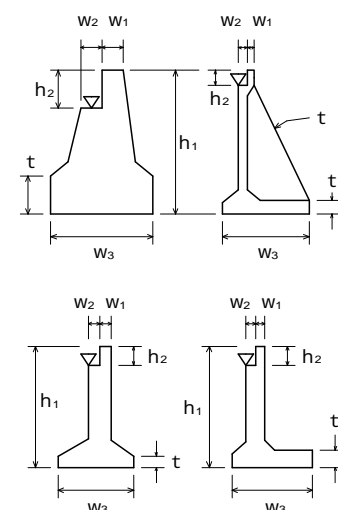
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
2	河川編	5	5	11	取付擁壁工	基準高	±50	
						厚 さ t	- 20	
						裏 込 厚 さ	- 50	
						幅 w_1, w_2	- 30	
						高さ h	$h < 3m$	- 50
							$h \geq 3m$	- 100
延 長 L	- 200							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川 編	5 堰	6 魚道工	3		魚道本体工	基準高	±30
						厚さ t_1, t_2	-20
						幅 w	-30
						高さ h_1, h_2	-30
						延長 L	-200
2 河川 編	5 堰	7 管理橋下部工	2		管理橋橋台工	基準高	±20
						厚さ t	-20
						天端幅 w_1 (橋軸方向)	-10
						天端幅 w_2 (橋軸方向)	-10
						敷幅 w_3 (橋軸方向)	-50
						高さ h_1	-50
						胸壁の高さ h_2	-30
						天端長 \square_1	-50
						敷長 \square_2	-50
						胸壁間距離 \square	±30
						支点長及び 中心線の変化	±50
2 河川 編	5 堰	8 鋼 管 管 理 橋 上 部 工	4	5	架設工 (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設)	全長・支間	
						桁・トラスの 中心間距離	
						そ り	L 40m...±25 L > 40m... ± { 25 + (L -40) }

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。(なお、製品使用の場合の製品寸法は、規格証明書等による)</p> 		
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。</p> 		
<p>各桁毎に全数測定。 一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。 主桁、主構を全数測定。</p>		

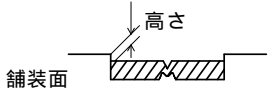
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
2	河川編	5	堰	8	鋼管理橋上部工	10	現場継手工 現場継手部のすき間 1, 2 (mm)	5 ± 5	
2	河川編	5	堰	8	鋼管理橋上部工	11	橋梁現場塗装工 塗 膜 厚	a . ロットの塗膜厚の平均値は目標塗膜厚合計値の90%以上。 b . 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c . 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	
2	河川編	5	堰	8	鋼管理橋上部工	12	床版工	基 準 高	± 20
							幅 w	± 30	
							厚 さ t	+ 20 ~ - 10	
							鉄筋の有効高さ	± 10	
							鉄筋のかぶり	設計値以上	
							鉄 筋 間 隔	± 20 + 10 (有効高さがマインスの場合)	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 は耐候性鋼材(裸使用)の場合		
塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、 各点の測定は5回行い、その平均値を その点の測定値とする。		
基準高は、1径間当たり2箇所(支点 付近)で、1箇所当たり両端と中央部 3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さ は型枠設置時におおむね10㎡に1箇所 測定。(床版の厚さは、型枠検査をもっ て代える。)		
1径間当たり3断面(両端及び中央) 測定。1断面の測定箇所は断面変化毎 1箇所とする。		
1径間当たり3箇所(両端及び中央) 測定。 1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全 数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎 に2mの範囲を測定。		

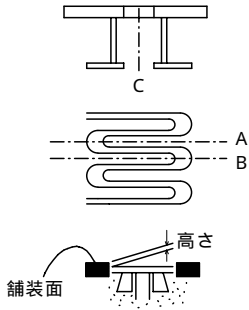
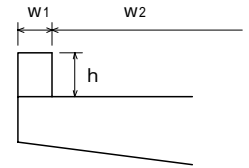
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
2 河川 編	5 堰	8 鋼 管 理 橋 上 部 工	13	1	支承工 (鋼製支承)	据 付 け 高 さ	± 5	
						可動支承の橋軸 方 向 の ず れ	± 10	
						支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)	$4 + 0.5 \times (B - 2)$	
						下 沓 の 水 平 度	橋 軸 方 向	1 / 100
							橋 軸 直 角 方 向	1 / 100
						同 一 支 承 線 上 の 可 動 支 承 の ず れ の 相 対 誤 差	5	
2 河川 編	5 堰	8 鋼 管 理 橋 上 部 工	13	2	支承工 (ゴム支承)	据 付 け 高 さ	± 5	
						支 承 中 心 間 隔	± 10	
						下 沓 の 水 平 度	橋 軸 方 向	1 / 300 以下、 5 mm 以下
							橋 軸 直 角 方 向	
2 河川 編	5 堰	8 鋼 管 理 橋 上 部 工	14	1	橋梁付属物工 (伸縮装置工) ゴムジョイント	据 付 け 高 さ	舗装面に対し 0 ~ - 2	
						表 面 の 凹 凸	3	
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0 ~ - 2	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)		
支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接 触面、及びゴム支承と台座モルタルと の接触面に肌すきが無いことを確認す る。		
両端及び中央部付近を測定。		

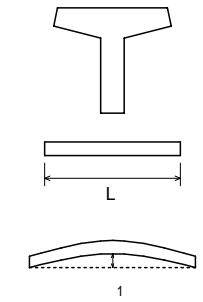
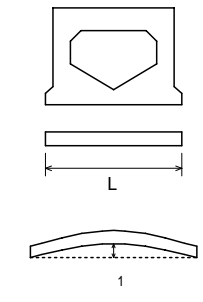
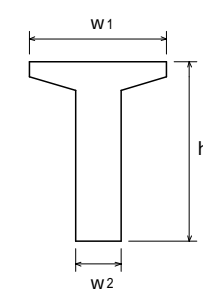
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
2 河川 編	5 堰	8 鋼 管 理 橋 上 部 工	14	2	橋梁付属物工 (鋼製フィンガージョ イント)	高 さ	据付け高さ	± 3
							車線方向各点誤差 の相対差	3
							表面の凹凸	3
							歯型板面の歯咬み 合い部の高低差	2
							縦方向間隔	± 2
							横方向間隔	± 5
							仕上げ高さ	舗装面に対し 0 ~ - 2
2 河川 編	5 堰	8 鋼 管 理 橋 上 部 工	14	3	橋梁付属物工 (地覆工)	地覆の幅 w_1	+ 20 ~ - 10	
						地覆の高さ h	+ 20 ~ - 10	
						有効幅員 w_2	+ 30 ~ 0	
2 河川 編	5 堰	8 鋼 管 理 橋 上 部 工	14	4	橋梁付属物工 (橋梁用防護柵工) (橋梁用高欄工)	幅	+ 10 ~ - 5	
						高 さ h	± 10	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
高さについては車道端部、中央部各3 点計9点。 縦方向及び横方向間隔は両端、中央部 の3点。		
1 径間当たり両端と中央部の3箇所測 定。		
1 径間当たり両端と中央部の3箇所測 定。		

単位：mm

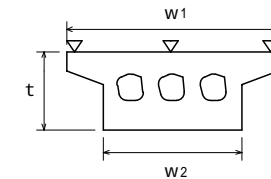
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川編	5 堰	9 コンクリート管理橋上部工	2	1	プレテンション桁購入工 (けた橋)	桁 長 L	$\pm L / 10$
						断面の外形寸法	± 5
						橋桁のそり ₁	± 8
						横方向の曲がり ₂	± 10
2 河川編	5 堰	9 コンクリート管理橋上部工	2	2	プレテンション桁購入工 (スラブ桁)	桁 長 L	$\pm 10 \dots \dots$ L 10m $\pm L / 10$... L > 10m
						断面の外形寸法	± 5
						橋桁のそり ₁	± 8
						横方向の曲がり ₂	± 10
2 河川編	5 堰	9 コンクリート管理橋上部工	3		ポストテンション T (I) 桁製作工	幅 (上) w ₁	+10 - 5
						幅 (下) w ₂	± 5
						高 さ h	+10 - 5
						桁 長 スパン長 □	□ < 15... ± 10 □ 15... $\pm (\square - 5)$ かつ - 30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8□

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS 製品の場合は、JIS 認定工場 の成績表にかえることができる。 JIS 製品以外は JIS 製品に準じる。		
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS 製品の場合は、JIS 認定工場 の成績表にかえることができる。 JIS 製品以外は JIS 製品に準じる。		
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッ シング後に測定。桁断面寸法測定箇所 は、両端部、中央部の3箇所とする。 □：スパン長		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川 編	5 堰	9 コン クリ ート 管 理 橋 上 部 工	4		プレキャストブロック 桁購入工	桁 長 □	
						断面の外形寸法	
2 河川 編	5 堰	9 コン クリ ート 管 理 橋 上 部 工	5		プレキャストブロック 桁組立工	桁 長 スパン長 □	□ < 15... ± 10 □ 15... ± (□ - 5) かつ - 30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8□
2 河川 編	5 堰	9 コン クリ ート 管 理 橋 上 部 工	6		P C ホロースラブ製作 工	基 準 高	± 20
						厚 さ t	+ 20 ~ - 10
						幅 w ₁ , w ₂	+ 30 ~ - 5
						桁 長 スパン長 □	□ < 15... ± 10 □ 15... ± (□ - 5) かつ - 30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8□

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、一般図の寸法表示箇所にて測定。
		全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 □：スパン長
		全般について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 横方向最大タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 □：スパン長



単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河 川 編	5 堰	9 コ ン ク リ ー ト 管 理 橋 上 部 工	7		P C 箱桁製作工	基 準 高	±20
						幅 (上) w_1	+30 ~ - 5
						幅 (下) w_2	+30 ~ - 5
						内 空 幅 w_3	± 5
						高 さ h_1	+10 ~ - 5
						内空高さ h_2	+10 ~ - 5
						桁 長 スパン長 □	□ < 15... ± 10 □ 15... ± (□ - 5) かつ - 30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8□
2 河 川 編	5 堰	9 コ ン ク リ ー ト 管 理 橋 上 部 工	8 9 10		架設工(クレーン架設) (架設桁架設) 架設支保工(固定)	全 長 ・ 支 間	
						けたの中心間距離	
						そ り	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。 □：スパン長</p>		
<p>各桁毎に全数測定。 一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。 主桁を全数測定。</p>		

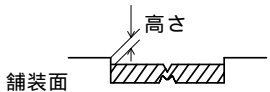
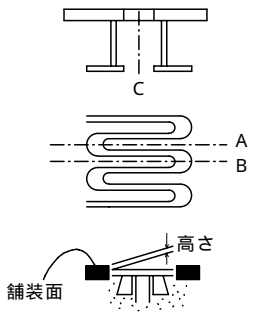
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
2 河川 編	5 堰	9 コン クリ ート 管 理 橋 上 部 工	11		床版・横組工	基 準 高	±20	
						厚 さ t	+20 ~ -10	
						幅 w	±30	
						鉄筋の有効高さ	±10	
						鉄筋のかぶり	設計値以上	
						鉄 筋 間 隔	±20 +10 (有効高さがマ イナスの場合)	
2 河川 編	5 堰	9 コン クリ ート 管 理 橋 上 部 工	12	1	支承工 (鋼製支承)	据 付 け 高 さ	±5	
						可動支承の橋 軸方向のずれ	±10	
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	±5	
						下 沓 の 水 平 度	橋 軸 方 向	1/100
							橋 軸 直 角 方 向	1/100
						同一支承線上の可動支 承のずれの相対誤差	5	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1箇所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)</p> <p>1径間当たり3断面（両端及び中央）測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1箇所とする。</p> <p>1径間当たり3箇所（両端及び中央）測定。 1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。</p> <p>支承全数を測定。</p>		

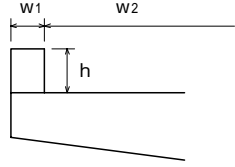
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
2 河川編	5 堰	9 コンクリート管理橋上部工	12	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ	± 5	
						支承中心間隔	± 10	
						下 沓 の 水 平 度	橋軸方向	1/300以下、 5mm以下
							橋軸直角方向	
2 河川編	5 堰	9 コンクリート管理橋上部工	13	1	橋梁付属物工 (伸縮装置工) ゴムジョイント	据付け高さ	舗装面に対し 0 ~ - 2	
						表面の凹凸	3	
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0 ~ - 2	
2 河川編	5 堰	9 コンクリート管理橋上部工	13	2	橋梁付属物工 (鋼製フィンガージョ イント)	高 さ	据付け高さ	± 3
							車線方向各点 誤差の相対差	3
						表面の凹凸	3	
						歯型面の歯咬み合い部 の高低差	2	
						縦方向間隙	± 2	
						横方向間隙	± 5	
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0 ~ - 2	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面、及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認する。</p>		
<p>両端及び中央部付近を測定。</p>		
<p>高さについては車道端部、中央部各3点計9点。 縦方向及び横方向間隔は両端、中央部の3点</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川編	5 堰	9 コンクリート管理橋上部工	13	3	橋梁付属物工 (地覆工)	地覆の幅 w_1	+20 ~ -10
						地覆の高さ h	+20 ~ -10
						有効幅員 w_2	+30 ~ 0
2 河川編	5 堰	9 コンクリート管理橋上部工	13	4	橋梁付属物工 (橋梁用防護柵工) (橋梁用高欄工)	幅	+10 ~ -5
						高さ h	±10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		

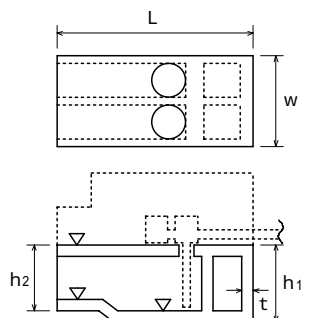
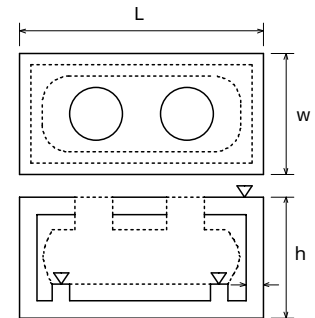
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川 編	5 堰	9 コン クリ ート 管理 橋上 部工	14		橋梁現場塗装工	塗 膜 厚	a . ロット塗 膜厚の平均 値は目標塗 膜厚合計値 の 90 % 以 上。 b . 測定値の 最小値は、 目標塗膜厚 合計値の 70%以上。 c . 測定値の 分布の標準 偏差は、目 標塗膜厚合 計値の 20% を超えない。 ただし、測 定値の平均 値が目標塗 膜厚合計値 より大きい 場合はこの 限りでは ない。
2 河川 編	6 排水 機場	3 機 場本 体工	3		既製杭工		
2 河川 編	6 排水 機場	3 機 場本 体工	4		場所打杭工		
2 河川 編	6 排水 機場	3 機 場本 体工	5		矢板工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは 500 m ² とする。 1 ロット当たりの測定数は 25 点とし、 各点の測定は 5 回行い、その平均値を その点の測定値とする。
		第 1 編 3 - 4 - 4 既製杭工に準ずる。
		第 1 編 3 - 4 - 5 場所打杭工に準ず る。
		第 1 編 3 - 3 - 4 矢板工に準ずる。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川編	6 排水機場	3 機場本 体工	6		本 体 工	基 準 高	±30
						厚 さ t	- 20
						幅 w	- 30
						高 さ h ₁ , h ₂	±30
						延 長 L	- 50
2 河川編	6 排水機場	3 機場本 体工	7		燃 料 貯 油 槽 工	基 準 高	±30
						厚 さ t	- 20
						幅 w	- 30
						高 さ h	±30
						延 長 L	- 50
2 河川編	6 排水機場	4 沈砂池工	3		既製杭工		
2 河川編	6 排水機場	4 沈砂池工	4		場所打杭工		
2 河川編	6 排水機場	4 沈砂池工	5		矢板工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の表示箇所 で測定。		
図面の表示箇所 で測定。		
第1編3 - 4 - 4 既製杭工に準ずる。		
第1編3 - 4 - 5 場所打杭工に準ずる。		
第1編3 - 3 - 4 矢板工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
2 河川 編	6 排水 機場	4 沈砂 池工	6		コンクリート擁壁工	基 準 高	± 50	
						厚 さ t	- 20	
						裏 込 厚 さ	- 50	
						幅 w_1, w_2	- 30	
						高 さ h	h < 3 m	- 50
							h ≥ 3 m	- 100
延 長 L	- 200							
2 河川 編	6 排水 機場	4 沈砂 池工	7		コンクリート床版工	基 準 高	± 30	
						厚 さ t	- 20	
						幅 w	- 30	
						高 さ h	± 30	
						延 長 L	- 50	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
1 施工箇所毎		
図面の表示箇所にて測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値						
2 河川編	6 排水機場	4 沈砂池工	8		ブロック床版工	基準高	層 積	±100					
							乱 積	± t / 2					
						幅 w ₁ w ₂	層 積	- 20					
							乱 積	- t / 2					
						延長 L ₁ L ₂	層 積	- 200					
							乱 積	- t / 2					
						2 河川編	6 排水機場	4 沈砂池工	9		現場打水路工	基準高	±30
												厚さ t ₁ , t ₂	- 20
幅 w	- 30												
高さ h ₁ , h ₂	- 30												
延長 L	- 200												
2 河川編	6 排水機場	5 吐出水槽工	3		既製杭工								
2 河川編	6 排水機場	5 吐出水槽工	4		場所打杭工								

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>第 1 編 3 - 4 - 4 既製杭工に準ずる。</p>		
<p>第 1 編 3 - 4 - 5 場所打杭工に準ずる。</p>		

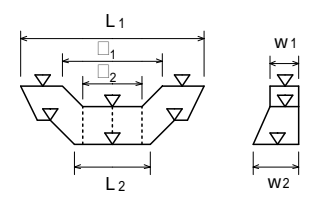
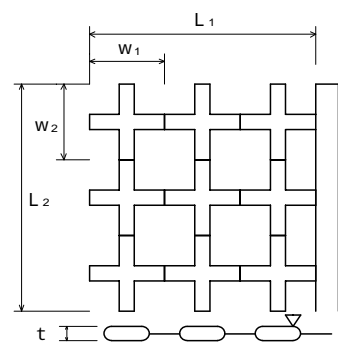
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川 編	6 排水 機場	5 吐出 水槽 工	5		矢板工		
2 河川 編	6 排水 機場	5 吐出 水槽 工	6		本体工	基 準 高	±30
						厚 さ t	- 20
						幅 w	- 30
						高さ h ₁ , h ₂	±30
						延 長 L	- 50
2 河川 編	7 床止 め・ 床固 め	3 床止 め工	4		既製杭工		
2 河川 編	7 床止 め・ 床固 め	3 床止 め工	5		矢板工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3 - 3 - 4 矢板工に準ずる。		
図面の寸法表示箇所にて測定。	<p>The diagram consists of two parts. The top part is a plan view showing a rectangular structure with two circular openings. Dimension L is the total length, w is the total width, and t is the thickness. The bottom part is a side view showing the profile of the structure with dimensions h1 and h2 indicating different heights.</p>	
第1編3 - 4 - 4 既製杭工に準ずる。		
第1編3 - 3 - 4 矢板工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
2 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	3 床 止 め 工	6	1	本 体 工 (床 固 め 本 体 工)	基 準 高	± 30	
						天 端 幅 w_1	- 30	
						堤 幅 w_2	- 30	
						堤 長 L_1, L_2	- 100	
						水 通 し 幅 \square_1, \square_2	± 50	
2 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	3 床 止 め 工	6	2	本 体 工 (植 石 張 り)			
2 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	3 床 止 め 工	6	3	本 体 工 (根 固 め ブ ロ ッ ク)	基 準 高	層 積 ± 100	
							乱 積 ± $t / 2$	
							厚 さ t - 20	
						幅 w_1	層 積 - 20	
						w_2	乱 積 - $t / 2$	
						延 長 L_1	層 積 - 200	
						L_2	乱 積 - $t / 2$	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		
	<p>図面に表示してある箇所で測定。</p>	
	<p>第1編3 - 5 - 5石積(張)工に準ずる。</p>	
	<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。</p>	
		
	<p>1 施工箇所毎</p>	

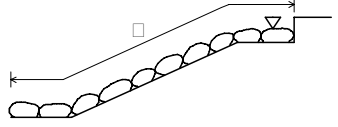
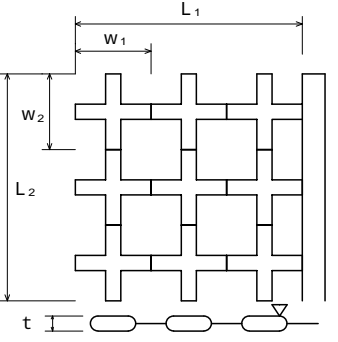
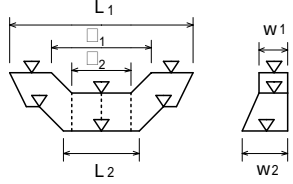
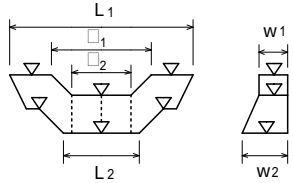
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
2 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	3 床 止 め 工	7		取付擁壁工	基 準 高	± 50	
						厚 さ t	- 20	
						裏 込 厚 さ	- 50	
						幅 w_1, w_2	- 30	
						高 さ h	h < 3 m	- 50
							H 3 m	- 100
延 長 L	- 200							
2 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	3 床 止 め 工	8	1	水叩工	基 準 高	± 30	
						厚 さ t	- 30	
						幅 w	- 100	
						延 長 L	- 100	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>1 施工箇所毎</p>		
<p>基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	3 床 止 め 工	8	2	水叩工 (巨石張り)	基 準 高	± 500
						法 長 □	- 200
						延 長 L	- 200
2 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	3 床 止 め 工	8	3	水叩工 (根固めブロック)	基 準 高	層 積 ± 100
							乱 積 ± t / 2
							厚 さ t - 20
						幅	層 積 - 20
						w ₁	乱 積 - t / 2
						w ₂	
						延 長	層 積 - 200
						L ₁	乱 積 - t / 2
L ₂							
2 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	4 床 固 め 工	4		本堤工	基 準 高	± 30
						天 端 幅 w ₁	- 30
						堤 幅 w ₂	- 30
						堤 長 L ₁ , L ₂	- 100
						水通し幅□ ₁ , □ ₂	± 50
2 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	4 床 固 め 工	5		垂直壁工	基 準 高	± 30
						天 端 幅 w ₁	- 30
						堤 幅 w ₂	- 30
						堤 長 L ₁ , L ₂	- 100
						水通し幅□ ₁ , □ ₂	± 50

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> 		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。</p> <p>1 施工箇所毎</p> 		
<p>図面に表示してある箇所で測定。</p> 		
<p>図面に表示してある箇所で測定。</p> 		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	4 床 固 め 工	6		側壁工	基 準 高	± 30
						天 端 幅 w_1	- 30
						堤 幅 w_2	- 30
						長 さ L	- 100
2 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	4 床 固 め 工	7		水叩工	基 準 高	± 30
						厚 さ t	- 30
						幅 w	- 100
						延 長 L	- 100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。</p>		
<p>基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。厚さは目地及びその中間点にて測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
2 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	5 山 留 擁 壁 工	3		コンクリート擁壁工	基 準 高	± 50	
						厚 さ t	- 20	
						裏 込 厚 さ	- 50	
						幅 w_1, w_2	- 30	
						高 さ h	$h < 3\text{ m}$	- 50
							$h \geq 3\text{ m}$	- 100
延 長 L	- 200							
2 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	5 山 留 擁 壁 工	4		ブロック積み擁壁工			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
1 施工箇所毎		
第 1 編 3 - 5 - 3 コンクリートブロック工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	5 山 留 擁 壁 工	5		石積み擁壁工		
2 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	5 山 留 擁 壁 工	6		山留擁壁基礎工		
2 河川 編	8 河川 維 持	7 管 理 用 通 路 補 修 工	3		天端補修工		
2 河川 編	8 河川 維 持	7 管 理 用 通 路 補 修 工	4		コンクリート舗装補修工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3-5-5石積(張)工に準ずる。		
第1編3-4-3法留基礎工に準ずる。		
第1編4-3-6天端敷砂利工に準ずる。		
第1編3-6-6コンクリート舗装工に準ずる。		

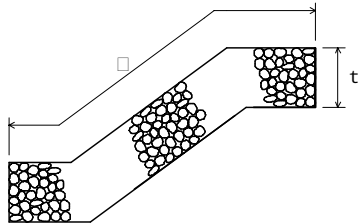
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川編	8 河川維持	7 管理用通路補修工	5		アスファルト舗装補修工		
2 河川編	8 河川維持	7 管理用通路補修工	6		付属物復旧工		
2 河川編	8 河川維持	9 植栽維持工	3		樹木・芝生管理工		
2 河川編	9 河川修繕	3 腹付工	2		覆土工		
2 河川編	9 河川修繕	3 腹付工	3		植生工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3-6-5アスファルト舗装工に準ずる。		
第1編3-3-11路側防護柵工に準ずる。		
第1編3-3-7植生工に準ずる。		
第1編4-3-5整形仕上げ工に準ずる。		
第1編3-3-7植生工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
2 河川編	9 河川修繕	4 側帯工	2	1	縁切工 (じゃかご工)	法長 □	□ < 3 m	- 50
							□ 3 m	- 100
						厚 さ t		- 50
2 河川編	9 河川修繕	4 側帯工	2	2	縁切工 (連節ブロック張り)			
2 河川編	9 河川修繕	4 側帯工	2	3	縁切工 (コンクリートブロック張り)			
2 河川編	9 河川修繕	4 側帯工	2	4	縁切工 (石張り)			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>第 1 編 3 - 5 - 3 コンクリートブロック工に準ずる。</p>		
<p>第 1 編 3 - 5 - 3 コンクリートブロック工に準ずる。</p>		
<p>第 1 編 3 - 5 - 5 石積 (張) 工に準ずる。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川 編	9 河川 修繕	4 側 帯 工	3		植生工		
2 河川 編	9 河川 修繕	5 堤 脚 保 護 工	3		石積み工		
2 河川 編	9 河川 修繕	5 堤 脚 保 護 工	4		コンクリートブロック 工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3 - 3 - 7 植生工に準ずる。		
第1編3 - 5 - 5 石積(張)工に準ずる。		
第1編3 - 5 - 3 コンクリートブロック工に準ずる。		

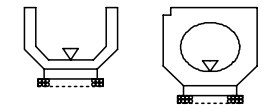
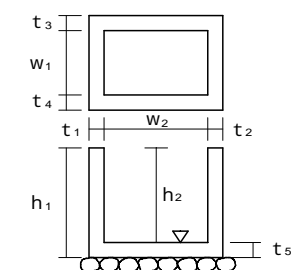
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X ₁₀)
2 河川 編	9 河川 修繕	6 管理用 通路 修繕工	2		路面切削工	厚 さ t	- 7	- 2
						幅 w	- 25	
2 河川 編	9 河川 修繕	6 管理用 通路 修繕工	3		舗装打換え工	路盤工	幅 w	- 50
							延長 L	- 100
							厚さ t	該当工種
						舗設工	幅 w	- 25
							延長 L	- 100
							厚さ t	該当工種
2 河川 編	9 河川 修繕	6 管理用 通路 修繕工	4		オーバーレイ工	厚 さ t	- 9	
						幅 w	- 25	
						延 長 L	- 100	
						平 坦 性	3mプロファイルター ()2.4mm 以下 直読式 (足付き) ()1.75mm 以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>厚さは 40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長 40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。</p>	<p style="text-align: center;">現舗装 w</p>	
<p>各層毎 1箇所 / 1 施工箇所</p>	<p style="text-align: center;">L</p>	
<p>厚さは 40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長 80m毎に 1箇所の割とし、延長 80m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。</p>	<p style="text-align: center;">現舗装 w</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川 編	9 河川 修繕	6 管理用 通路 修繕工	5	1	排水構造物修繕工 (プレキャストU型側 溝・管(函)渠)	基 準 高	±30
						延 長 L	- 200
2 河川 編	9 河川 修繕	6 管理用 通路 修繕工	5	2	排水構造物修繕工 (集水樹工)	基 準 高	±30
						厚 さ $t_1 \sim t_5$	- 20
						幅 w_1, w_5	- 30
						高 さ h_1, h_5	- 30
2 河川 編	9 河川 修繕	6 管理用 通路 修繕工	6		防護柵修繕工 (ガードレール) (ガードパイプ)		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長(測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇 所。 1 施工箇所毎		
1 箇所毎 は現場打ち部分のある場合		
第 1 編 3 - 3 - 11 路側防護柵工に準ず る。		

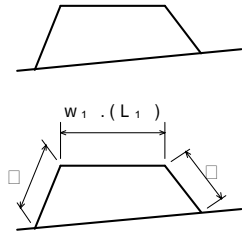
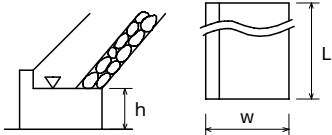
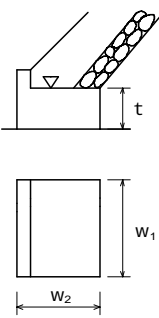
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川 編	9 河川 修繕	6 管理用 通路修繕 工	7		道路付属施設修繕工 (歩車道境界ブロック)		
2 河川 編	9 河川 修繕	7 現場塗 装工	3		付属物塗装工	塗 膜 厚	a .ロットの塗 膜厚平均値 は、目標塗膜 厚合計値の 90%以上。 b .測定値の最 小値は、目標 塗膜厚合計 値の 70%以 上。 c .測定値の分 布の標準偏 差は、目標塗 膜厚合計値 の 20%を超 えない。た だし、測定値 の平均値が目 標塗膜厚合 計値より大 きい場合は この限りで はない。
2 河川 編	9 河川 修繕	7 現場塗 装工	4		コンクリート面塗装工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3 - 3 - 8 縁石工に準ずる。		
塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、 各点の測定は5回行い、その平均値を その点の測定値とする。		
第1編3 - 3 - 16 コンクリート面塗装 工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 海岸 編	1 堤防・ 護岸	3 護岸基 礎工	3		捨石工	基 準 高	± 50	
						本 均 し	± 50	
						表 面 均 し	± 100	
						荒 均 し	異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	± 500
							異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ	± 300
						被 覆 均 し	異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	± 500
							異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ	± 300
						法 長 □	- 100	
天 端 幅 w_1	- 100							
天 端 延 長 L_1	- 200							
3 海岸 編	1 堤防・ 護岸	3 護岸基 礎工	4		場所打コンクリート 工	基 準 高	± 30	
						幅 w	- 30	
						高 さ h	- 30	
						延 長 L	- 200	
3 海岸 編	1 堤防・ 護岸	3 護岸基 礎工	5		海岸コンクリートブ ロック工	基 準 高	± 50	
						ブロック厚 t	- 20	
						ブロック縦幅 w_1	- 20	
						ブロック横幅 w_2	- 20	
						延 長 L	- 200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。</p> 		
<p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> 		
<p>ブロック個数 40 個につき 1 箇所の割で測定。基準高、延長は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> 		

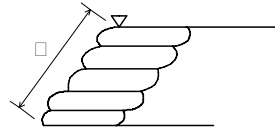
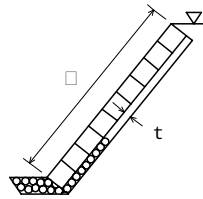
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 海岸 編	1 堤防・ 護岸	3 護岸基 礎工	6	1	笠コンクリート工		
3 海岸 編	1 堤防・ 護岸	3 護岸基 礎工	6	2	笠コンクリート工 (プレキャスト笠コン クリート)		
3 海岸 編	1 堤防・ 護岸	3 護岸基 礎工	7	1	法留基礎工		
3 海岸 編	1 堤防・ 護岸	3 護岸基 礎工	7	2	法留基礎工 (プレキャスト法留基 礎工)		
3 海岸 編	1 堤防・ 護岸	3 護岸基 礎工	8		矢板工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3-4-3法留基礎工に準ず る。		
第1編3-4-3法留基礎工に準ず る。		
第1編3-4-3法留基礎工に準ず る。		
第1編3-4-3法留基礎工に準ず る。		
第1編3-3-4矢板工に準ずる。		

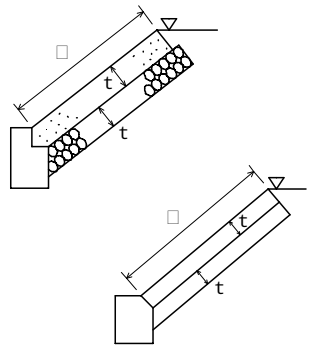
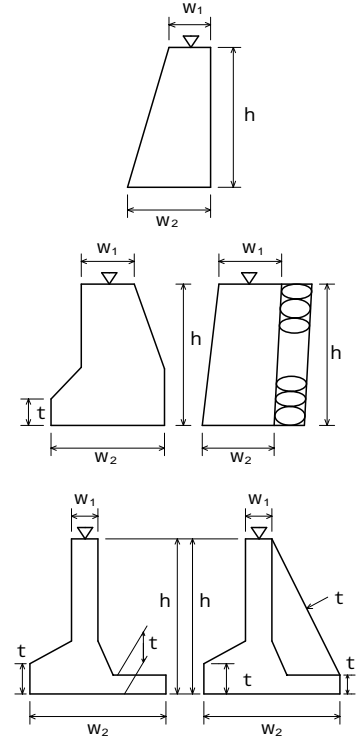
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	4 護 岸 工	3		捨石張り工	基 準 高	± 50	
						法 長 □	□ < 3 m	- 50
							□ 3 m	- 100
						延 長 L	- 200	
3 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	4 護 岸 工	4		石張り・石積み工			
3 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	4 護 岸 工	5		海岸コンクリートブロック工	基 準 高	± 50	
						法 長 □	□ < 5 m	- 100
							□ 5 m	□ × (- 2%)
						厚 さ t	- 50	
						延 長 L	- 200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>第 1 編 3 - 5 - 5 石積 (張り) 工に準ずる。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

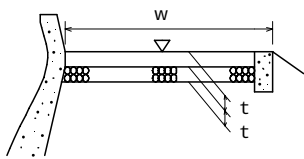
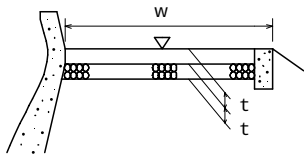
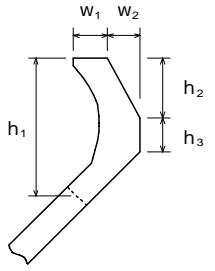
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	4 護 岸 工	6		コンクリート被覆工	基 準 高	±50	
						法 長 □	□ < 3 m	- 50
							□ 3 m	- 100
						厚 さ t	t < 100	- 20
							t 100	- 30
						裏 込 材 厚 t'	- 50	
						延 長 L	- 200	
3 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	4 護 岸 工	7		現場打擁壁工	基 準 高	±50	
						厚 さ t	- 20	
						裏 込 厚 さ	- 50	
						幅 w ₁ , w ₂	- 30	
						高 さ h	h < 3 m	- 50
							h 3 m	- 100
						延 長 L	- 200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> 		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p> 		

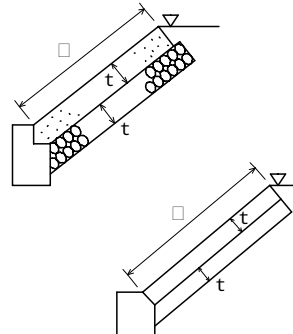
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 海岸 編	1 堤防・ 護岸	5 天端被 覆工	2		コンクリート被覆工	基 準 高	± 50
						幅 w	- 50
						厚 さ t	- 10
						基 礎 厚 t'	- 45
						延 長 L	- 200
3 海岸 編	1 堤防・ 護岸	5 天端被 覆工	3		アスファルト被覆工	基 準 高	± 50
						幅 w	- 50
						厚 さ t	- 9
						基 礎 厚 t'	- 45
						延 長 L	- 200
3 海岸 編	1 堤防・ 護岸	6 波返工	3		波返工	基 準 高	± 50
						幅 w_1, w_2	- 30
						高さ $h < 3m$ h_1, h_2, h_3	- 50
						高さ $h \geq 3m$ h_1, h_2, h_3	- 100
						延 長 L	- 200
3 海岸 編	1 堤防・ 護岸	7 裏法被 覆工	2		石張り・石積み工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> 		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 厚さはコア 1000mm に 1 箇所</p> 		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> 		
<p>第 1 編 3 - 5 - 5 石積 (張り) 工 に 準 ず る。</p>		

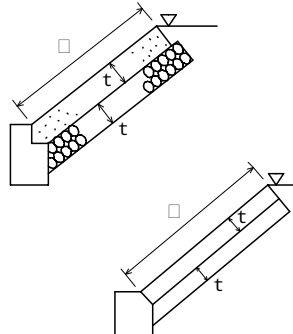
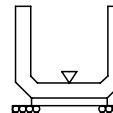
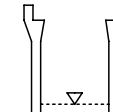
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	1	7	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック張り) (コンクリートブロック積み)			
3	1	7	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)			
3	1	7	4		コンクリート被覆工	基 準 高	± 50	
						法 長 □	□ < 3 m	- 50
							□ 3 m	- 100
						厚 さ t	t < 100	- 20
							t 100	- 30
						裏 込 材 厚 t'	- 50	
						延 長 L	- 200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3-5-3コンクリートブロック工に準ずる。		
第1編3-5-3コンクリートブロック工に準ずる。		
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	7 裏 法 被 覆 工	5		アスファルト被覆工	基 準 高	± 50	
						法 長 □	□ < 3 m	- 50
							□ 3 m	- 100
						厚 さ t	t < 100	- 20
							t 100	- 30
						裏 込 材 厚 t'	- 50	
						延 長 L	- 200	
3 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	7 裏 法 被 覆 工	6		法枠工 (現場打法枠工) (プレキャスト法枠工) (現場吹付法枠工)			
3 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	8 水 路 工	2	1	側溝工 (プレキャストU型側溝)	基 準 高	± 30	
						延 長 L	- 200	
3 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	8 水 路 工	2	2	側溝工 (自由勾配側溝)	基 準 高	± 30	
						延 長 L	- 200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> 		
<p>第 1 編 3 - 3 - 5 法枠工に準ずる。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎</p> 		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎</p> 		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	8 水 路 工	3		集水榭工	基 準 高	± 30
						厚 さ $t_1 \sim t_5$	- 20
						幅 w_1, w_2	- 30
						高 さ h_1, h_2	- 30
3 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	8 水 路 工	5		堤脚水路工	基 準 高	± 30
						厚 さ t_1, t_2	- 20
						幅 w	- 30
						高 さ h_1, h_2	- 30
						延 長 L	- 200
3 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	8 水 路 工	6	1	暗渠工 (プレキャストパイプ) (プレキャストボックス)	基 準 高	± 30
						幅 w	- 50
						高 さ h	- 30
						延 長 L	- 200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 箇所毎 は現場打部分のある場合		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 なお、製品使用の場合は、製品寸法については規格証明書等による。		
1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 印は現場打部分のある場合		
1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 海岸 編	1 堤防・ 護岸	8 水路工	6	2	暗渠工 (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基 準 高	± 30
						幅 w_1, w_2	- 50
						高 さ h	- 30
						延 長 L	- 200
3 海岸 編	1 堤防・ 護岸	9 付 属 物 設 置 工	4		階段工	幅 w	- 30
						高 さ h	- 30
						長 さ L	- 30
						段 数	± 0 段
3 海岸 編	1 堤防・ 護岸	9 付 属 物 設 置 工	5		防止柵工		
3 海岸 編	1 堤防・ 護岸	10 付 帯 道 路 工	3	1	アスファルト舗装工 (下層路盤)		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>1 回 / 1 施工箇所</p>		
<p>第 1 編 3 - 3 - 10 防止柵工に準ずる。</p>		
<p>第 1 編 3 - 6 - 5 - 1 下層路盤工に準ずる。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 海岸編	1 堤防・護岸	10 付帯道路工	3	2	アスファルト舗装工 (上層路盤)		
3 海岸編	1 堤防・護岸	10 付帯道路工	3	3	アスファルト舗装工 (基層)		
3 海岸編	1 堤防・護岸	10 付帯道路工	3	4	アスファルト舗装工 (表層)		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3-6-5-2上層路盤工に準ずる。		
第1編3-6-5-5基層工に準ずる。		
第1編3-6-5-6表層工に準ずる。		

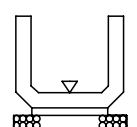
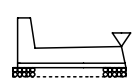
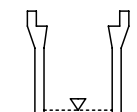
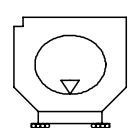
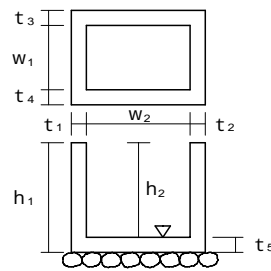
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	1	10	4	1	コンクリート舗装工 (下層路盤)		
3	1	10	4	2	コンクリート舗装工 (上層路盤)		
3	1	10	4	3	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装)		
3	1	10	5		薄層カラー舗装工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3-6-6-1下層路盤工に準ずる。		
第1編3-6-6-2粒度調整路盤工に準ずる。		
第1編3-6-6-5コンクリート舗装版工に準ずる。		
第1編3-6-7薄層カラー舗装工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	10 付 帯 道 路 工	6	1	側溝工 (プレキャストU型側溝)	基 準 高	± 30
						延 長 L	- 200
3 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	10 付 帯 道 路 工	6	2	側溝工 (L型側溝)	基 準 高	± 30
						延 長 L	- 200
3 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	10 付 帯 道 路 工	6	3	側溝工 (自由勾配側溝)	基 準 高	± 30
						延 長 L	- 200
3 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	10 付 帯 道 路 工	6	4	側溝工 (管渠)	基 準 高	± 30
						延 長 L	- 200
3 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	10 付 帯 道 路 工	7		集水桝工	基 準 高	± 30
						厚 さ $t_1 \sim t_5$	- 20
						幅 w_1, w_2	- 30
						高 さ h_1, h_2	- 30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
1 箇所毎 は現場打部分のある場合		

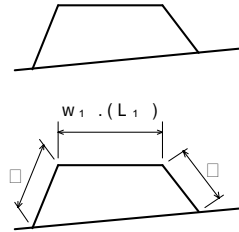
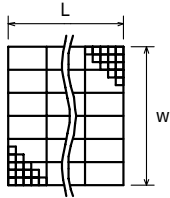
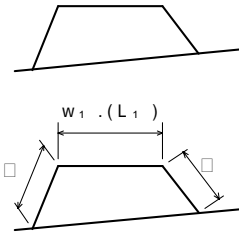
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	10 付 帯 道 路 工	8		縁石工		
3 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	10 付 帯 道 路 工	9		小型標識工		
3 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	10 付 帯 道 路 工	10		路側防護柵工		
3 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	10 付 帯 道 路 工	11		区画線工		
3 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	10 付 帯 道 路 工	13		道路付属物工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3 - 3 - 8 縁石工に準ずる。		
第1編3 - 3 - 9 小型標識工に準ずる。		
第1編3 - 3 - 11 路側防護柵工に準ずる。		
第1編3 - 3 - 12 区画線工に準ずる。		
第1編3 - 3 - 13 道路付属物工に準ずる。		

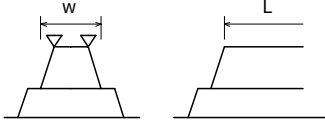
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 海岸編	2 突堤・人工岬	3 突堤基礎工	4		捨石工	基 準	本 均 し	± 50
						高	表 面 均 し	± 100
						荒 均 し	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	± 500
							異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	± 300
						被 覆 均 し	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	± 500
							異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	± 300
						法 長 □	- 100	
						天 端 幅 w_1	- 100	
天 端 延 長 L_1	- 200							
3 海岸編	2 突堤・人工岬	3 突堤基礎工	5		吸出し防止工	幅 w	- 300	
						延 長 L	- 500	
3 海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤本體工	2		捨石工	基 準	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	± 500
						高	異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	± 300
						法 長 □	- 100	
						天 端 幅 w_1	- 100	
						天 端 延 長 L_1	- 200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 10mにつき、1測点当たり5点以上測定。</p> 		
<p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> 		
<p>施工延長 10mにつき、1測点当たり5点以上測定。</p> 		
<p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		

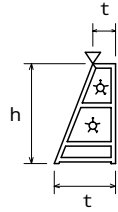
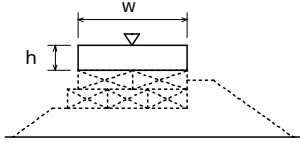
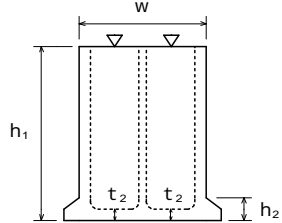
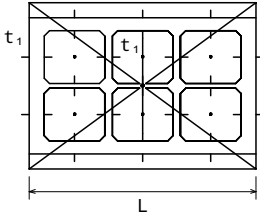
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤本 体工	3		海岸コンクリートブ ロック工	基準高 (層積)ブロック 規格26t未満	±300
						(層積)ブロック 規格26t以上	±500
						(乱積)	±ブロックの 高さの1/2
						天端幅 w	-ブロックの 高さの1/2
						天端延長 L	-ブロックの 高さの1/2
3 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤本 体工	4		既製杭工		
3 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤本 体工	5		詰杭工 (既製コンクリート杭)		
3 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤本 体工	6		矢板工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。延長は、センターラインで行う。</p> 		
第1編3-4-4既製杭工に準ずる。		
第1編3-4-4既製杭工に準ずる。		
第1編3-3-4矢板工に準ずる。		

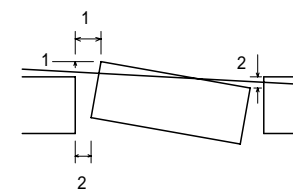
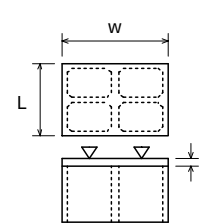
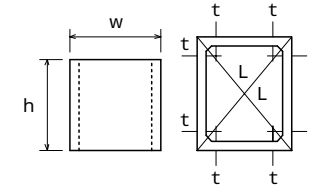
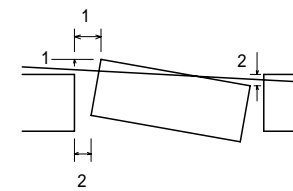
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 海 岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	4 突 堤 本 体 工	7		石 碎 工	基 準 高	±50	
						厚 さ t	- 50	
						高 さ h	h < 3m	- 50
							h ≥ 3m	- 100
延 長 L	- 200							
3 海 岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	4 突 堤 本 体 工	8		場 所 打 コ ン ク リ ー ト 工	基 準 高	±30	
						幅 w	- 30	
						高 さ h	- 30	
						延 長 L	- 200	
3 海 岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	4 突 堤 本 体 工	9	1	ケー ソン 工 (ケー ソン 工 製 作)	バ ラ ス ト の 基 準 高	砕 石、砂	±100
						コ ン ク リ ー ト	±50	
						壁 厚 t ₁	±10	
						幅 w	+ 30, - 10	
						高 さ h ₁	+ 30, - 10	
						長 さ L	+ 30, - 10	
						底版厚さ t ₂	+ 30, - 10	
						フーチング高さ h ₂	+ 30, - 10	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
各室中央部 1 箇所		
底版完成時、各壁 1 箇所		
各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
完成時、四隅		
各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
底版完成時、各室中央部 1 箇所		
底版完成時、四隅		

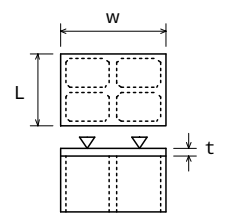
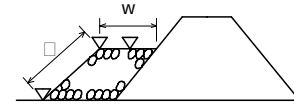
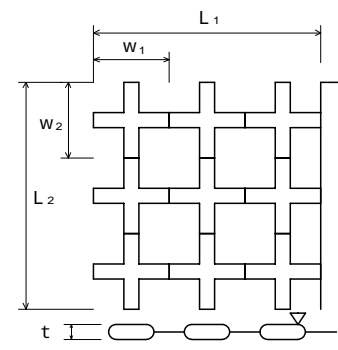
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤本 体工	9	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	法線に対する出入 1、2	ケーソン重量 2000 t 未満 ±100
							ケーソン重量 2000 t 以上 ±150
						据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量 2000 t 未満 100 以下
							ケーソン重量 2000 t 以上 200 以下
3 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤本 体工	9	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基 準 高	陸 上 ±30
						水 中 ±50	
						厚 さ t	±30
						幅 w	±30
						長 さ L	±30
3 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤本 体工	10	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁 厚 t	±10
						幅 w	+20, -10
						高 さ h	+20, -10
						長 さ L	+20, -10
3 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤本 体工	10	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する 出入 1、2	±50
						隣接ブロックと の間隔 1'、2'	50 以下

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
据付完了後、両端 2 箇所		
据付完了後、天端 2 箇所		
1 室につき 1 箇所 (中心)		
型枠取外し後全数		
据付後ブロック 1 個に 2 箇所 (各段毎)		

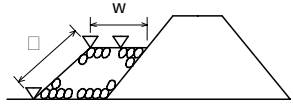
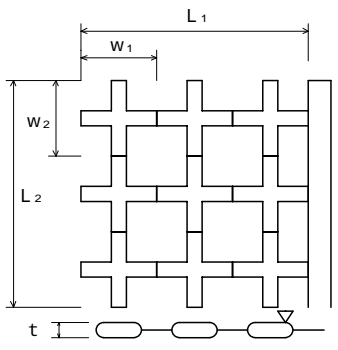
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤本 体工	10	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基準 高	陸 上	±30
							水 中	±50
						厚 さ t	±30	
						幅 w	±30	
						長 さ L	±30	
3 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 根固め 工	3		捨石工	基準 高	異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	±500
							異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ	±300
						法 長 □	- 100	
						天 端 幅 w	- 100	
						天 端 延 長 L	- 200	
3 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 根固め 工	4		根固めブロック工	基準 高	層 積	±300
							乱 積	± t / 2
						厚 さ t		- 20
							幅 w ₁ w ₂	層 積
						乱 積		- t / 2
						延 長 L ₁ L ₂	層 積	- 200
							乱 積	- t / 2

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1室につき1箇所(中心)		
<p>施工延長 10mにつき、1測点当たり5点以上測定。</p> <p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。</p>		
1 施工箇所毎		

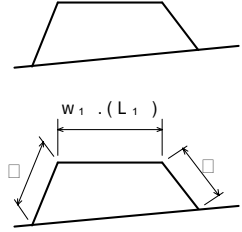
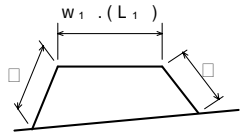
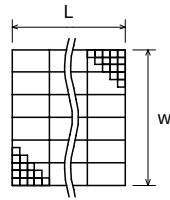
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 海 岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	6 消 波 工	2		捨石工	基 準 高	異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	± 500
							異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ	± 300
							法 長 □	- 100
							天 端 幅 w	- 100
							天 端 延 長 L	- 200
3 海 岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	6 消 波 工	3		消波ブロック工	基 準 高	層 積	± 300
							乱 積	± t / 2
							厚 さ t	- 20
							幅 w ₁ , w ₂	- 20
							延 長 L ₁ , L ₂	- 200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 10mにつき、1測点当たり5点以上測定。</p> <p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1箇所、延長 40m(又は 50m)以下のものは1施工箇所につき 2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1箇所。延長 40m (又は 50m)以下のものは1施工箇所につき 2箇所。</p> <p>幅、厚さは 40個につき 1箇所測定。</p>		

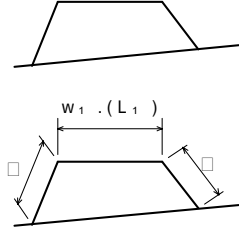
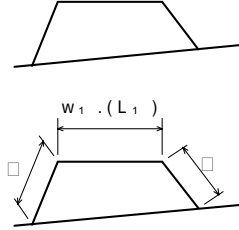
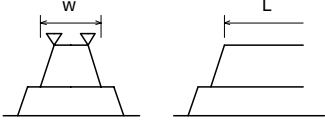
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 海 岸 編	3 海 域 堤 防 （ 人 工 リ フ 、 離 岸 堤 、 潜 堤 ）	3 海 域 堤 基 礎 工	3		捨石工	基 準 高	本 均 し	± 50
						荒 均 し	異形ブロック据付面 （乱積）の高さ	± 500
							異形ブロック据付面 （乱積）以外の高さ	± 300
						被 覆 均 し	異形ブロック据付面 （乱積）の高さ	± 500
							異形ブロック据付面 （乱積）以外の高さ	± 300
						法 長 □	- 100	
						天 端 幅 w_1	- 100	
天 端 延 長 L_1	- 200							
3 海 岸 編	3 海 域 堤 防 （ 人 工 リ フ 、 離 岸 堤 、 潜 堤 ）	3 海 域 堤 基 礎 工	4		吸出し防止工	幅 w	- 300	
						延 長 L	- 500	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。</p>		
<p>幅は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
3 海岸 編	3 海域 堤防 (人工 リフ、 離岸 堤、 潜堤)	4 海域 堤本 体工	2		捨石工	基	本 均 し	± 50	
						準	表 面 均 し	± 100	
						高	荒均し	異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	± 500
							被覆均し	異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ	± 300
								異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	± 500
								異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ	± 300
								法 長 □	- 100
								天 端 幅 w_1	- 100
		天 端 延 長 L_1	- 200						
3 海岸 編	3 海域 堤防 (人工 リフ、 離岸 堤、 潜堤)	4 海域 堤本 体工	3		海岸コンクリートブ ロック工	基	層積ブロック 規格 26 t 未満	± 300	
						準	層積ブロック 規格 26 t 以上	± 500	
						高	乱 積	± ブロックの 高さの 1 / 2	
							天 端 幅 w	- ブロックの 高さの 1 / 2	
							天 端 延 長 L	- ブロックの 高さの 1 / 2	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 10mにつき、1測点当たり5点以上測定。</p>		
<p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1箇所、延長 40m(又は 50m)以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1箇所、延長 40m (又は 50m)以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。延長は、センターラインで行う。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 海岸 編	3 海域 堤防 (人工 リーフ、 離岸堤、 潜堤)	4 海域 堤本 体工	4	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バラ スト の 基 準 高	砕石、砂	± 100
							コンクリート	± 50
						壁 厚 t_1		± 10
						幅 w		+ 30 , - 10
						高 さ h_1		+ 30 , - 10
						長 さ L		+ 30 , - 10
						底 版 厚 さ t_2		+ 30 , - 10
						フーチング高さ h_2		+ 30 , - 10
3 海岸 編	3 海域 堤防 (人工 リーフ、 離岸堤、 潜堤)	4 海域 堤本 体工	4	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	法線に対する 出入 1、2	ケーソン重量 2000 t 未満 ± 100	
							ケーソン重量 2000 t 以上 ± 150	
						据付目地間隔 1、2'	ケーソン重量 2000 t 未満 100 以下	
							ケーソン重量 2000 t 以上 200 以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各室中央部 1 箇所		
底板完成時、各壁 1 箇所		
各層完成時に中央部及び底板と天端は 両端 完成時、四隅		
各層完成時に中央部及び底板と天端は 両端		
底板完成時、各室中央部 1 箇所		
底板完成時、四隅		
据付完了後、両端 2 箇所		
据付完了後、天端 2 箇所		

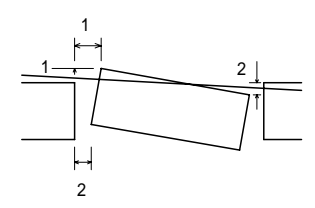
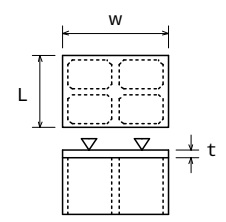
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 海 岸 編	3 海 域 堤 防 (人 工 リ フ 、 離 岸 堤 、 潜 堤)	4 海 域 堤 本 体 工	4	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基準高	陸 上	±30
						水 中	±50	
						厚 さ t	±30	
						幅 w	±30	
						長 さ L	±30	
3 海 岸 編	3 海 域 堤 防 (人 工 リ フ 、 離 岸 堤 、 潜 堤)	4 海 域 堤 本 体 工	5	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁 厚 t	±10	
						幅 w	+20, -10	
						高 さ h	+20, -10	
						長 さ L	+20, -10	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1室につき1箇所(中心)		
型枠取外し後全数		

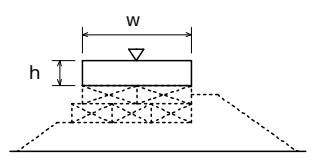
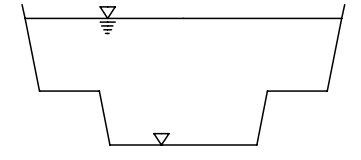
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 海岸 編	3 海域 堤防 (人工 リーフ、 離岸堤、 潜堤)	4 海域 堤本 体工	5	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する 出入 1、2	±50	
						隣接ブロックとの 間隔 1'、2'	50 以下	
3 海岸 編	3 海域 堤防 (人工 リーフ、 離岸堤、 潜堤)	4 海域 堤本 体工	5	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基準 高	陸 上	±30
							水 中	±50
						厚 度	t	±30
						幅	w	±30
						長 度	L	±30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
据付後ブロック1個に2箇所(各段毎)		
1室につき1箇所(中心)		

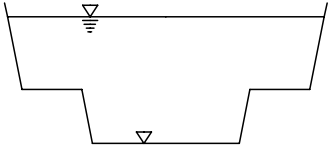
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値			
3 海岸 編	3 海域 堤防 (人工 リーフ、 離岸堤、 潜堤)	4 海域 堤本 体工	6		場所打 コンクリート工	基 準 高	± 30			
						幅 w	- 30			
						高 さ h	- 30			
						延 長 L	- 200			
3 海岸 編	4 浚渫 (海)	2 浚渫工 (ポン プ浚渫 船)	2		浚渫船 運転工		上限	下限		
						基 準 高	電 気 船	200ps	+ 200	- 800
								500ps	+ 200	- 1000
								1000ps	+ 200	- 1200
						デ ィ ー ゼ ル 船	250ps	+ 200	- 800	
							420ps 600ps	+ 200	- 1000	
							1350ps	+ 200	- 1200	
						幅		- 200		
						延 長		- 200		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m 毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。 ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 海 岸 編	4 浚 渫 (海)	3 浚 渫 工 (グ ラ ブ 船)	2		浚渫船運転工	基 準 高	上限 + 200
						幅	- 200
						延 長	- 200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。 ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 砂防編	1 砂防ダム	3 工場製作工	3		鋼製ダム製作工 (仮組立時)		
4 砂防編	1 砂防ダム	3 工場製作工	4		鋼製ダム仮設材製作工	部 材 部材長□(m)	± 3 □ 10 ± 4 □ > 10
4 砂防編	1 砂防ダム	3 工場製作工	5		工場塗装工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3-3-14-3 鋼製ダム製作工 (仮組立時)に準ずる。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		
第1編3-3-15 工場塗装工に準ずる。		

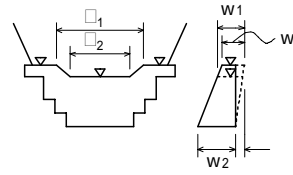
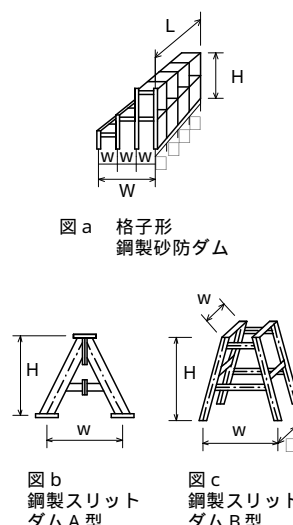
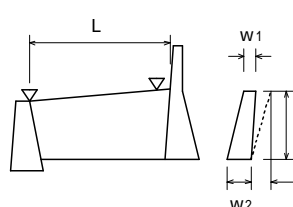
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 砂 防 編	1 砂 防 ダ ム	4 コ ン ク リ ー ト ダ ム 工	3 4		コンクリートダム本體工 コンクリート副ダム工	基 準 高	± 30
						天端部 堤 幅 w_1, w_3 w_2	- 30
						水通しの幅 \square_1, \square_2	± 50
						堤 長 L_1, L_2	- 100
4 砂 防 編	1 砂 防 ダ ム	4 コ ン ク リ ー ト ダ ム 工	5		コンクリート側壁工	基 準 高	± 30
						幅 w_1, w_2	- 30
						長 さ L	- 100
4 砂 防 編	1 砂 防 ダ ム	4 コ ン ク リ ー ト ダ ム 工	7		水叩工	基 準 高	± 30
						幅 w	- 100
						厚 さ t	- 30
						延 長 L	- 100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の表示箇所を測定。		
1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		
基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所を測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
4 砂 防 編	1 砂 防 ダ ム	5 鋼 製 ダ ム 工	4	1	鋼製ダム本體工 (不透過型)	水 通 し 部	堤 高	± 50
							長 さ □	± 100
							幅 w ₁ , w ₃	± 50
							下流側倒れ	± 0.02H
						袖 部	袖 高	± 50
							幅 w ₂	± 50
下流側倒れ	± 0.02H							
4 砂 防 編	1 砂 防 ダ ム	5 鋼 製 ダ ム 工	4	2	鋼製ダム本體工 (透過型)	堤長 L (m) 格	± 50	
						堤長 □ (m) 格・B	± (10 + □/10)	
						堤幅 W (m) 格	± 30	
						堤幅 w (m) 格・B	± (10 + w/10)	
						堤幅 w (m) A	± 5	
						高さ H (m) 格・B	± (10 + H/10)	
						高さ H (m) A	± 5	
4 砂 防 編	1 砂 防 ダ ム	5 鋼 製 ダ ム 工	5		鋼製側壁工	堤 高	± 50	
						長 さ L	± 100	
						幅 w ₁ , w ₂	± 50	
						下流側倒れ	± 0.02H	
						高 さ h	h < 3 m	- 50
							h ≥ 3 m	- 100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 図面の表示箇所にて測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		
	 <p>格：格子型鋼製砂防ダム A：鋼製スリットダム A型 B：鋼製スリットダム B型</p>	
1. 図面に表示してある箇所にて測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		

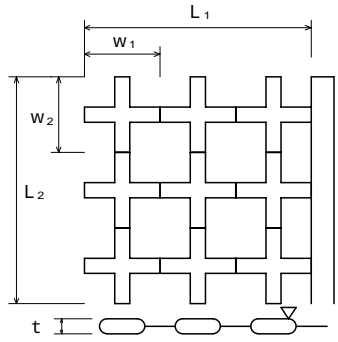
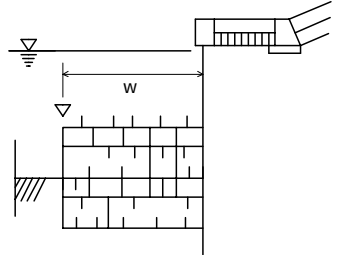
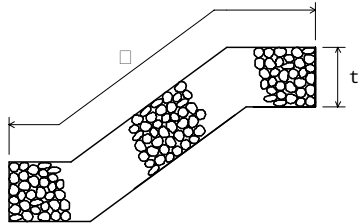
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 砂防編	1 砂防ダム	5 鋼製ダム工	6		コンクリート側壁工	基 準 高	± 30
						幅 w_1, w_2	- 30
						長 さ L	- 100
4 砂防編	1 砂防ダム	5 鋼製ダム工	8		水叩工	基 準 高	± 30
						幅 w	- 100
						厚 さ t	- 30
						延 長 L	- 100
4 砂防編	1 砂防ダム	5 鋼製ダム工	9		現場塗装工	塗 膜 厚	a .ロットの塗膜厚平均値は目標塗膜厚合計値の90%以上。 b .測定値の最小値は、目標塗膜厚合計の70%以上。 c .測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1 . 図面の寸法表示箇所にて測定。 2 . 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3 . 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。</p>		
<p>基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。</p>		
<p>塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは 500 m²とする。 1 ロット当たりの測定数は 25 点とし、各点の測定は 5 回行い、その平均値をその点の測定値とする。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値						
4 砂防編	1 砂防ダム	6 護床工・根固め工	3		根固めブロック工	基準高	層 積	± 100					
							乱 積	± t / 2					
						厚 さ t		- 20					
						幅 w ₁ w ₂	層 積	- 20					
							乱 積	- t / 2					
						延長 L ₁ L ₂	層 積	- 200					
							乱 積	- t / 2					
						4 砂防編	1 砂防ダム	6 護床工・根固め工	5		沈床工	基 準 高	± 150
												幅 w	± 300
												延 長 L	- 200
4 砂防編	1 砂防ダム	6 護床工・根固め工	6	1	かご工 (じゃかご工)	法長 □	□ < 3 m	- 50					
							□ ≥ 3 m	- 100					
						厚 さ t		- 50					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所。延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。</p>		<p>1 施工箇所毎</p>
<p>1 組毎。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 砂 防 編	1 砂 防 ダ ム	6 護 床 工 ・ 根 固 め 工	6	2	かご工 (ふとんかご工)	高 さ h	- 100
						延 長 L ₁ , L ₂	- 200
4 砂 防 編	1 砂 防 ダ ム	7 砂 防 ダ ム 付 属 物 設 置 工	4		防止柵工		
4 砂 防 編	1 砂 防 ダ ム	8 付 帯 道 路 工	3		アスファルト舗装工		
4 砂 防 編	1 砂 防 ダ ム	8 付 帯 道 路 工	4		コンクリート舗装工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>第 1 編 3 - 3 - 10 防止柵工の規定に準ずる。</p>		
<p>第 1 編 3 - 6 - 5 アスファルト舗装工の規定に準ずる。</p>		
<p>第 1 編 3 - 6 - 6 コンクリート舗装工に準ずる。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4	1	8	5		薄層カラー舗装工		
4	1	8	6		側溝工	基 準 高	± 30
						幅 w	- 30
						高さ h_1, h_2	- 30
						厚さ t_1, t_2	- 20
						延 長 L	- 200
4	1	8	7		集水柵工	基 準 高	± 30
						厚さ $t_1 \sim t_5$	- 20
						幅 w_1, w_2	- 30
						高さ h_1, h_2	- 30
4	1	8	8		縁石工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3 - 6 - 7薄層カラー舗装工に準ずる。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
1 施工箇所毎		
1 箇所毎 は現場打部分のある場合		
第1編3 - 3 - 8縁石工に準ずる。		

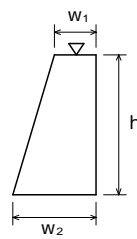
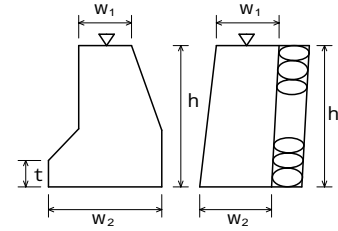
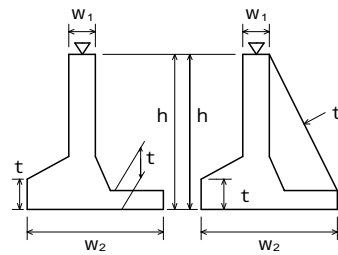
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 砂防編	1 砂防ダム	8 付帯道路工	9		小型標識工		
4 砂防編	1 砂防ダム	8 付帯道路工	10		路側防護柵工		
4 砂防編	1 砂防ダム	8 付帯道路工	11		区画線工		
4 砂防編	1 砂防ダム	8 付帯道路工	13		道路付属物工		
4 砂防編	2 流路	3 流路護岸工	3		法留基礎工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3-3-9 小型標識工に準ずる。		
第1編3-3-11 路側防護柵工に準ずる。		
第1編3-3-12 区画線工に準ずる。		
第1編3-3-13 道路付属物工に準ずる。		
第1編3-4-3 法留基礎工に準ずる。		

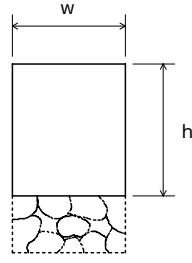
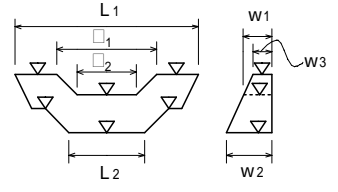
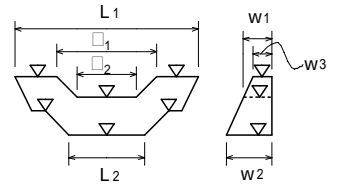
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
4 砂防編	2 流路	3 流路護岸工	4		コンクリート擁壁工	基準高	±50	
						厚 さ t	- 20	
						裏 込 厚 さ	- 50	
						幅 w_1, w_2	- 30	
						高さ h	$h < 3\text{ m}$	- 50
							$h \geq 3\text{ m}$	- 100
延 長 L	- 200							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
1 施工箇所毎		
		
第 1 編 3 - 5 - 3 コンクリートブロック工に準ずる。		
第 1 編 3 - 5 - 5 石積工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
4 砂防編	2 流路	3 流路護岸工	7		護岸付属物工	幅 w	- 30	
						高さ h	- 30	
4 砂防編	2 流路	3 流路護岸工	8		植生工			
4 砂防編	2 流路	4 床固め工	3		床固め本体工	基準高	± 30	
						天端部 堤幅	w_1, w_3 w_2	- 30
						水通しの幅	\square_1, \square_2	± 50
						堤長	L_1, L_2	- 100
4 砂防編	2 流路	4 床固め工	4		垂直壁工	基準高	± 30	
						天端部 堤幅	w_1, w_3 w_2	- 30
						水通しの幅	\square_1, \square_2	± 50
						堤長	L_1, L_2	- 100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各格子間の中央部1箇所を測定。		
第1編3 - 3 - 7植生工に準ずる。		
図面の寸法表示箇所を測定。		
図面の寸法表示箇所を測定。		

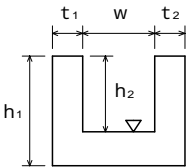
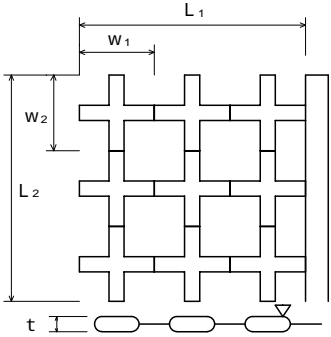
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 砂防編	2 流路	4 床固め工	5		側壁工	基 準 高	± 30
						幅 w_1, w_2	- 30
						長 さ L	- 100
4 砂防編	2 流路	4 床固め工	6		水叩工	基 準 高	± 30
						幅 w	- 100
						厚 さ t	- 30
						延 長 L	- 100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。</p>		
<p>基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
4	2	4	7		魚道工	基 準 高	± 30	
						幅 w	- 30	
						高 さ h_1, h_2	- 30	
						厚 さ t_1, t_2	- 20	
						延 長 L	- 200	
4	2	5	3		根固めブロック工	基 準 高	層 積	± 100
							乱 積	± t / 2
						幅 w_1, w_2	層 積	- 20
							乱 積	- t / 2
						延 長 L_1, L_2	層 積	- 200
							乱 積	- t / 2

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。なお、製品使用の場合は、製品寸法については規格証明書等による。</p> 		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所。延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。</p>		
<p>1 施工箇所毎</p> 		

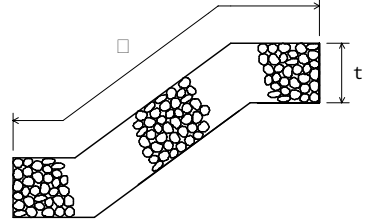
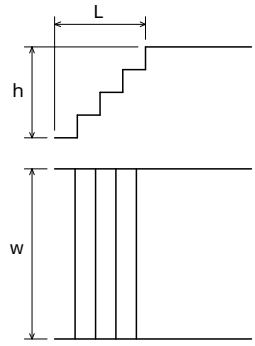
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 砂 防 編	2 流 路	5 根 固 め ・ 水 制 工	5		捨石工	基 準 高	- 100
						天 端 幅 w	- 100
						延 長 L	- 200
4 砂 防 編	2 流 路	5 根 固 め ・ 水 制 工	6	1	かご工 (じゃかご工)	法長 □ < 3 m	- 50
						□ 3 m	- 100
						厚 さ t	- 50
4 砂 防 編	2 流 路	5 根 固 め ・ 水 制 工	6	2	かご工 (ふとんかご工)	高 さ h	- 100
						延 長 L ₁ , L ₂	- 200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所。延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

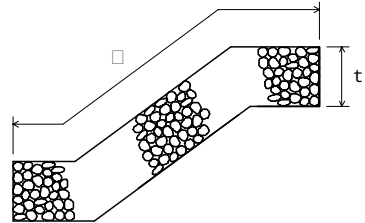
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 砂 防 編	2 流 路	5 根 固 め ・ 水 制 工	6	3	かご工 (かごマット工)	法 長 □	- 100
						厚 さ t	- 0.2 t
						延 長 L	- 200
4 砂 防 編	2 流 路	6 流 路 付 属 物 設 置 工	2		階段工	幅 w	- 30
						高 さ h	- 30
						長 さ L	- 30
						段 数	± 0 段
4 砂 防 編	2 流 路	6 流 路 付 属 物 設 置 工	3		防止柵工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> 		
<p>1 回 / 1 施工箇所</p> 		
<p>第 1 編 3 - 3 - 10 防止柵工に準ずる。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値								
4	3	3	2		植生工										
4	3	3	3		吹付工										
4	3	3	4		法枠工										
4	3	3	5	1	かご工 (じゃかご工)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">法 長 □</td> <td>□ < 3 m</td> <td>- 50</td> </tr> <tr> <td>□ 3 m</td> <td>- 100</td> </tr> <tr> <td colspan="2">厚 さ t</td> <td>- 50</td> </tr> </table>	法 長 □	□ < 3 m	- 50	□ 3 m	- 100	厚 さ t		- 50	
法 長 □	□ < 3 m	- 50													
	□ 3 m	- 100													
厚 さ t		- 50													

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3 - 3 - 7 植生工に準ずる。		
第1編3 - 3 - 6 吹付工に準ずる。		
第1編3 - 3 - 5 法枠工に準ずる。		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> 		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 砂 防 編	3 斜 面 对 策	3 法 面 工	5	2	かご工 (ふとんかご工)	高 さ h	- 100
						延 長 L_1, L_2	- 200
4 砂 防 編	3 斜 面 对 策	4 擁 壁 工	3		既製杭工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>第 1 編 3 - 4 - 4 既製杭工に準ずる。</p>		

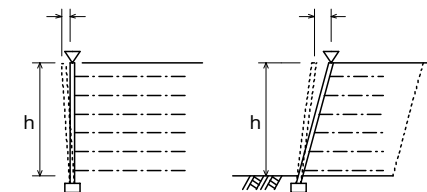
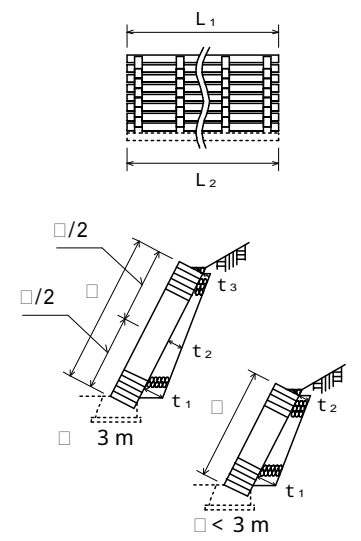
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
4	砂防編	3	斜面対策	4	現場打擁壁工	基準高	±50	
						厚 さ t	- 20	
						裏 込 厚 さ	- 50	
						幅 w_1, w_2	- 30	
						高さ h	$h < 3\text{m}$	- 50
							$h \geq 3\text{m}$	- 100
延 長 L	- 200							
4	砂防編	3	斜面対策	4	プレキャスト擁壁工	基準高	±50	
						延 長 L	- 200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
1 施工箇所毎		
1 施工箇所毎		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
1 施工箇所毎		

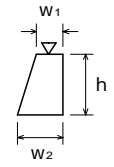
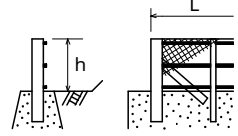
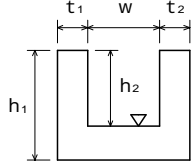
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
4 砂 防 編	3 斜 面 対 策	4 擁 壁 工	6		補強土擁壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高	±50	
						高 さ h	h < 3 m	- 50
							h 3 m	- 100
						鉛 直 度	±0.03h かつ ±300 以内	
						控 え 長 さ	設計値以上	
						延 長 L	- 200	
4 砂 防 編	3 斜 面 対 策	4 擁 壁 工	7		井桁ブロック工	基 準 高	±50	
						法 長□	高 さ h < 3 m	- 50
							高 さ h 3 m	- 100
						厚 さ t ₁ , t ₂ , t ₃	- 50	
						延 長 L ₁ , L ₂	- 200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
1 施工箇所毎		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 砂 防 編	3 斜 面 对 策	4 擁 壁 工	8		小型擁壁工	基 準 高	± 50
						幅 w	- 30
						高 さ h	- 50
						延 長 L	- 200
4 砂 防 編	3 斜 面 对 策	4 擁 壁 工	9		落石防護工	高 さ h	± 30
						延 長 L	- 200
4 砂 防 編	3 斜 面 对 策	4 擁 壁 工	10		土留・仮締切工		
4 砂 防 編	3 斜 面 对 策	5 山 腹 水 路 工	2		山腹集水路・排水路工	基 準 高	± 30
						厚さ t_1, t_2	- 20
						幅 w	- 30
						高さ h_1, h_2	- 30
						延 長 L	- 200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>第 1 編 3 - 10 - 5 土留・仮締切工に準ずる。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。(なお製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による)</p>		

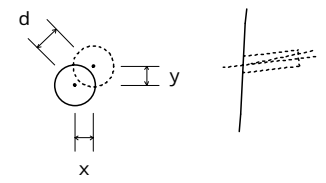
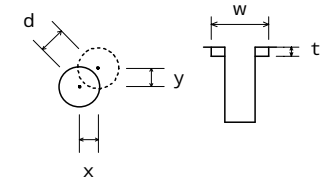
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 砂 防 編	3 斜 面 对 策	5 山 腹 水 路 工	3		山腹明暗渠工	基 準 高	± 30
						厚 さ t_1, t_2	- 20
						幅 w	- 30
						幅 w_1, w_2	- 50
						高 さ h_1, h_2	- 30
						深 さ h_3	- 30
						延 長 L	- 200
4 砂 防 編	3 斜 面 对 策	5 山 腹 水 路 工	4		山腹暗渠工	基 準 高	± 30
						幅 w_1, w_2	- 50
						深 さ h	- 30
						延 長 L	- 200
4 砂 防 編	3 斜 面 对 策	5 山 腹 水 路 工	5		集水枳工	基 準 高	± 30
						厚 さ $t_1 \sim t_5$	- 20
						幅 w_1, w_2	- 30
						高 さ h_1, h_2	- 30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。(なお製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による)</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。(なお製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による)</p>		
<p>1 箇所毎 は現場打部分のある場合</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 砂防編	3 斜面对策	6 地下水排除工	3		集排水ボーリング工	削孔深さ □	設計値以上
						配置誤差 d	100
						せん孔方向	±2.5度
4 砂防編	3 斜面对策	6 地下水排除工	4		集水井工	基準高	±50
						偏 心 量 d	150
						長 さ L	- 100
						巻 立 て 幅 w	- 50
						巻立て厚さ t	- 30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数測定。 偏心率は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	

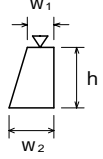
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
4	3	7	3		現場打擁壁工	基 準 高	± 50	
						厚 さ t	- 20	
						裏 込 厚 さ	- 50	
						幅 w_1, w_2	- 30	
						高 さ h	$h < 3\text{ m}$	- 50
							$h \geq 3\text{ m}$	- 100
延 長 L	- 200							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 遮 断 工	4		小型擁壁工	基 準 高	± 50
						幅 w	- 30
						高 さ h	- 50
						延 長 L	- 200
4 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 遮 断 工	5		固結工		
4 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 遮 断 工	6		矢板工		
4 砂 防 編	3 斜 面 対 策	8 抑 止 杭 ・ ア ン カ ー 工	2		既製杭工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
第 1 編 3 - 7 - 9 固結工に準ずる。		
第 1 編 3 - 3 - 4 矢板工に準ずる。		
第 1 編 3 - 4 - 4 既製杭工に準ずる。		

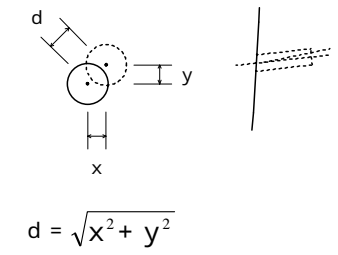
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 砂 防 編	3 斜 面 对 策	8 抑 止 杭 ・ ア ン カ ー 工	3		場所打杭工		
4 砂 防 編	3 斜 面 对 策	8 抑 止 杭 ・ ア ン カ ー 工	4		シャフト工（深礎工）		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。		
第1編3-4-6深礎工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4	3	8	5		合成杭工	基 準 高	±50
						偏 心 量 d	D/4 以内 かつ 100 以内
4	3	8	6	7	抑止アンカー工 プレキャスト法枠工	削 孔 深 さ □	設計値以上
						配 置 誤 差 d	100
						せん孔方向	±2.5 度

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数測定。		
全数	 <p>$d = \sqrt{x^2 + y^2}$</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
5 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (本体)	天 端 高	±20
						天 端 幅	±20
						ジョイント間隔	±30
						リ フ ト 高	±20
						堤 幅	- 30 , + 50
						堤 長	- 100
5 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (水叩)	天 端 高	±20
						ジョイント間隔	±30
						幅	±40
						長 さ	- 100 , + 60

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 図面の寸法表示箇所にて測定。</p> <p>2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。</p> <p>天端高（越流部堤頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。</p> <p>堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。</p> <p>（注）堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む）</p> <p>ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。</p> <p>堤長は、天端中心線延長を測定。</p> <p>3.</p> <p>越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。</p> <p>監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。</p>	<p>(注)1. j : ジョイント</p>	
<p>1. 図面の寸法表示箇所にて測定。</p> <p>2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。</p> <p>天端高（敷高）ジョイント間は各ジョイント、各測点の交点部を測定。</p> <p>長さは、各ジョイントごとに測定。</p> <p>幅は、各測点ごとに測定。</p> <p>3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
5 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (副ダム)	天 端 高	±20
						ジョイント間隔	±30
						リ フ ト 高	±20
						堤 幅	- 30 , + 50
						堤 長	±40

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 図面の寸法表示箇所にて測定。</p> <p>2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。</p> <p>天端高は、各ジョイントごとに測定。</p> <p>堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。</p> <p>(注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む)</p> <p>ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。</p> <p>堤長は、各測点ごとに測定。</p>		

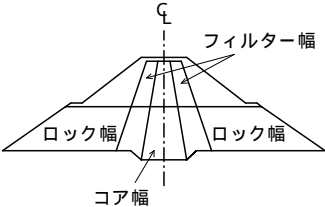
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
5 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (導流壁)	天 端 高	±30
						ジョイント間隔	±20
						リ フ ト 高	±20
						長 さ	±100
						厚 さ	±20

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。</p>		

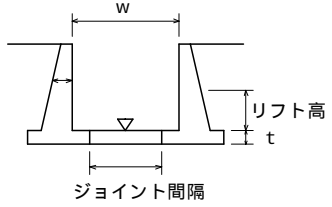

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
5 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工	5		コアの盛立	基 準 高	- 0
						外 側 境 界 線	- 0 , + 500
5 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工	6		フィルターの盛立	基 準 高	- 0
						外 側 境 界 線	- 0 , + 1000
						盛 立 幅	- 0 , + 1000
5 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工	7		ロックの盛立	基 準 高	- 100
						外 側 境 界 線	- 0 , + 2000

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各測点について5層毎に測定。 外側境界線は標準機種（タンピング ローラ）の場合		
各測点について5層毎に測定。		
各測点について盛立5m毎に測定。		

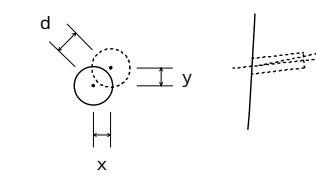
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
5 ダム 編	2 フィル ダム				フィルダム (洪水吐)	基 準 高	±20
						ジョイント間隔	±30
						厚 さ t	±20
						幅 w	±40
						リフト高さ	±20
						長 さ L	±100
5 ダム 編	3 基礎 グラウ チング	3 ボー リング 工			ボーリング工	深 度 L	設計値以上
						配 置 誤 差	100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1．図面の寸法表示箇所で測定。 2．1回 / 1施工箇所		
ボーリング工毎 配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。		

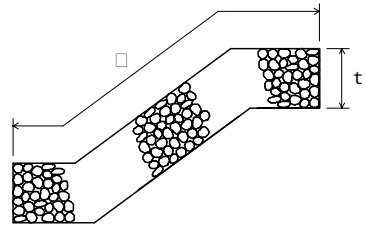
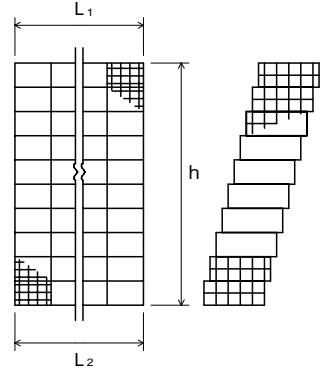
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	1 道 路 改 良	3 工 場 製 作 工	2	1	遮音壁支柱製作工	部材	部材長□(m) ± 3...□ 10 ± 4...□ > 10
6 道 路 編	1 道 路 改 良	3 工 場 製 作 工	2	2	遮音壁支柱製作工 (工場塗装工)		
6 道 路 編	1 道 路 改 良	4 法 面 工	2		植生工		
6 道 路 編	1 道 路 改 良	4 法 面 工	3		法面吹付工 (コンクリート) (モルタル)		
6 道 路 編	1 道 路 改 良	4 法 面 工	4		法枠工		
6 道 路 編	1 道 路 改 良	4 法 面 工	5 6		アンカー工 プレキャスト法枠工	削孔深さ □	設計値以上
						配置誤差 d	100
						せん孔方向	± 2.5 度

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		図面の寸法表示箇所にて測定。
		第1編3-3-15 工場塗装工に準ずる。
		第1編3-3-7 植生工に準ずる。
		第1編3-3-6 吹付工に準ずる。
		第1編3-3-5 法枠工に準ずる。
全数(任意仮設は除く)		
	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	

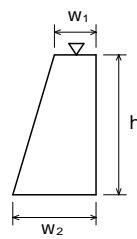
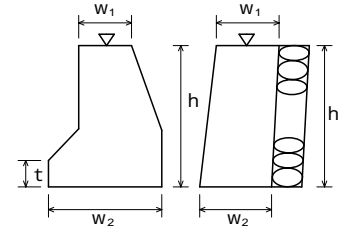
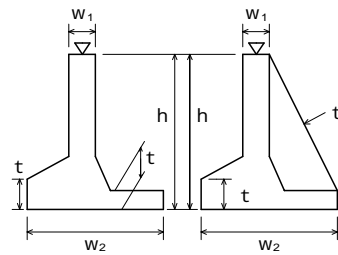
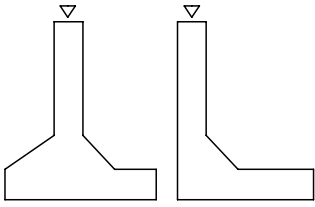
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6 道 路 編	1 道 路 改 良	4 法 面 工	7	1	かご工 (じゃかご)	法長 □	□ < 3 m	- 50
						□	□ 3 m	- 100
						厚 さ t		- 50
6 道 路 編	1 道 路 改 良	4 法 面 工	7	2	かご工 (ふとんかご)	高 さ h	- 100	
						延 長 L ₁ , L ₂	- 200	
6 道 路 編	1 道 路 改 良	5 擁 壁 工	3		既製杭工			
6 道 路 編	1 道 路 改 良	5 擁 壁 工	4		場所打杭工			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> 		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> 		
第 1 編 3 - 4 - 4 既製杭工に準ずる。		
第 1 編 3 - 4 - 5 場所打杭工に準ずる。		

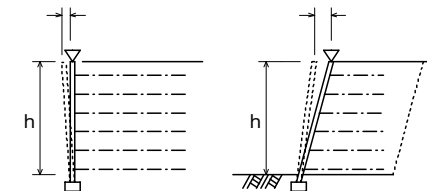
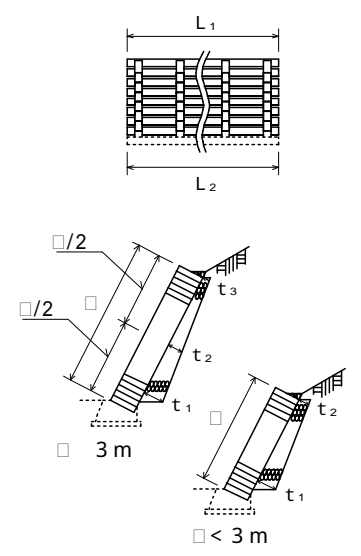
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6 道 路 編	1 道 路 改 良	5 擁 壁 工	5		現場打擁壁工	基 準 高	± 50	
						厚 さ t	- 20	
						裏 込 厚 さ	- 50	
						幅 w ₁ , w ₂	- 30	
						高 さ h	h < 3 m	- 50
							h ≥ 3 m	- 100
延 長 L	- 200							
6 道 路 編	1 道 路 改 良	5 擁 壁 工	6		プレキャスト擁壁工	基 準 高	± 50	
						延 長 L	- 200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
1 施工箇所毎		
		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
1 施工箇所毎		

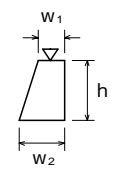
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6 道 路 編	1 道 路 改 良	5 擁 壁 工	7		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高	±50	
						高 さ h	h < 3 m	- 50
							h 3 m	- 100
						鉛 直 度	±0.03h かつ ±300 以内	
						控 え 長 さ	設計値以上	
						延 長 L	- 200	
6 道 路 編	1 道 路 改 良	5 擁 壁 工	8		井桁ブロック工	基 準 高	±50	
						法 長□	高さ h < 3 m	- 50
							高さ h 3 m	- 100
						厚 さ t ₁ , t ₂ , t ₃	- 50	
						延 長 L ₁ , L ₂	- 200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		<p>1 施工箇所毎</p>
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

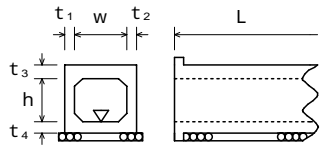
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	1 道 路 改 良	5 擁 壁 工	9		小型擁壁工	基 準 高	± 30
						幅 w_1, w_2	- 30
						高 さ h	- 50
						延 長 L	- 200
6 道 路 編	1 道 路 改 良	5 擁 壁 工	10		土留・仮締切工		
6 道 路 編	1 道 路 改 良	6 石・ ブ ロ ッ ク 積 (張) 工	3		コンクリートブロック工		
6 道 路 編	1 道 路 改 良	6 石・ ブ ロ ッ ク 積 (張) 工	4		緑化ブロック工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
第 1 編 3 - 10 - 5 土留・仮締切り工に準ずる。		
第 1 編 3 - 5 - 3 コンクリートブロック工に準ずる。		
第 1 編 3 - 5 - 4 緑化ブロック工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6	道路編	1	道路改良	6	石積(張)工		
6	道路編	1	道路改良	7	現場打カルバート工	基準高	± 30
						厚さ $t_1 \sim t_4$	- 20
						幅(内法) w	- 30
						高 さ h	± 30
					延長	$L < 20m$	- 50
					L	$L \geq 20m$	- 100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3-5-5石積(張)工に準ずる。		
両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所		

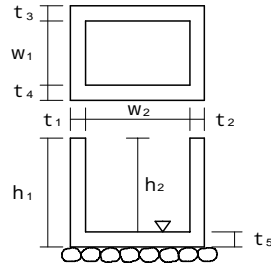
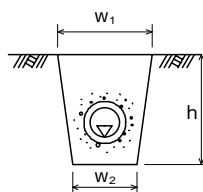
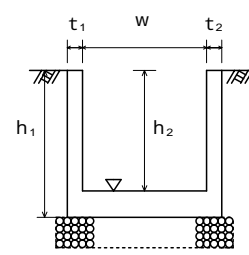
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	1 道 路 改 良	7 カ ル バ ー ト 工	7		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基 準 高	± 30
						幅 w	- 50
						高 さ h	- 30
						延 長 L	- 200
6 道 路 編	1 道 路 改 良	7 カ ル バ ー ト 工	8		土留・仮締切工		
6 道 路 編	1 道 路 改 良	8 小 型 水 路 工	2		側溝工 (プレキャストU型側溝) (コルゲートフリューム) (自由勾配側溝)	基 準 高	± 30
						延 長 L	- 200
6 道 路 編	1 道 路 改 良	8 小 型 水 路 工	3		管渠工	基 準 高	± 30
						延 長 L	- 200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 印は、現場打のある場合。		
1 施工箇所毎		
第 1 編 3 - 10 - 5 土留・仮締切工に準ずる。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
1 施工箇所毎		

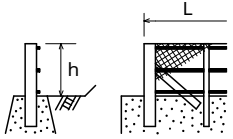
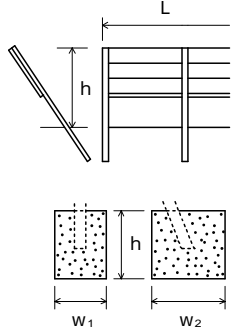
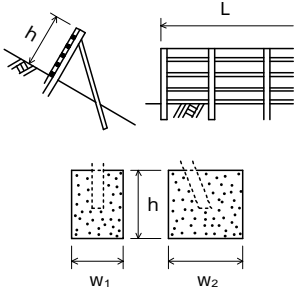
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	1 道 路 改 良	8 小 型 水 路 工	4		集水桝・マンホール工	基 準 高	± 30
						厚 さ $t_1 \sim t_5$	- 20
						幅 w_1, w_2	- 30
						高 さ h_1, h_2	- 30
6 道 路 編	1 道 路 改 良	8 小 型 水 路 工	5		地下排水工	基 準 高	± 30
						幅 w_1, w_2	- 50
						深 さ h	- 30
						延 長 L	- 200
6 道 路 編	1 道 路 改 良	8 小 型 水 路 工	7		現場打（組立）水路工	基 準 高	± 30
						厚 さ t_1, t_2	- 20
						幅 w	- 30
						高 さ h_1, h_2	- 30
6 道 路 編	1 道 路 改 良	9 落 石 雪 害 防 止 工	4		落石防止網工	幅 w	- 200
						延 長 L	- 200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 箇所毎 は、現場打部分のある場合		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
1 施工箇所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
1 施工箇所毎		
1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6 道 路 編	1 道 路 改 良	9 落 石 雪 害 防 止 工	5		落石防護柵工	高 さ h	±30	
						延 長 L	- 200	
6 道 路 編	1 道 路 改 良	9 落 石 雪 害 防 止 工	6		防雪柵工	高 さ h	±30	
						延 長 L	- 200	
						基 礎	幅 w_1, w_2	- 30
							高 さ h	- 30
6 道 路 編	1 道 路 改 良	9 落 石 雪 害 防 止 工	7		雪崩予防柵工	高 さ h	±30	
						延 長 L	- 200	
						基 礎	幅 w_1, w_2	- 30
							高 さ h	- 30
						ア ン カ ー 長 □	打 込 み □	- 10%
							埋 込 み □	- 5%

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎 基礎 1 基毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎 基礎 1 基毎 全数		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6	1	10	4		既製杭工			
6	1	10	5		遮音壁基礎工	幅 w	- 30	
						高 さ h	- 30	
						延 長 L	- 200	
6	1	10	6		遮音壁本体工	支 柱	間 隔 w	± 15
							ず れ a	10
							倒 れ d	$h \times 0.5\%$
						高 さ h	+ 30 , - 20	
						延 長 L	- 200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3 - 4 - 4 既製杭工に準ずる。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1箇所、施工延長 40m(又は 50m)以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
施工延長 5 スパンにつき 1 箇所 1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10})	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
6	2	3	6	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高	± 40	± 50		
						厚 さ	- 45	- 45	- 15	- 15
						幅	- 50	- 50		
6	2	3	6	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	- 25	- 30	- 8	- 10
						幅	- 50	- 50		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割に測定。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
6 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	6	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	- 25	- 30	- 8	- 10
						幅	- 50	- 50		
6 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	6	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	- 15	- 20	- 5	- 7
						幅	- 50	- 50		
6 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	6	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	- 9	- 12	- 3	- 4
						幅	- 25	- 25		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアを採取して測定。	コア - 採取について 橋面舗装等でコア - 採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアを採取して測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10})	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
6 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	6	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	- 7	- 9	- 2	- 3
						幅	- 25	- 25		
						平 坦 性	3m フロイムメータ ()2.4mm 以下 直読式 (足付き) ()1.75mm 以下			
6 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	7	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高	± 40	± 50		
						厚 さ	- 45	- 45	- 15	- 15
						幅	- 50	- 50		
6 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	7	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	- 25	- 30	- 8	10
						幅	- 50	- 50		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m ² 毎に 1 箇所の割でコアを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 橋面舗装等でコア - 採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
基準高は延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割に測定。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
6 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	7	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	- 25	- 30	- 8	- 10
						幅	- 50	- 50		
6 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	7	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	- 15	- 20	- 5	- 7
						幅	- 50	- 50		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア - 採取について 橋面舗装等でコア - 採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアを採取して測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10})	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
6 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	7	5	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	- 9	- 12	- 3	- 4
						幅	- 25	- 25		
6 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	7	6	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	- 7	- 9	- 2	- 3
						幅	- 25	- 25		
						平 坦 性			3mプロファイル ()2.4mm以下 直読式 (足付き) ()1.75mm以下	
6 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	8	1	グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	- 15	- 20	- 5	- 7
						幅	- 50	- 50		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、 厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアを 採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。	
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、 厚さは、1000 m ² 毎に 1 個の割でコア を採取して測定。	コア - 採取について 橋面舗装等でコア - 採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。	
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、 厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアを 採取して測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
6 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	8	2	グースアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さ	- 9	- 12	- 3	- 4
						幅	- 25	- 25		
6 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	8	3	グースアスファルト 舗装工 (表層工)	厚 さ	- 7	- 9	- 2	- 3
						幅	- 25	- 25		
						平 坦 性			3m ² プロファイル ()2.4mm 以下 直読式 (足付き) ()1.75mm 以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に 1個の割でコアを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア - 採取について 橋面舗装等でコア - 採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
幅は、延長 80m毎に 1箇所の割とし、厚さは、1000 m ² 毎に 1個の割でコアを採取して測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10})
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
6	2	3	9		コンクリート舗装工				
6	2	3	10		薄層カラー舗装工				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3-6-6コンクリート舗装工に準ずる。		
第1編3-6-7薄層カラー舗装工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
6 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	11	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高	± 40	± 50	
						厚 さ	- 45		- 15
						幅	- 50		
6 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	11	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	- 25	- 30	- 8
						幅	- 50		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m毎に 1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 200m毎に 1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m毎に 1箇所の割に測定。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t未滿あるいは施工面積が 2000 m²未滿。 厚さは、個々の測定値が 10個に 9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未滿の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長 80m毎に 1箇所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1箇所を掘り起こして測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
6 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	11	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	- 25	- 30	- 8
						幅	- 50		
6 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	11	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	- 15	- 20	- 5
						幅	-50		
6 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	11	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	- 9	- 12	- 3
						幅	- 25		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアを採取して測定。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアを採取して測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
6 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高	± 50		
						厚 さ	t < 15cm	- 30	- 10
							t ≥ 15cm	- 45	- 15
						幅	- 100		
6 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ	- 9	- 3	
						幅	- 25		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は片側延長 40m毎に 1 箇所割で測定。 厚さは、片側延長 200m毎に 1 箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長 80m毎に 1 箇所測定。 両端部 2 点で測定する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	
<p>幅は、片側延長 80m毎に 1 箇所割で測定。厚さは、片側延長 200m毎に 1 箇所コアを採取して測定。</p>		

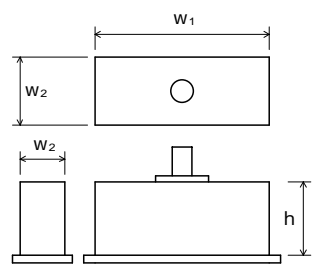
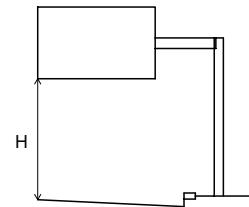
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	2 舗 装	4 路 面 排 水 工	2		側溝工 (L型街渠工) (L0型街渠工) (プレキャストU型側 溝工) (管(函)渠型側溝工) 管渠工	基 準 高	± 30
						延 長 L	- 200
6 道 路 編	2 舗 装	4 路 面 排 水 工	4		街渠樹・マンホール工 (街渠樹工) (マンホール工)	基 準 高	± 30
						厚 さ $t_1 \sim t_5$	- 20
						幅 w_1, w_2	- 30
						高 さ h_1, h_2	- 30
6 道 路 編	2 舗 装	4 路 面 排 水 工	5		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高	± 30
						延 長 L	- 200
6 道 路 編	2 舗 装	5 防 護 柵 工	2		路側防護柵工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1 箇所、施工延長 40m (又 は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につ き 2 箇所。 1 箇所 / 1 施工箇所		
1 箇所 / 施工延長 40m は現場打部分のある場合		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につ き 2 箇所。 1 箇所 / 1 施工箇所		
第 1 編 3 - 3 - 11 路側防護柵工に準ず る。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6	2	5	3		防止柵工		
6	2	6	3		小型標識工		
6	2	6	4		土留・仮締切工		
6	2	6	5	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w_1, w_2	- 30
						高 さ h	- 30
6	2	6	5	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3 - 3 - 10 防止柵工に準ずる。		
第1編3 - 3 - 9 小型標識工に準ずる。		
第1編3 - 10 - 5 土留・仮締切工に準ずる。		
基礎一基毎		
1箇所 / 1基		

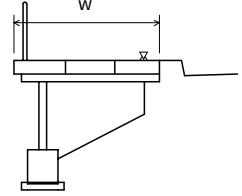
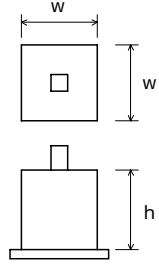
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	2 舗 装	7 道 路 付 属 物 施 設 工	3		区画線工		
6 道 路 編	2 舗 装	7 道 路 付 属 物 施 設 工	4		縁石工		
6 道 路 編	2 舗 装	7 道 路 付 属 物 施 設 工	7		道路付属物工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3 - 3 - 12 区画線工に準ずる。		
第1編3 - 3 - 8 縁石工に準ずる。		
第1編3 - 3 - 13 道路付属物工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
6 道 路 編	2 舗 装	7 道 路 付 属 物 施 設 工	8		踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	±20		
						各 部 の 厚 さ	±20		
						各 部 の 長 さ	±30		
							(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	±20
						厚 さ			
							(アンカーボルト)	中 心 の ず れ	±20
						ア ン カ ー 長		±20	
6 道 路 編	2 舗 装	7 道 路 付 属 物 施 設 工	9	1	組立歩道工	基 準 高	±30		
						幅 w	- 30		
						延 長 L	- 200		
6 道 路 編	2 舗 装	7 道 路 付 属 物 施 設 工	9	2	組立歩道工 (支柱基礎工)	幅 w	- 30		
						高 さ h	- 30		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 箇所 / 1 踏掛版		
1 箇所 / 1 踏掛版		
1 箇所 / 1 踏掛版		
全数		
全数		
全数		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
1 箇所 / 1 施工箇所		

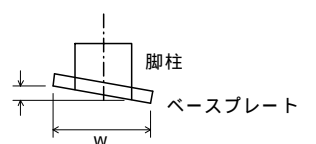
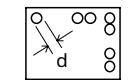
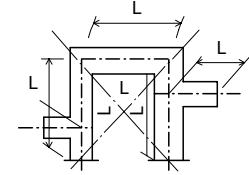
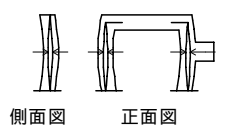
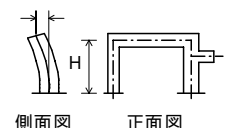
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	2 舗 装	7 道 路 付 属 物 施 設 工	10	1	ケーブル配管工	基 準 高	± 30
						延 長 L	- 200
6 道 路 編	2 舗 装	7 道 路 付 属 物 施 設 工	10	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高	± 30
						厚 さ $t_1 \sim t_5$	- 20
						幅 w_1, w_2	- 30
						高 さ h_1, h_2	- 30
6 道 路 編	2 舗 装	7 道 路 付 属 物 施 設 工	11		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	- 30
						高 さ h	- 30
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	2		刃口金物製作工	刃 口 高 さ h (m)	± 2 h 0.5 ± 3 0.5 < h 1.0 ± 4 1.0 < h 2.0
						外 周 長 L (m)	± (10+L/10)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
接続部間毎に1箇所 接続部間毎で全数		
1箇所毎 印は、現場打ちのある場合		
1箇所 / 1施工箇所		
図面の寸法表示箇所にて測定。		

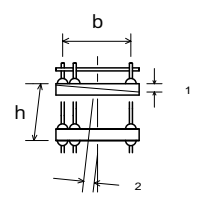
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	3		鋼製橋脚製作工	部 材	脚柱とベースプレートの鉛直度 (mm)	w/500	
							ベースプレート	孔の位置	± 2
								孔の径	0 ~ 5
						仮 組 立 時	柱の中心間隔、対角長 L (m)	± 5 ... L 10m ± 10... 10 < L 20m ± (10 + (L - 20)/10) ...20m < L	
							はりのカンバー及び柱の曲がり (mm)	L / 1,000	
							柱の鉛直度 (mm)	10...H 10 H/1,000 ...H > 10	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各脚柱、ベースプレートを測定。		
全数を測定。		
全数を測定。		
両端部及び片持ばり部を測定。		
各主構の各格点を測定。		
各柱及び片持ばり部を測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	4		アンカーフレーム製作工	上 面 水 平 度 1 (mm)	b / 500
						鉛 直 度 2 (mm)	h / 500
						仮組立時 高 さ h (mm)	± 5
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	5		仮設材製作工	部 材	部材長□(m) ± 3 □ 10 ± 4 □ > 10
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	6		工場塗装工		
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	4 橋 台 工	3		既製杭工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
軸心上全数測定。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		
第1編3 - 3 - 15 工場塗装工に準ずる。		
第1編3 - 4 - 4 既製杭工に準ずる。		

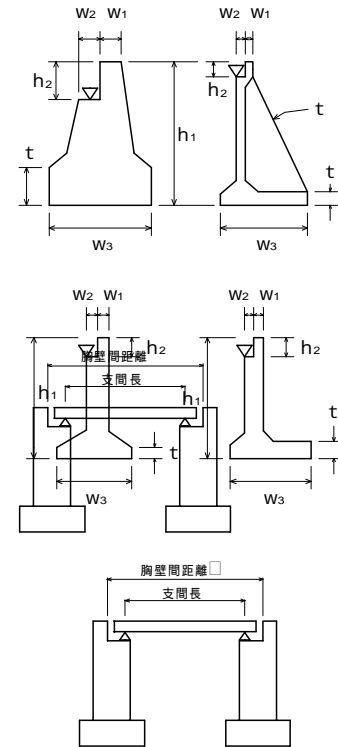
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6	3	4	4		場所打杭工		
6	3	4	5		深礎工		
6	3	4	6		オープンケーソン基礎工		
6	3	4	7		ニューマチックケーソン基礎工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。		
第1編3-4-6深礎工に準ずる。		
第1編3-4-7オープンケーソン基礎工に準ずる。		
第1編3-4-8ニューマチックケーソン基礎工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
6	3	4	8		躯体工	基準高	±20		
						厚 さ t	- 20		
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	- 10		
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	- 10		
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	- 50		
						高 さ h_1	- 50		
						胸壁の高さ h_2	- 30		
						天 端 長 \square_1	- 50		
						敷 長 \square_2	- 50		
						胸壁間距離 \square	±30		
						支 間 長 及 び 中心線の変位	±50		
						アンカー ボルトの 箱抜き 規格値	鋼製 支承	計画高	+ 10 ~ - 30
								平面位置	±20
								アンカーボルト孔の鉛直度	1/50 以下
						ゴム 支承	計画高	+ 10 ~ - 20	
							平面位置	±20	
							アンカーボルト孔の鉛直度	1/50 以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6	3	4	9		土留・仮締切工		
6	3	4	10		地中連続壁工（壁式）		
6	3	4	11		地中連続壁工（柱列式）		
6	3	5	3		既製杭工		
6	3	5	4		場所打杭工		
6	3	5	5		深礎工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	単 位 mm
第1編3-10-5土留・仮締切工に準ずる。		
第1編3-10-8地中連続壁工（壁式）に準ずる。		
第1編3-10-9地中連続壁工（柱列式）に準ずる。		
第1編3-4-4既製杭工に準ずる。		
第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。		
第1編3-4-6深礎工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	5 R C 橋 脚 工	6		オープンケーソン基礎工		
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	5 R C 橋 脚 工	7		ニューマチックケーソン基礎工		
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	5 R C 橋 脚 工	8		鋼管井筒基礎工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3-4-7オープンケーソン基礎工に準ずる。		
第1編3-4-8ニューマチックケーソン基礎工に準ずる。		
第1編3-4-9鋼管井筒基礎工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値													
6	道	路	編	3	橋	梁	下	部	5	R	C	橋	脚	工	1	R C 躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基 準 高	± 20		
																	厚 さ t	- 20		
																	天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	- 20		
																	敷 幅 w_2 (橋軸方向)	- 50		
																	高 さ h	- 50		
																	天 端 長 \square_1	- 50		
																	敷 長 \square_2	- 50		
																	橋脚中心間距離 \square	± 30		
																	支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50		
																	アン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	鋼 製 支 承	計 画 高	+ 10 ~ - 30
																			平 面 位 置	± 20
																		ゴ ム 支 承	計 画 高	+ 10 ~ - 20
																			平 面 位 置	± 20
																			アンカール孔の鉛直度	1 / 50 以下
																			アンカール孔の鉛直度	1 / 50 以下

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	5 R C 橋 脚 工	9	2	R C躯体工 (ラーメン式)	基 準 高	± 20
						厚 さ t	- 20
						天 端 幅 w_1	- 20
						敷 幅 w_2	- 20
						高 さ h	- 50
						長 さ □	- 20
						橋脚中心間距離 □	± 30
						支間長及び 中心線の変位	± 50
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	5 R C 橋 脚 工	10		土留・仮締切工		
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 鋼 製 橋 脚 工	3		既製杭工		
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 鋼 製 橋 脚 工	4		場所打杭工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
第1編3 - 10 - 5土留・仮締切工に準ずる。		
第1編3 - 4 - 4既製杭工に準ずる。		
第1編3 - 4 - 5場所打杭工に準ずる。		

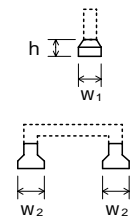
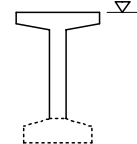
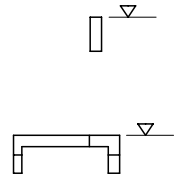
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6	3	6	5		深礎工		
6	3	6	6		オープンケーソン基礎工		
6	3	6	7		ニューマチックケーソン基礎工		
6	3	6	8		鋼管井筒基礎工		
6	3	6	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基 準 高	± 20
						幅 (橋軸方向) w	- 50
						高 さ h	- 50
						長 さ □	- 50

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3-4-6深礎工に準ずる。		
第1編3-4-7オープンケーソン基礎工に準ずる。		
第1編3-4-8ニューマチックケーソン基礎工に準ずる。		
第1編3-4-9鋼管井筒基礎工に準ずる。		
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 鋼 製 橋 脚 工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基 準 高	± 20
						幅 w_1, w_2	- 50
						高 さ h	- 50
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 鋼 製 橋 脚 工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高	± 20
						橋脚中心間距離 □	± 30
						支間長及び 中心線の変位	± 50
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 鋼 製 橋 脚 工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基 準 高	± 20
						橋脚中心間距離 □	± 30
						支間長及び 中心線の変位	± 50
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 鋼 製 橋 脚 工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 $1, 2$ (mm)	5 ± 5

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 は耐候性鋼材(裸使用)の場合		

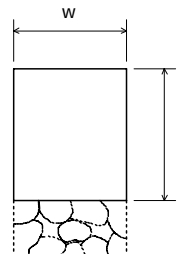
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 鋼 製 橋 脚 工	12		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 鋼 製 橋 脚 工	13		土留・仮締切工		
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 護 岸 工	3 4		笠コンクリート工 法留基礎工		
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 護 岸 工	5		矢板工		
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 護 岸 工	6		コンクリートブロック工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		塗装終了時に測定する。 1 ロットの大きさは500 m ² とする。 1 ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。
第1編3-10-5土留・仮締切工に準ずる。		
第1編3-4-3法留基礎工に準ずる。		
第1編3-3-4矢板工に準ずる。		
第1編3-5-3コンクリートブロック工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 護 岸 工	7		護岸付属物工	幅 w	- 30
						高 さ h	- 30
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 護 岸 工	8		石張り・石積み工		
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 護 岸 工	9		法枠工		
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 護 岸 工	10		植生工		
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 護 岸 工	11		覆土工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各格子間の中央部1箇所を測定。		
第1編3-5-5石積(張)工に準ずる。		
第1編3-3-5法枠工に準ずる。		
第1編3-3-7植生工に準ずる。		
第1編4-3-5整形仕上げ工に準ずる。		

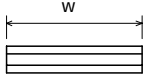
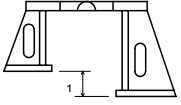

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	3 桁 製 作 工	1	桁製作工		
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	3 桁 製 作 工	2	桁製作工 (仮組立による検査を 省略する場合)		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3 - 3 - 14 - 1 桁製作工に準ずる。		
第1編3 - 3 - 14 - 2 桁製作工（仮組立による検査を省略する場合）に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	4		検査路製作工	部 材	部材長□(m) ± 3 □ 10 ± 4 □ > 10	
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	5		鋼製伸縮継手製作工	部 材	部材長w(m) - 5 ~ +10 ... w 10 - 5 ~ + (5 + w/2) ... w > 10	
						仮 組 立 時	組合せる伸縮装置との高さの差 ₁ (mm)	設 計 値 ± 4
							フィンガーの食い違い ₂ (mm)	± 2
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	6		鋼製耐震連結装置製作工	部 材	部材長□(m) ± 3 □ 10 ± 4 □ > 10	
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	7		鋼製排水管製作工	部 材	部材長□(m) ± 3 □ 10 ± 4 □ > 10	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
製品全数を測定。		
両端及び中央部付近を測定。	 (実測値) ₂ 	
図面の寸法表示箇所にて測定。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		

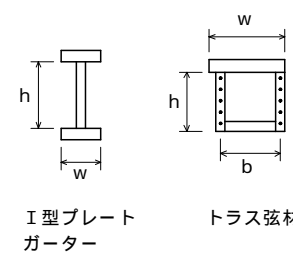
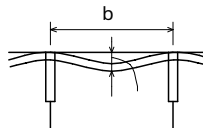
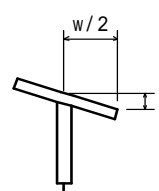
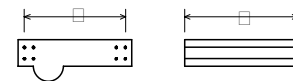
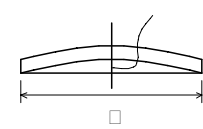
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	8		橋梁用防護柵製作工	部	± 3 □ 10 ± 4 □ > 10
						材	
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	9		橋梁用高欄製作工	部	± 3 □ 10 ± 4 □ > 10
						材	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		図面の寸法表示箇所にて測定。
		図面の寸法表示箇所にて測定。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6	道	路	編	10	横断歩道橋製作工	部 材 精 度	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \dots\dots$ $w \ 0.5$ $\pm 3 \dots\dots$ $0.5 < w \ 1.0$
							腹板高 h (m)	$\pm 4 \dots\dots$
							腹板間隔 b (m)	$1.0 < w \ 2.0$ $\pm (3+w/2)$ $2.0 < w$
							板 プレートガーター及びトラス等の部材の腹板	$h / 250$
							面 箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b / 150$
材	フランジの直角度 (mm)	$w / 200$						
部	部材長 (m)	プレートガーター	$\pm 3 \dots\dots$ □ 10 $\pm 4 \dots\dots$ □ > 10					
材	トラス、アーチなど	$\pm 2 \dots\dots$ □ 10 $\pm 3 \dots\dots$ □ > 10						
精	圧縮材の曲がり (mm)	□ / 1000						
度								

測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
プレートガーター	トラス・アーチ等		
主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>I型プレートガーター トラス弦材</p>	
床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		
主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。		
			
	原則として仮組立をしない部材について、主要部材全数を測定。		
	主要部材全数を測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	10		横断歩道橋製作工	全長、支間長 L (m)	$\pm (10+L/10)$
						主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \dots B \ 2$ $\pm (3+B/2)$ $\dots B > 2$
						主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \dots h \ 5$ $\pm (2.5+h/2)$ $\dots h > 5$
						主桁、主構の通り (mm)	$5+L/5 \dots L \ 100$ $25 \dots L > 100$
						主桁、主構のそり (mm)	$-5 \sim +5 \dots L \ 20$ $-5 \sim +10 \dots 20 < L \ 40$ $-5 \sim +15 \dots 40 < L \ 80$ $-5 \sim +25 \dots 80 < L \ 200$
						主桁、主構の橋端における出入差 (mm)	10
						主桁、主構の鉛直度 (mm)	$3+h/1,000$
						現場継手部のすき間 1, 2 (mm)	5 ± 5

測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
プレートガーター	トラス・アーチ等		
主桁、主構全数を測定。			
各支点及び各支間中央付近を測定。			
両端部及び中心部を測定。			
最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。			
各主桁について 10 ~12m間隔を測定。	各主構の各格点を 測定。		
どちらか一方の主桁(主構)端を測定。			
各主桁の両端部を 測定。	支点及び支間中央 付近を測定。		
主桁、主構の全継手数の 1 / 2 を測定。 は耐候性鋼材(裸使用)の場合			

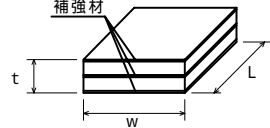
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	11	1	鑄造費 (金属支承工)	上下部 構造物との 接合用ボルト孔	孔の直径差	+ 2 - 0	
						中心距離	センターボスを基準にした孔位置のずれ		
							1000mm	± 1	
							センターボスを基準にした孔位置のずれ		
							> 1000mm	± 1.5	
						アンカー ボルト孔	孔の直径	100mm	+ 3 - 1
								> 100mm	+ 4 - 2
						センター ボス	孔の中心距離		JIS B 0412 並級
							ボスの直径	+ 0 - 1	
							ボスの高さ	+ 1 - 0	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
製品全数を測定。		

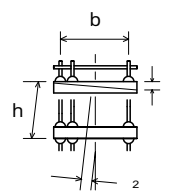
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	11	1	鑄造費 (金属支承工)	上沓の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0412 中級		
						全移動量 □	□ 300mm	± 2	
							□ > 300mm	±□ 100	
						組立絶対高さH	上、下面加工仕上げ		± 3
							コンクリート構造用	H 300mm	± 3
								H > 300mm	(H/200+3) 小数点以下切り捨て
						普通寸法	鑄放し長さ寸法		JIS B 0412 並級
鑄放し肉厚寸法		JIS B 0412 並級							
機械加工寸法		JIS B 0405 粗級							
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	11	2	鑄造費 (大型ゴム支承工)	幅 w, L, D 500	0 ~ + 5		
						長さ L 直径 D	500 < w, L, D 1500mm	0 ~ + 1 %	
							1500 < w, L, D	0 ~ + 15	
							厚さ t	t 20mm	0 ~ + 1
						20 < t 160		0 ~ + 5 %	
						160 < t		0 ~ + 8	
						平面度		1	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
製品全数を測定。		
製品全数を測定。 平面度:1個のゴム支承の厚さ(t)の最大相対誤差		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	12		アンカーフレーム製作工	上面水平度 $_1$ (mm)	b / 500
						鉛直度 $_2$ (mm)	h / 500
						仮組立時 高さ h (mm)	± 5
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	13		仮設材製作工	部 材	部材長□ (m) ± 3 □ 10 ± 4 □ > 10
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	14		工場塗装工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
軸心上全数測定。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		
第1編3 - 3 - 15 工場塗装工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	4 鋼 橋 架 設 工	4 5 6 7 8 9		架設工 (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設)	全 長・支 間	
						桁・トラスの中心間距離	
						そ り	L 40m ± 25 L > 40m ± { 25 + (L - 40) }
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	4 鋼 橋 架 設 工	10		現場継手工	現場継手部のすき間 1、 2 (mm)	5 ± 5
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 橋 梁 現 場 塗 装 工	3		現場塗装工	塗 膜 厚	a . ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b . 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c . 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各桁毎に全数測定。		
一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		
主桁、主構を全数測定。		
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 は耐候性鋼材(裸使用)の場合		
塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		

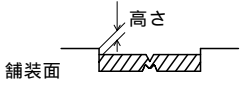
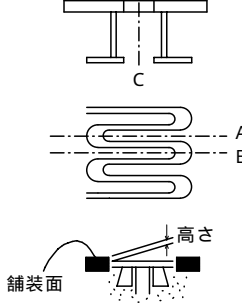
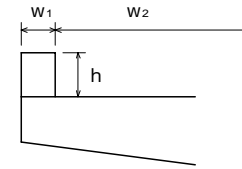
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	6 床 版 工	2		床版工	基 準 高	±20	
						厚 さ t	+20 ~ -10	
						幅 w	±30	
						鉄筋の有効高さ	±10	
						鉄筋のかぶり	設計値以上	
						鉄 筋 間 隔	±20 +10 (有効高さがマ イナスの場合)	
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	7 支 承 工	2	1	支承工 (鋼製支承)	据 付 け 高 さ	±5	
						可動支承の橋軸 方向のずれ	±10	
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	$4 + 0.5 \times$ (B - 2)	
						下 沓 の 水 平 度	橋 軸 方 向	1 / 100
							橋軸直角方向	1 / 100
						同一支承線上の可動支 承のずれの相対誤差	5	
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	7 支 承 工	2	2	支承工 (ゴム支承)	据 付 け 高 さ	±5	
						支 承 中 心 間 隔	±10	
						支 承 の 水 平 度	橋 軸 方 向	1 / 300 以下、 5 mm 以下
							橋軸直角方向	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10mに1箇所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)</p> <p>1径間当たり3断面（両端及び中央）測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1箇所とする。</p> <p>1径間当たり3箇所（両端及び中央）測定。 1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。</p>		
<p>支承全数を測定。 B：支承中心間隔（m）</p>		
<p>支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。</p>		

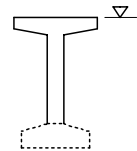
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	2	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据 付 け 高 さ	舗装面に対し 0 ~ - 2
						表 面 の 凹 凸	3
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0 ~ - 2
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	2	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョ イント)	高 さ 据 付 け 高 さ	± 3
						車線方向各点誤差 の相対差	3
						表 面 の 凹 凸	3
						歯型板面の歯咬み合い 部の高低差	2
						縦 方 向 間 隔	± 2
						横 方 向 間 隔	± 5
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0 ~ - 2
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	5		地覆工	地覆の幅 w_1	+ 20 ~ - 10
						地覆の高さ h	+ 20 ~ - 10
						有効幅員 w_2	+ 30 ~ 0
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅	+ 10 ~ - 5
						高 　　さ	± 10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
両端及び中央部付近を測定。		
高さについては車道端部、中央部各3点計9点。 縦方向及び横方向間隔は両端、中央部の計3点。		
1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	8		検査路工	幅	± 3
						高 さ	± 4
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	9 歩 道 橋 本 体 工	3		既製杭工		
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	9 歩 道 橋 本 体 工	4		場所打杭工		
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	9 歩 道 橋 本 体 工	5		橋脚フーチング工 (I 型) (T 型)	基 準 高	± 20
						フーチング幅 w (橋軸方向)	- 50
						フーチングの高さ h	- 50
						フーチング長 □	- 50

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 ブロックを抽出して測定。		
第 1 編 3 - 4 - 4 既製杭工に準ずる。		
第 1 編 3 - 4 - 5 場所打杭工に準ずる。		
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		

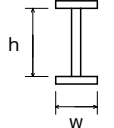
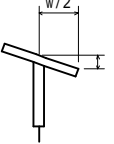

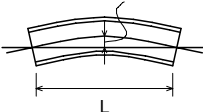
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	9 歩 道 橋 本 体 工	6		歩道橋架設工	全 長・支 間	
						桁・トラスの 中心間距離	
						そ り	L 40m ... ±25 L >40m... ± { 25 + (L - 40) }
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	9 歩 道 橋 本 体 工	7		現場塗装工（歩道橋）	塗 膜 厚	a . ロットの塗 膜厚平均値 は、目標塗 膜厚合計値 の 90 % 以 上。 b . 測定値の最 小値は、目 標塗膜厚合 計値の 70% 以上。 c . 測定値の分 布の標準偏 差は、目標 塗膜厚合計 値の 20%を 超えない。 ただし、測 定値の平均 値が目標塗 膜厚合計値 より大きい 場合はこの 限りではな い。

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各桁毎に全数測定。 一連毎の両端及び支間中央について各 上下間を測定。 主桁を全数測定。		
塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは 500 m ² とする。 1 ロット当たりの測定数は 25 点とし、 各点の測定は 5 回行い、その平均値を その点の測定値とする。		

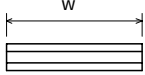
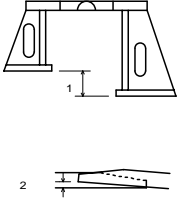
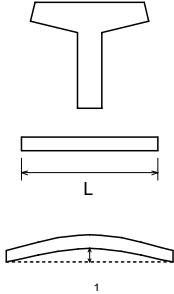
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	2		プレビーム用桁製作工	部 材	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \dots w \quad 0.5$ $\pm 3 \dots$ $0.5 < w \quad 1.0$ $\pm 4 \dots$ $1.0 < w \quad 2.0$ $\pm (3 + w / 2) \dots 2.0 < w$
						材	フランジの直角度 (mm)	w / 200
							部材長□ (m)	$\pm 3 \dots \square \quad 10$ $\pm 4 \dots \square > 10$
						仮 組 立 時	主 桁 の そ り	- 5 ~ + 5 ... L 20 - 5 ~ + 10 ... 20 < L 40
6 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	3		橋梁用防護柵製作工	部 材	部 材 長 □ (m)	$\pm 3 \dots \square \quad 10$ $\pm 4 \dots \square > 10$

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>I型プレート ガーター</p>	
各支点及び各支間中央付近を測定。		
原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。		
各主桁について 10~12m間隔を測定。		
図面の寸法表示箇所を測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	4		鋼製伸縮継手製作工	部 材	部材長 w (m) - 5 ~ +10 ... $w \leq 10$ - 5 ~ + (5 + $w/2$) ... $w > 10$	
						仮 組 立 時	組合せる伸縮装置との高さの差 ₁ (mm)	設 計 値 ± 4
							フィンガーの食い違い ₂ (mm)	± 2
6 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	5		工場塗装工			
6 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	4 コ ン ク リ ー ト 主 桁 製 作 工	2	1	プレテンション桁購入工 (けた橋)	桁長 L (m)	$\pm L$	
						断面の外形寸法	± 5	
						橋 桁 の そ り ₁	± 8	
						横方向の曲がり ₂	± 10	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
製品全数を測定。		
両端及び中央部付近を測定。		
第1編3 3 - 15 工場塗装工に準ずる。	(実測値) ₂	
桁全数について測定する橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS 製品の場合は JIS 認定工場の成績表に代えることができる。 JIS 製品以外は JIS 製品に準ずる。		

単位：mm

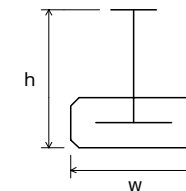
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	4 コ ン ク リ ー ト 主 桁 製 作 工	2	2	プレテンション桁購入工 (スラブ橋)	桁長 L (m)	±10... L 10m ± L ... L > 10m
						断面の外形寸法	± 5
						橋 桁 の そ り ₁	± 8
						横方向の曲がり ₂	±10
6 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	4 コ ン ク リ ー ト 主 桁 製 作 工	3		ポストテンション T (I) 桁製作工	幅(上) w ₁	+ 10 - 5
						幅(下) w ₂	± 5
						高 さ h	+ 10 - 5
						桁 長 □ スパン長	□ < 15... ± 10 □ 15... ± (□ - 5) かつ - 30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8□

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>桁全数について測定する橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS 製品の場合は JIS 認定工場の成績表に代えることができる。 JIS 製品以外は JIS 製品に準ずる。</p>		
<p>桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 □：スパン長</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	4 コ ン ク リ ー ト 主 桁 製 作 工	4		プレキャストブロック 購入工	桁 長 □	
						断面の外形寸法 (mm)	
6 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	4 コ ン ク リ ー ト 主 桁 製 作 工	5		プレキャストブロック 桁組立工	桁 長 □ スパン長	□ < 15... ± 10 □ 15... ± (□ - 5) かつ - 30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8□
6 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	4 コ ン ク リ ー ト 主 桁 製 作 工	6		プレビーム桁製作工	幅 w	± 5
						高 さ h	+ 10 - 5
						桁 長 □ スパン長	□ < 15... ± 10 □ 15... ± (□ - 5) かつ - 30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8□

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所にて測定。
		桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 □：スパン長
		桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 □：スパン長



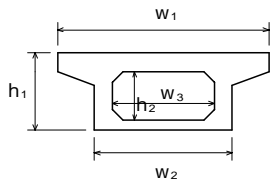
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	4 コ ン ク リ ー ト 主 桁 製 作 工	7		P C ホロースラブ製作工 R C 場所打ホロースラブ製作工 P C 版桁製作工	基 準 高	±20
						幅 w_1, w_2	+30 ~ - 5
						厚 さ t	+20 ~ - 10
						桁 長 □ スパン長	□ < 15... ± 10 □ 15... ± (□ - 5) かつ - 30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8□
6 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	4 コ ン ク リ ー ト 主 桁 製 作 工	10 11		P C 箱桁製作工 P C 片持箱桁製作工	基 準 高	±20
						幅 (上) w_1	+30 ~ - 5
						幅 (下) w_2	+30 ~ - 5
						内 空 幅 w_3	± 5
						高 さ h_1	+10 - 5
						内空高さ h_2	+10 - 5
						桁 長 □ スパン長	□ < 15... ± 10 □ 15... ± (□ - 5) かつ - 30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8□

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 □：スパン長</p>		
<p>桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 □：スパン長</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	4 コ ン ク リ ー ト 主 桁 製 作 工	12		P C 押し箱桁製作工	幅(上) w_1	+30 ~ -5
						幅(下) w_2	+30 ~ -5
						内 空 幅 w_3	± 5
						高 さ h_1	+10 - 5
						内空高さ h_2	+10 - 5
						桁 長 □ スパン長	□ < 15... ± 10 □ 15... ± (□ - 5) かつ - 30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8□
6 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	5 コ ン ク リ ー ト 橋 架 設 工	2 3		架設工 (クレーン架設) (架設桁架設)	全 長・支 間	
						桁の中心間距離	
						そ り	
6 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	5 コ ン ク リ ー ト 橋 架 設 工	4 5		架設工支保工 (固定) (移動)	全 長・支 間	
						桁の中心間距離	
						そ り	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 □：スパン長		
各桁毎に全数測定。		
一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。 主桁を全数測定。		
各桁毎に全数測定。		
一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。 主桁を全数測定。		

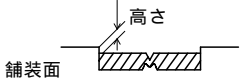
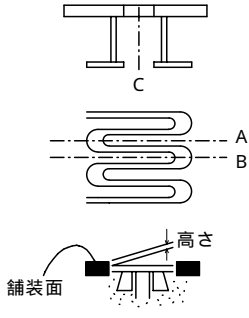
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	5 コ ン ク リ ー ト 橋 架 設 工	6 7		架設工 (片持架設) (押し架設)	全 長・支 間		
						桁の中心間距離		
						そ り		
6 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	6 床 版 ・ 横 組 工	2		床版・横組工	基 準 高	± 20	
						幅 w	± 30	
						厚 さ t	+ 20 ~ - 10	
						鉄筋の有効高さ	± 10	
						鉄筋のかぶり	設計値以上	
						鉄 筋 間 隔	± 20	
+ 10 (有効高さがマイナスの場合)								
6 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	7 支 承 工	2	1	支承工 (鋼製支承)	据 付 け 高 さ	± 5	
						可動支承の橋軸 方向のずれ	± 10	
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	± 5	
						下 沓 の 水 平 度	橋 軸 方 向	1 / 100
							橋軸直角方向	1 / 100
						同一支承線上の可動支 承のずれの相対誤差	5	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各桁毎に全数測定。		
一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		
主桁を全数測定。		
基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1箇所測定。(床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)		
1径間当たり3断面(両端及び中央)測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1箇所とする。		
1径間当たり3箇所(両端及び中央)測定。		
1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。		
支承全数を測定。		

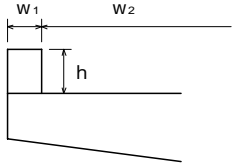
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	7 支 承 工	2	2	支承工 (ゴム支承)	据 付 け 高 さ	± 5	
						支 承 中 心 間 隔		± 10
						支 承 の 水 平 度	橋 軸 方 向	1 / 300 以下、 5 mm 以下
							橋 軸 直 角 方 向	
6 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	2	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据 付 け 高 さ	舗装面に対し 0 ~ - 2	
						表 面 の 凹 凸		3
						仕 上 げ 高 さ		舗装面に対し 0 ~ - 2
6 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	2	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョ イント)	高 さ	据 付 け 高 さ	± 3
							車線方向各点 誤差の相対差	
						表 面 の 凹 凸		3
						歯型板面の歯咬み 合い部の高低差		2
						縦 方 向 間 隙		± 2
						横 方 向 間 隙		± 5
						仕 上 げ 高 さ		舗装面に対し 0 ~ - 2

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認する。</p>		
<p>両端及び中央部付近を測定。</p>		
<p>高さについては車道端部、中央部各3点計9点。 縦方向及び横方向間隙は、両端、中央部の計3点。</p>		

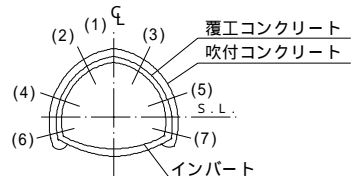
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	5		地覆工	地覆の幅 w_1	+ 20 ~ - 10
						地覆の高さ h	+ 20 ~ - 10
						有効幅員 w_2	+ 30 ~ 0
6 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅	+ 10 ~ - 5
						高 さ	± 10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	9		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。
6 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	3		吹付工	吹 付 け 厚 さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。
6 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	4		ロックボルト工	位 置 間 隔	
						角 度	
						削 孔 深 さ	
						孔 径	
						突 出 量	プレート下面から10cm以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		
施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注)良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		
施工延長40m毎に断面全本数検測。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	5 覆 工	3 4		覆工コンクリート工 側壁コンクリート工	基準高(拱頂)	±50
						幅 w(全幅)	-50
						高さh(内法)	-50
						厚 さ t ₁ , t ₂	設計値以上
						延 長 L	
6 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	5 覆 工	5		床版コンクリート工	幅 w	-50
						厚 さ t	-30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>(1) 基準高、幅、高さは、施工 40m につき 1 箇所。</p> <p>(2) 厚さ</p> <p>(イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。</p> <p>(ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて 1 打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。</p> <p>(ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は 40m に 1 箇所、(2)～(3)は 100m に 1 箇所の割合で行う。</p> <p>なお、トンネル延長が 100m 以下のものについては、1 トンネル当たり 2 箇所以上の検測孔による測定を行う。</p> <p>ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の 3 分の 1 以下のもの。 ・なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

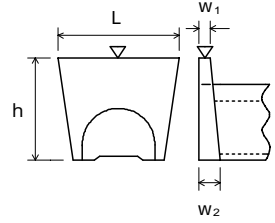
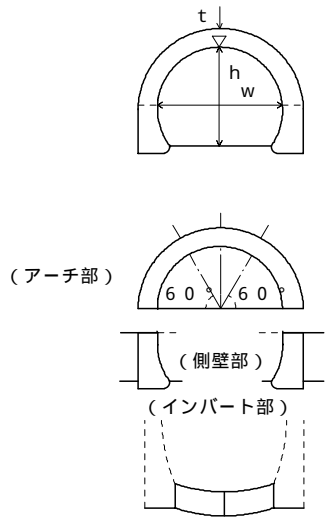
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	6 イ ン パ ー ト 工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	- 50
						厚 さ t_1, t_2	設計値以上
						延 長 L	
6 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	7 坑 内 付 帯 工	5		地下排水工	基 準 高	± 30
						幅 w_1, w_2	- 50
						深 さ h	- 30
						延 長 L	- 200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>(1) 幅は、施工 40mにつき 1箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて 1 打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の (1)は 40mに 1箇所、(2)～(3)は 100mに 1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が 100m以下のものについては、1トンネル当たり 2箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1箇所。 延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1施工につき 2箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	8 坑 門 工	4		坑門本体工	基 準 高	± 50	
						幅 w_1, w_2	- 30	
						高 さ h	$h < 3\text{ m}$	- 50
							$h \geq 3\text{ m}$	- 100
						延 長 L	- 200	
6 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	8 坑 門 工	5		明り巻工	基 準 高 (拱 頂)	± 50	
						幅 w (全 幅)	- 50	
						高 さ h (内 法)	- 50	
						厚 さ t	- 20	
						延 長 L		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の主要寸法表示箇所で測定。		
基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1箇所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点～において、厚さの測定を行う。		

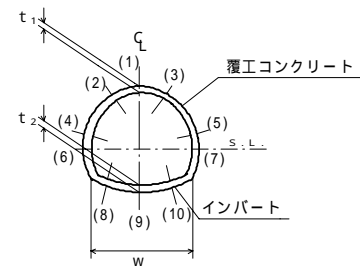
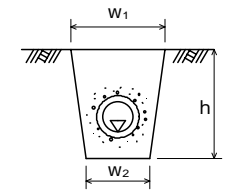
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	7 ト ン ネ ル (矢 板)	5 覆 工	3		覆工コンクリート工	基準高(拱頂)	±50
						幅 w(全幅)	-70
						高さh(内法)	-70
						厚 さ t	-50
						延 長 L	
6 道 路 編	7 ト ン ネ ル (矢 板)	5 覆 工	4		床版コンクリート工	幅 w	-50
						厚 さ t	-30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>(1) 基準高、幅、高さは、施工 40mにつき1箇所。</p> <p>(2) 厚さ</p> <p>(イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の間と終点を図に示す各点 ~ で測定。</p> <p>(ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点 ~ の巻厚測定を行う。</p> <p>ただし、上部半断面先進工法の場合 ~ については上半のセントルの間隔程度でよい。</p> <p>(ハ) せん孔による巻厚の測定は図のは40mに1箇所、~ は100mに1箇所の割合で行う。</p> <p>なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上のせん孔による測定を行う。</p> <p>ただし、漏水の多い場合などで上記によることが好ましくない場合は、監督職員の指示により間隔を拡げることができる。</p>		
<p>施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	7 ト ン ネル (矢 板)				インバート本体工	幅 w (全幅)	- 50
						厚 さ t_1, t_2	設計値以上
						延 長 L	
6 道 路 編	7 ト ン ネル (矢 板)				地下排水工	基 準 高	± 30
						幅 w_1, w_2	- 50
						深 さ h	- 30
						延 長 L	- 200
6 道 路 編	12 共 同 溝	3 工 場 製 作 工	3		工場塗装工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>(1) 基準高、幅、高さは、施工 40mにつき 1 箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の間と終点を図に示す各点(1)～(10)で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて 1 打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点(1)～(10)の巻厚測定を行う。 ただし、上部半断面先進工法の場合(4)～(7)については上半のセントルの間隔程度でよい。 (ハ) せん孔による巻厚の測定は図の(1)は 40mに 1 箇所、(2)～(3)は 100mに 1 箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が 100m以下のものについては、1 トンネル当たり 2 箇所以上のせん孔による測定を行う。 ただし、漏水の多い場合などで上記によることが好ましくない場合は、監督職員の指示により間隔を拡げることができる。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所。 延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>第 1 編 3 - 3 - 15 工場塗装工に準ずる。</p>		

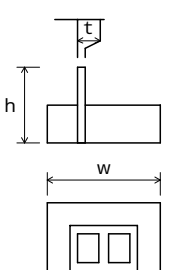
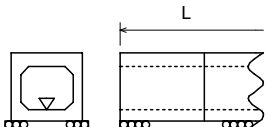
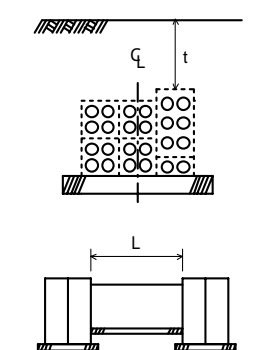
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	12 共 同 溝	5 現 場 打 ち 構 築 工	2		現場打ち躯体工	基 準 高	±30
						厚 さ t	- 20
						内 空 幅 w	- 30
						内 空 高 h	±30
						ブ ロ ッ ク 長 L	- 50
6 道 路 編	12 共 同 溝	5 現 場 打 ち 構 築 工	5		カラー継手工	厚 さ t	- 20
						幅 w	- 20
						長 さ L	- 20
6 道 路 編	12 共 同 溝	5 現 場 打 ち 構 築 工	6	1	防水工 (防水)	幅 w	設計値以上
6 道 路 編	12 共 同 溝	5 現 場 打 ち 構 築 工	6	2	防水工 (防水保護工)	厚 さ t	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		
両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版にて測定。		
両端・施工継手箇所の「四隅」にて測定。		

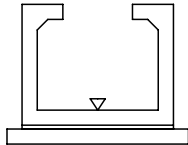
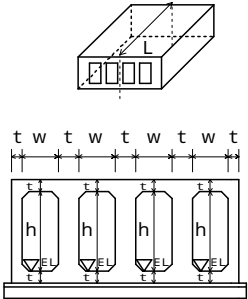
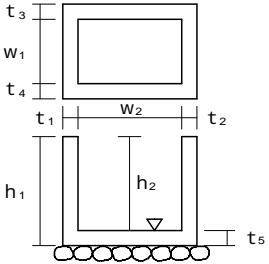
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	12 共 同 溝	5 現 場 打 ち 構 築 工	6	3	防 水 工 (防 水 壁)	高 さ h	- 20
						幅 w	± 50
						厚 さ t	- 20
6 道 路 編	12 共 同 溝	6 プ レ キ ャ ス ト 構 築 工	2		プ レ キ ャ ス ト 駆 体 工	基 準 高	± 30
						延 長 L	- 200
6 道 路 編	13 電 線 共 同 溝	3 電 線 共 同 溝 工	2		管 路 工	埋 設 深	0 ~ + 50
						延 長 L	- 200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。 延長：1 施工箇所毎		
接続部 (地上機器部) 間毎に 1 箇所。 接続部 (地上機器部) 間毎で全数。 【管路センターで測定】	 <p>接続部 (地上機器部) 接続部 (地上機器部)</p>	

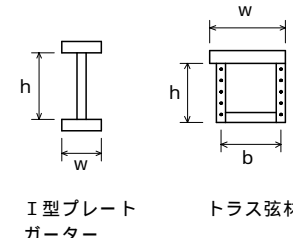
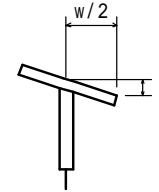
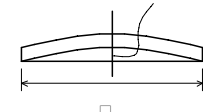
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	13 電 線 共 同 溝	3 電 線 共 同 溝 工	3		プレキャストボックス工	基 準 高	±30
6 道 路 編	13 電 線 共 同 溝	3 電 線 共 同 溝 工	4		現場打ちボックス工	基 準 高	±30
						厚 さ t	- 20
						内 空 幅 w	- 30
						内 空 高 h	±30
						ブロック長 L	- 50
6 道 路 編	13 電 線 共 同 溝	4 付 帯 設 備 工	2		ハンドホール工	基 準 高	±30
						厚 さ t ₁ ~ t ₅	- 20
						幅 w ₁ , w ₂	- 30
						高 さ h ₁ , h ₂	- 30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
接続部（地上機器部）間毎に1箇所。		
両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。		
1箇所毎は現場打部分のある場合		

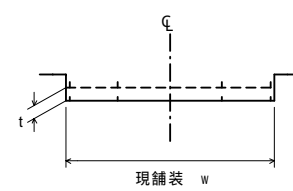
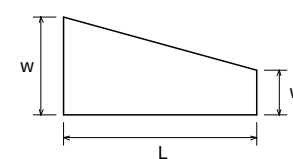
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値										
6	道	路	編	3	道	橋	補強材製作工										
								16	道	路	修	繕	工	4		フランジ幅 w (m)	± 2 w 0.5 ± 3
																腹板高 h (m)	0.5 < w 1.0 ± 4
腹板間隔 b (m)	1.0 < w 2.0 ± (3 + w / 2) ...2.0 < w																
						フランジの直角度 (mm)	w / 200										
						圧縮材の曲がり (mm)	□ / 1000										

測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
プレートガーター	トラス・アーチ等		
主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>I型プレート ガーター トラス弦材</p>	
床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		
主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。		
	主要部材全数を測定。		

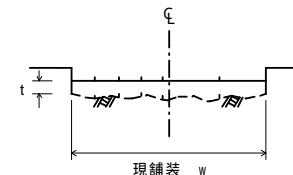
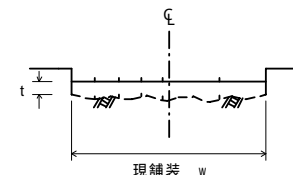
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X ₁₀)	
6	16	4	3		路面切削工	厚さ t	- 7	- 2	
						幅 w	- 25		
6	16	4	4		舗装打換え工	路盤工	厚さ t	該 当 工 種	
							幅 w	- 50	
							延長 L	- 100	
						舗設工	厚さ t	該 当 工 種	
							幅 w	- 25	
							延長 L	- 100	
6	16	4	5		切削オーバーレイ工	厚さ t	- 7	- 2	
						幅 w	- 25		
						延長 L	- 100		
						平坦性	3mプロファイルメ- ()2.4mm 以下 直読式 (足付き) ()1.75mm 以下		

測定基準	測定箇所	摘要
厚さは 40m毎に現舗装高さ切削後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。延長 40m未満の場合は、2箇所 / 施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数、厚さを変えることが出来る。測定方法は自動横断測定法によることが出来る。		
各層毎 1箇所 / 1 施工箇所		
厚さは 40m毎に現舗装高さ切削後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。延長 40m未満の場合は、2箇所 / 施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数、厚さを変えることが出来る。測定方法は自動横断測定法によることが出来る。		

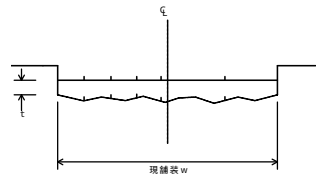
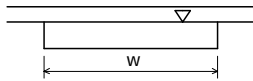
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X ₁₀)		
6	道路編	16	道路修繕	4	舗装修繕工	6	オーバーレイ工	厚さ t	- 9	
								幅 w	- 25	
								延長 L	- 100	
								平坦性	3mプロファイルメータ ()2.4mm 以下直読式 (足付き) ()1.75mm 以下	
6	道路編	16	道路修繕	4	舗装修繕工	7	路上再生路盤工	路盤工	厚さ t	- 30
								幅 w	- 50	
								延長 L	- 100	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。</p> <p>幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。</p> <p>断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。</p>	 <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
<p>幅は延長80m毎に1箇所の割で測定。厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (\bar{X}_{10})
6 道 路 編	16 道 路 修 繕	4 舗 装 修 繕 工	8		路上表層再生工	舗 設 工	厚さ t	- 9
							幅 w	- 25
							延長 L	- 100
							リペーブの場合再生表層厚 t_2	- 9
							平坦性	2.4
6 道 路 編	16 道 路 修 繕	4 舗 装 修 繕 工	9		プレキャストRC舗装版工	基準高	± 20	
						幅 w	± 30	
						延長 L	- 200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は延長 80m毎に 1 箇所割で測定。 厚さは、1000 m ² 毎に、現舗装高と舗設後の基準高の差を、車線中心線、車線端及びその中心とする。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、40m (又は 50m) 以下は 1 施工箇所につき 2 箇所。 なお、製品使用の場合は、製品寸法については規格証明書等による。		

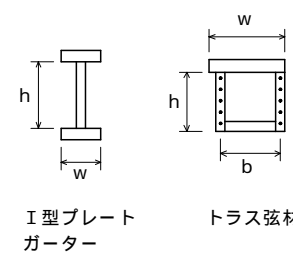
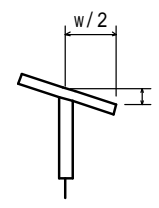
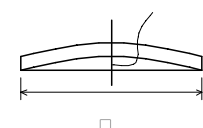
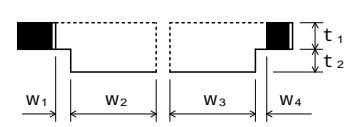
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
6 道 路 編	16 道 路 修 繕	4 舗 装 修 繕 工	10	1	歩道舗装修繕工 (歩道路盤工) (取合舗装路盤工) (路肩舗装路盤工)	基準高	± 50		
						厚さ	t < 15cm	- 30	- 10
							t ≥ 15cm	- 45	- 15
						幅	- 100		
6 道 路 編	16 道 路 修 繕	4 舗 装 修 繕 工	10	2	歩道舗装修繕工 (歩道舗装工) (取合舗装工) (路肩舗装工) (表層工)	厚さ	- 9	- 3	
						幅	- 25		
6 道 路 編	16 道 路 修 繕	5 道 路 構 造 物 修 繕 工	2		排水構造物修繕工	嵩上	厚さ t	- 20	
							高さ h	- 30	
							延長 L	- 200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は片側延長 40m 毎に一箇所の割で測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に一箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長 80m 毎に一箇所測定。両端部 2 点で測定する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、片側延長 80m 毎に一箇所の割で測定。厚さは、片側延長 200m 毎に一箇所コア - を採取して測定。</p>		
<p>施工延長 40m につき 1 箇所、延長 40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 取壊し寸法又は嵩上げ寸法が変化すれば、変化点毎に測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6	16	6	7		鋼桁補強工	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \dots w$ 0.5
						腹板高 h (m)	$\pm 3 \dots$ $0.5 < w \ 1.0$
						腹板間隔 b (m)	$\pm 4 \dots$ $1.0 < w \ 2.0$ $\pm (3 + w / 2) \dots 2.0 < w$
					フランジの直角度 (mm)	w / 200	
					圧縮材の曲がり (mm)	□ / 1000	
6	16	6	8		伸縮継手修繕工 (ゴムジョイント)	厚 さ t ₁ , t ₂	- 20
						幅 w ₁ ~ w ₄	- 20
						延 長 L	設計値以上

測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
プレートガーター	トラス・アーチ等		
主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>I型プレート ガーター トラス弦材</p>	
床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		
主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。		
	主要部材全数を測定。		
伸縮継手の両端部及び中央部の3箇所を測定。			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6	16	6	10	1	P C 橋支承修繕工・鋼桁支承修繕工 (鋼製支承)	据 付 け 高 さ	± 5	
						可動支承の橋軸 方 向 の ず れ	± 10	
						支 承 中 心 間 隔 (橋 軸 直 角 方 向)	± 5	
						下 沓 の 水 平 度	橋 軸 方 向	1 / 100
							橋 軸 直 角 方 向	1 / 100
						同 一 支 承 線 上 の 可 動 支 承 の ず れ の 相 対 誤 差	5	
				2	P C 橋支承修繕工・鋼桁 支 承 修 繕 工 (ゴ ム 支 承)	据 付 け 高 さ	± 5	
						支 承 中 心 間 隔	± 10	
						下 沓 の 水 平 度	橋 軸 方 向	1 / 300 以下、 5 mm 以下
							橋 軸 直 角 方 向	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
支承全数を測定。		
支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接 触面及びゴム支承と台座モルタルとの 接触面に肌すきが無いことを確認す る。		

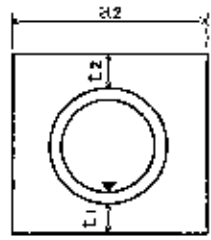
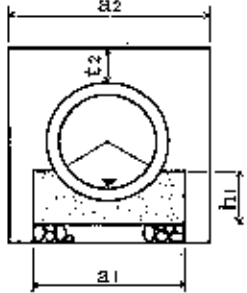
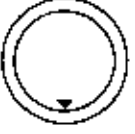
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	16 道 路 修 繕	7 現 場 塗 装 工	6		コンクリート面塗装工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編3 - 3 - 16 コンクリート面の塗装に準ずる。		

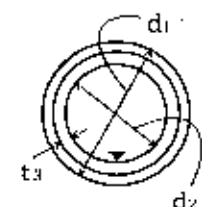
単位：mm

欄	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 下水道 涵	5 管路工	1 管渠布設工等	2		砕石及び砂基礎	基準高▽	±30
						中心線	左右共50
						幅 a_2	-30
						厚さ t_1, t_2	-30
						勾配	—
						延長 L	-100
8 下水道 涵	5 管路工	1 管渠布設工等	3		コンクリート基礎	基準高▽	±30
						中心線	左右共50
						幅 a_1	-30
						幅 a_2	-30
						高さ b_1	-30
						厚さ t_2	-30
						勾配	—
延長 L	-100						
8 下水道 涵	5 管路工	2 推進工	4		掘進	基準高▽	±100
						中心線	左右共100
						勾配	—
						延長 L	-100
8 下水道 涵	5 管路工	2 推進工	4		掘進(小口径)	基準高▽	±50
						中心線	左右共100
						勾配	—
						延長 L	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長20mにつき1個所以上		
成果図に基づく		
マンホール間を測定		
施工延長20mにつき1個所以上		
成果図に基づく		
マンホール間を測定		
施工延長20mにつき1個所以上		
成果図に基づく		
マンホール間を測定		
1スパン2箇所(両端)		
成果図に基づく		
マンホール間を測定		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
	5	3	7		二次覆工	基準高 ∇	± 75
						中 心 線	左右共 75
						砂 ¹ /砂 ² 内空寸法 d_1	± 25
						延 長 L	-100
8	5	3	11		二次覆工	基準高 ∇	± 50
						中 心 線	左右共 50
						延 長 L	-100
						勾 配	—
						管径(内空寸法) d_1	± 50
						覆 工 厚 t_3	-50

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 20mにつき 1個所以上		
マンホール間を測定		
施工延長 20mにつき 1個所以上		
マンホール間を測定		
成果図に基づく		
施工延長 20mにつき 1個所以上		

品質管理基準及び規格値

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認	
1 セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）」	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）」	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。			
			その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1-3	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1-3	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照）	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005（砕砂及び碎石） JIS A 5011-1（高炉スラグ骨材） JIS A 5011-2（フェロニッケルスラグ細骨材） JIS A 5011-3（銅スラグ細骨材）		
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。			
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下）	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中1回/週以上）			
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」附属書3による。		
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の附属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。			
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。			
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の附属書2	細骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。		
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。		
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上			
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202		工事開始前、工事中1回/月以上			
			練混ぜ水の水質試験	土木学会規準 JSCE-B 101	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH5.8～8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上 空気量の増分：±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。		
					回収水の場合： JIS A 5308附属書9	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。		
			製造（プラント）	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内	設計図書による。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート中のモルタル単位 容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量 の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差： 7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合： コンクリート中のモルタル単位 容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量 の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
施工	必須		塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前 に1回コンクリート打設前に行 い、その試験結果が塩化物 総量の規制値の1/2以下の場合 は、午後の試験を省略するこ とができる。（1試験の測定 回数は3回とする）試験の判定 は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502,503）または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。	
			スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容 差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容 差±2.5cm （コンクリート舗装の場合） スランプ2.5cm：許容値±1.0cm （道路橋床版の場合） スランプ8cmを標準とする。	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要 度と工事の規模の応じて20～ 150m ³ ごとに1回、および荷卸 し時に品質変化が認められた 時。ただし、道路橋鉄筋コン クリート床版にレディーミク スコンクリートを用いる場合 は原則として全車測定を行 う。 ・道路橋床版の場合、全車試 験を行うが、スランプ試験の 結果が安定し良好な場合はそ の後スランプ試験の頻度につ いて工事監督員と協議し低減 することができる	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強 度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定 した呼び強度以上であること。	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重 要度と工事の規模の応じて20 ～150m ³ ごとに1回	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重 要度と工事の規模の応じて20 ～150m ³ ごとに1回、および荷 卸し時に品質変化が認められ た時	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
	その他		コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強 度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定 した呼び強度以上であること。	コンクリート舗装の場合に適 用し、打設日1日につき2回 （午前・午後）の割りで行 う。なおテストピースは打設 場所で採取し、1回につき原則 として3個とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 コンクリート舗装の場合には、曲げ強度試験を適用する。	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合 に行う。		
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	品質に異常が認められた場合 に行う。		

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁(ただし、プレキャスト製品は除く。)、内空断面積が2.5m以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工(ただしいづれの工種についてもPCは除く。)及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。	
			テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504	設計基準強度	鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類、トンネルについては目地間(ただし100mを超えるトンネルでは、100mを超えた箇所以降は、30m程度に1箇所)で行う。その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5カ所実施。 材齢28日～91日の間に試験を行う。	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が2.5m以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工、トンネル及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象。(ただしいづれの工種についてもプレキャスト製品およびプレストレストコンクリートは対象としない。)また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は工事監督員と協議するものとする。	
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、工事監督員と協議するものとする。	
2 ガス圧接	施工前試験	必須	外観検査	・目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 折れ曲がり 等 ・ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 等	熱間押抜法以外の場合 軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1/5以下。 ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下 著しいたれ下がり、焼き割れ、折れ曲がりがない	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモデル供試体を作成し実施する。	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件、同一材料で行う。 (1)SD490以外の鉄筋を圧接する場合 ・手動ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 ・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。	
					熱間押抜法の場合 ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 著しい折れ曲がりがない 軸心の偏心がD/10以下	(2)SD490の鉄筋を圧接する場合 SD490を圧接する場合、手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。		
		必須	外観検査	・目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 折れ曲がり 等 ・ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 等	熱間押抜法以外の場合 軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1/5以下。 ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下 著しいたれ下がり、焼き割れ、折れ曲がりがない	・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。	熱間押抜法以外の場合 ・規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も工事監督員の承諾を得る。 ・ は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。 ・ は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正し、外観検査を行う。 ・ は、圧接部を切り取って再圧接修正し、外観検査および超音波探傷検査を行う。 ・ は、著しい折れ曲がりが生じた場合は、再加熱して修正し、外観検査を行う。又、著しい焼き割れおよび垂れ下がりなどが生じた場合は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。	
			熱間押抜法の場合 ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 著しい折れ曲がりがない 軸心の偏心がD/10以下 オーバーヒート等による表面不整がない	熱間押抜法の場合 ・規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も工事監督員の承諾を得る。 ・ は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ・ は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。 ・ は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査を行う。				

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
			超音波探傷検査	JIS Z 3062	・各検査ロットごとに30%以上(30個以下)のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。 ただし、合否判定レベルは基準レベルより24db感度を高めたレベルとする。	超音波探傷検査は採取検査を原則とする。ただし、SD490の圧接部については全数検査を原則とする。 採取検査の場合は、各ロットの30%以上を抜き取って実施する。(上限を30箇所とする。)ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は、下記による。 ・不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、工事監督員の承認を得て、補強筋(ラップ長の2倍以上)を添えるか、圧接部を切り取って再接する。 ・圧接部を切り取って再接によって修正する場合には、修正後外観検査および超音波探傷検査を行う。	
3 既製杭工	材料	必須	外観検査(鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこと。	設計図書による。		
			施工	必須	外観検査(鋼管杭)	JIS A 5525	外径700mm未満:許容値2mm以下 外径700mm以上1016mm以下:許容値3mm以下 外径1016mmを超え2000mm以下:許容値4mm以下	・外径700mm未満:上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を2mm×以下とする。 ・外径700mm以上1016mm以下:上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を3mm×以下とする。 ・外径1016mmを超え2000mm以下:上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を4mm×以下とする。
				鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接浸透深傷試験(溶剤除去性染色浸透探傷試験)	JIS Z 2343	われ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 但し、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。	
				鋼管杭・H鋼杭の現場溶接放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の3類以上	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)	
		その他		鋼管杭の現場溶接超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の3類以上	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から深傷し、その深傷長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)	中堀工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。
				鋼管杭・コンクリート杭(根固め)水セメント比試験	比重の測定	設計図書による。 又、設計図書に記載されていない場合は60%~70%とする。	試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。	
				鋼管杭・コンクリート杭(根固め)セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びびくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 尚、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成した 5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値:19.6Mpa
4 下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	粒状路盤:修正CBR20%以上(クラッシュラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上) アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシュランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が次に示す数値より小さい場合は30%以上とする。 北海道地方・・・・・・20cm 東北地方・・・・・・30cm その他の地方・・・・・・40cm	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能ないしは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m³以上1,000m³未満) 	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・但し、鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m³以上1,000m³未満) 	
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装試験法便覧2-3-4	1.5%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・CS：クラッシュラン鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m³以上1,000m³未満) 	
			道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m³以上1,000m³未満) 	
	その他		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシュランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生クラッシュランに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m³以上1,000m³未満) 	
施工	必須		現場密度の測定	舗装試験法便覧2-5-3	最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 97%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的又は随時(1,000㎡につき1個)。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・締固め度は、10個の測定値の平均値X₁₀が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X₆が規格値を満足していなければならないが、X₆が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X₃が規格値を満足していればよい。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m³以上1,000m³未満) 	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
			ブルーフローリング	舗装試験法便覧 1-7-4		・中規模以上の工事：随時	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割で行う。	・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	・確認試験である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
5 上層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合90%以上 40で行った場合80%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)	
			鉄鋼スラッグの修正CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	修正CBR 80%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・MS:粒度調整鉄鋼スラッグ及びHMS：水硬性粒度調整スラッグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・但し、鉄鋼スラッグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 舗装試験法便覧 2-3-2	呈色なし	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m ³ 以上1,000m ³ 未満)	
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装試験法便覧 2-3-4	1.5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m ³ 以上1,000m ³ 未満)	
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装試験法便覧 2-3-3	1.2Mpa以上(14日)	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・HMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m ³ 以上1,000m ³ 未満)	
			鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装試験法便覧 4-9-5	1.50kg/L以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m ³ 以上1,000m ³ 未満)。	
	その他		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m ³ 以上1,000m ³ 未満)。	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m ³ 以上1,000m ³ 未満)。	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
	施工	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧 2-5-3	最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上	・中規模以上の工事：定期的又は随時（1,000㎡につき1個） ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。	・締固め度及び粒度は、10個の測定値の平均値X ₁₀ が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得られない場合は3個の測定値の平均値X ₃ が規格値を満足しなければならないが、X ₃ が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X ₆ が規格値を満足していればよい。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満 使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			粒度（2.36mmフルイ）	舗装試験法便覧 3-4-3	2.36mmふるい：±15%以内	・中規模以上の工事：定期的又は随時（1回～2回/日） ・小規模以下の工事：異常が認められたとき	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満 使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			粒度（75μmフルイ）	舗装試験法便覧 3-4-3	75μmふるい：±6%以内	・中規模以上の工事：定期的又は随時（1回～2回/日） ・小規模以下の工事：異常が認められたとき	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満 使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	観察により異常が認められたとき。			
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。			
6 アスファルト安定処理路盤			アスファルト舗装に準じる					
7 セメント安定処理路盤	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装試験法便覧 2-4-3	下層路盤：一軸圧縮強さ〔7日間〕 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ〔7日間〕 2.9Mpa（アスファルト舗装）、 2.0Mpa（セメントコンクリート舗装）。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・安定処理材に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満 使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			骨材の修正CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・アスファルト舗装に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満 使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装試験法便覧 1-3-5、1-3-6	下層路盤 塑性指数PI：9以下 上層路盤 塑性指数PI：9以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満 使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
	施工	必須	粒度(2.36mmフルイ)	JIS A 1102	2.36mmふるい: ±15%以内	・中規模以上の工事: 定期的又は随時(1回~2回/日) ・小規模以下の工事: 異常が認められたとき	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			粒度(75μmフルイ)	JIS A 1102	75μmふるい: ±6%以内	・中規模以上の工事: 定期的又は随時(1回~2回/日) ・小規模以下の工事: 異常が認められたとき	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			現場密度の測定	舗装試験法便覧2-5-3	最大乾燥密度の93%以上。 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上	・中規模以上の工事: 定期的又は随時(1,000㎡につき1個) ・小規模以下の工事: 異常が認められたとき	・締固め度は、10個の測定値の平均値X ₁₀ が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得たい場合は3個の測定値の平均値X ₆ が規格値を満足していなければならないが、X ₆ が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X ₃ が規格値を満足していればよい。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
		その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
		セメント量試験	舗装試験法便覧2-5-4, 2-5-5	±1.2%以内	・中規模以上の工事: 異常が認められたとき(1~2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。		
8 アスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度: 2.45g/cm ³ 以上 吸水率: 3.0%以下	・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
			粗骨材の形状試験	舗装試験法便覧 3-4-7	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			フィルターの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			フィルターの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
	その他		フィルターの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			フィルターのフロー試験	舗装試験法便覧 3-4-15	50%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			フィルターの水浸膨張試験	舗装試験法便覧 3-4-12	4%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			フィルターの剥離抵抗性試験	舗装試験法便覧 3-4-13	合格	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装試験法便覧 3-4-17	水浸膨張比：2.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			製鋼スラグの比重及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・改質アスファルト：表 3.3.3	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・センプローンアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			引火点試験	JIS K 2265	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3 ・センプローンアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3 ・センプローンアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3 ・センプローンアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			高温動粘度試験	舗装試験法便覧3-5-10	舗装施工便覧参照 ・センプローンアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
			60 粘度試験	舗装試験法便覧 3-5-11	舗装施工便覧参照 ・改質アスファルト：表3.3.3 ・セミアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。		
			タフネス・テナシティ試験	舗装試験法便覧 3-5-17	舗装施工便覧参照 ・改質アスファルト：表3.3.3	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。		
			必須	粒度(2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
				粒度(75µmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	75µmふるい：±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6	アスファルト量 -0.9%以内	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。		
				温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		
			必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧 3-7-7	基準密度の94%以上。 X ₁₀ 96%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 96.5%以上 歩道の基準密度については、設計図書による。	・中規模以上の工事：定期的又は随時(1,000㎡につき1個)。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。	・但し、橋面舗装はコア採取しないでAs合材量(プラント出荷数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
				温度測定(初期締固め前)	温度計による。	110 以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)。	
	その他	すべり抵抗試験	舗装試験法便覧 6-5	設計図書による		舗設車線毎200m毎に1回			
9 転圧コンクリート	材料	必須	コンシステンシーVC試験		指針6-3-2(1)による。 目標値 修正VC値：50秒	当初			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針(案) いずれか1方法	指針6-3-2(1)による。目標値 締固め率：96%	当初		
			ランマー突き固め試験		指針6-3-2(1)による。目標値 締固め率：97%	当初		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初	含水比は、品質管理試験としてコンステンシー試験がやむえすおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から付録7に示した直火法によるのが臨ましい。	
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回/日(午前・午後)で、3本1組/回。		
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	転圧コンクリート舗装技術指針(案) 細骨材表3-1 粗骨材表3-2	細骨材300 ³ m、粗骨材500 ³ mごとに1回、あるいは1回/日。		
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材300 ³ m、粗骨材500 ³ mごとに1回、あるいは1回/日。		
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時		
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合：40%以下	
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、材料の変更時	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の附属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	観察で問題なければ省略できる。	
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の附属書2	0.5%以下	工事開始前、材料の変更時		
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%未満 粗骨材：12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		
			練混ぜ水の水质試験	土木学会規準 JSCE-B 101	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上 空気量の増分：±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水质が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	
				回収水の場合：JIS A 5308附属書9	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水质が変わった場合。		
	製造(プレキャスト)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合：JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合： コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50 ³ m未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
				連続ミキサの場合：土木学会規準 JSCE-1 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50 ³ m未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認	
	施工	必須	粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による		1回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	
			コンシステンシーVC試験		修正VC値の±10秒		1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針(案)	目標値の±1.5%		1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
			ランマー突き固め試験		目標値の±1.5%		1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上(1回は3個以上の供試体の平均値)の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわらなければならない。 ・試験回数が7回未満となる場合は、1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上		2回/日(午前・午後)で、3本1組/回(材令28日)。		
			温度測定(コンクリート)		温度計による。		2回/日(午前・午後)以上		
			現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。		40mに1回(横断方向に3箇所)		
			コアによる密度測定	転圧コンクリート舗装技術指針(案)		1,000m ² に1個の割合でコアを採取して測定			
10 グラスアスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000m ² 以上10000m ² 未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m ³ 以上1,000m ³ 未満)。		
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度: 2.45g/cm ³ 以上 吸水率: 3.0%以下	・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000m ² 以上10000m ² 未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m ³ 以上1,000m ³ 未満)。		
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000m ² 以上10000m ² 未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m ³ 以上1,000m ³ 未満)。		
			粗骨材の形状試験	舗装試験法便覧3-4-7	細長、あるいは扁平な石片: 10%以下	・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000m ² 以上10000m ² 未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m ³ 以上1,000m ³ 未満)。		

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
			フィルターの粒度試験	JIS A 5008	便覧3-3-17による。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。	
			フィルターの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。	
	その他		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。	
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。	
			針入度試験	JIS K 2207	15～30(1/10mm)	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20～40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。	
			軟化点試験	JIS K 2207	58～68	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20～40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
			伸度試験	JIS K 2207	10cm以上 (25)	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満 使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m ³ 以上1,000m ³ 未満)。	
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86～91%	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満 使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m ³ 以上1,000m ³ 未満)。	
			引火点試験	JIS K 2265	240 以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満 使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m ³ 以上1,000m ³ 未満)。	
			蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満 使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m ³ 以上1,000m ³ 未満)。	
			密度試験	JIS K 2207	1.07～1.13g/cm ³	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満 使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m ³ 以上1,000m ³ 未満)。	
	必須	ブラント	貫入試験40	舗装試験法便覧 5-3-3	貫入量(40)目標値 表層：1～4mm 基層：1～6mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		
			リュエル流動性試験240	舗装試験法便覧 5-3-4	3～20秒(目標値)	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		
			ホイールトラッキング試験	舗装試験法便覧 3-7-3	300以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		
			曲げ試験	舗装試験法便覧 3-7-5	破断ひずみ(-10、50mm/min) 8.0×10 ⁻³ 以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
11 路床安定処理工	材料	必須	粒度(2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事: 定期的又は随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認められたとき。 印字記録の場合: 全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満 使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			粒度(75µmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	75µmふるい: ±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事: 定期的又は随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認められたとき。 印字記録の場合: 全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満 使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6	アスファルト量: -0.9%以内	・中規模以上の工事: 定期的又は随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認められたとき。 印字記録の場合: 全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満 使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	
			温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	アスファルト: 220 以下 石 粉: 常温~150	随時		
	舗設現場	必須	温度測定(初期締固め前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
	施工	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	工事監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
			CBR試験	舗装試験法便覧 1-6-1 舗装試験法便覧 1-6-2	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
		必須	現場密度の測定	最大粒径 53mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A・B 法 最大粒径 > 53mm: 舗装試験法便覧 1-7-2	最大乾燥密度の90%以上。	500㎡につき1回の割合で行う。但し、500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、工事監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
				または、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合は、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、工事監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
			ブルーフローリング	舗装試験法便覧 1-7-4		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
その他		平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1箇所の割で行う。	・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。		
	現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	確認試験である。			
	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後または含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。			
	たわみ量	舗装試験法便覧 7-2 (‘ン’グ’ル’マ’-ム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施	確認試験である。			
12 表層安定処理工(表層混合処理)	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
	施工	必須	現場密度の測定	JIS A 1214 JIS A 1210 A・B 法	最大乾燥密度の90%以上。	500m ³ につき1回の割で行う。 ただし、500m ³ 未満の工事は1 工事当たり3回以上。	左記の規格値を満たしていても、規 格値を著しく下回っている点が存在 した場合は、工事監督員との協議の 上で、(再)転圧を行うものとする。	
				または、 RI計器を用いた盛 土の締め管理要 領(案)	1管理単位の現場乾燥密度の平均 値が最大乾燥密度の90%以上。 又は、設計図書による。	1日の1層あたりの施工面積を 基準とする。管理単位の面積 は1,500m ² を標準とし、1日の 施工面積が2,000m ² 以上の場 合、その施工面積を2管理単位 以上に分割するものとする。1 管理単位あたりの測定点数の 目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用す る。 ・左記の規格値を満たしていても、 規格値を著しく下回っている点が存 在した場合は、工事監督員との協議 の上で、(再)転圧を行うものとし る。	
			ブルーフローリ ング	舗装試験法便覧 1-7-4	沈下が認められた場合は、その箇 所においてベンゲルマンビーム等 によるたわみ量測定を行うものと する。	路床仕上げ後、全幅、全区間で 実施する。	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時 に用いた転圧機械と同等以上の締め 効果を持つローラやトラック等を用 いるものとする。	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mにつき1 回の割で行う。	確認試験である。	
		現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1 回の割で行う。	確認試験である。		
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後または含水比の変化が 認められたとき。	確認試験である。		
		たわみ量	舗装試験法便覧 7-2 (ベンゲルマン)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良 箇所について実施。	確認試験である。		
13 固結工	施工	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	各供試体の試験結果は改良地盤 設計強度の85%以上。 1回の試験結果は改良地盤設計 強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体 の試験値の平均値で表したもの	改良体500本未満は3本、500本 以上は250本増えるごとに1本 追加する。試験は1本の改良体 について、上、中、下それぞ れ1回、計3回とする。た だし、1本の改良体で設計強度を 変えている場合は、各設計強 度毎に3回とする。 現場の条件、規模等により上 記によりがたい場合は工事監 督員の指示による。		
14 アン カー工	施工	必須	モルタルの圧縮強 度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回(午前・午後)/日		
			モルタルのフロ ー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	練りませ開始前に試験は2回 行い、その平均値をフロー値 とする。		
			多サイクル確認試 験	グラウンドアン カー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2000)	設計アンカー力に対して十分に安 全であること。	・施工数量の5%かつ3本以 上。 ・初期荷重は計画最大荷重の 約0.1倍とし、引き抜き試験に 準じた方法で載荷と除荷を繰 ・多サイクル確認試験に用い たアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重 の約0.1倍とし、計画最大荷重 まで載荷した後、初期荷重まで 除荷する1サイクル方式とす る。	但し、モルタルの必要強度の確認後 に実施すること。	
			1サイクル確認試 験	グラウンドアン カー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2000)	設計アンカー力に対して十分に安 全であること。	・多サイクル確認試験に用い たアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重 の約0.1倍とし、計画最大荷重 まで載荷した後、初期荷重まで 除荷する1サイクル方式とす る。	但し、モルタルの必要強度の確認後 に実施すること。	
	その他	その他の確認試験	グラウンドアン カー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2000)	所定の緊張力が導入されているこ と。		・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオンテスト 等があり、多サイクル確認試験、1 サイクル確認試験の試験結果をもと に、監督員と協議し行う必要性の有 無を判断する。		
15 補強土 壁工	材料	必須	土の締め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
			外観検査(スト リップ、鋼製壁面 材、コンクリート 製壁面材等)	補強土壁工法各設 計・施工マニュアル による。	補強土壁工法各設計・施工マニ ュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マ ニュアルによる。		
			コンクリート製壁 面材のコンクリ ート強度試験	補強土壁工法各設 計・施工マニュアル による。	補強土壁工法各設計・施工マニ ュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マ ニュアルによる。		
		その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設 計・施工マニュアル による。	補強土壁工法各設計・施工マニ ュアルによる。	設計図書による。		
	施工	必須	現場密度の測定	最大粒径 53mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A・B 法 最大粒径 > 53mm: 舗装試験法便覧 1-7-2 または、 RI計器を用いた盛 土の締め管理要 領(案)	最大乾燥密度の90%以上。 または、設計図書による。	500m ³ につき1回	左記の規格値を満たしていても、規 格値を著しく下回っている点が存在 した場合は、工事監督員と協議の上 で、(再)転圧を行うものとする。	
				路体・路床とも1管理単位の現場 乾燥密度の平均値が最大乾燥密度 の90%以上。又は、設計図書による。	路体・路床とも、1日の1層あ たりの施工面積を基準とす る。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が 2,000m ² 以上の場合、その施工 面積を2管理単位以上に分割す るものとする。1管理単位あた りの測定点数の目安を下表に 示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用す る。 ・左記の規格値を満たしていても、 規格値を著しく下回っている点が存 在した場合は、工事監督員と協議の 上で、(再)転圧を行うものとし る。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
16 吹付工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。			
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1-3	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。			
		その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1-3	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005(砕砂及び碎石) JIS A 5011-1(高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3(銅スラグ細骨材)		
		その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)			
		その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。		
		その他	モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の付属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。			
		その他	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。			
		その他	骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の付属書2	細骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。		
		その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。		
		その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上			
		その他	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上			
		その他	練混ぜ水の水質試験	土木学会規準 JSCE-B 101	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上 空気量の増分：±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。		
		その他	回収水の場合	JIS A 5308付属書9	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。			
		製造 (プラント)	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			必須	粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・急結剤は適用外	
		その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スラブ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。		

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にあたがる場合は、午前と午後に分けて1回コンクリート打設前に、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JIS表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502.503）を監督員と協議の上、特記仕様書の規定により行う。	
			スランプ試験（モルタル除く）	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
		必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-1999	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切り取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
		その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
17 現場吹付法砕工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）」	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）」	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1-3	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1-3	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照）	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005（砕砂及び砕石） JIS A 5011-1（高炉スラグ骨材） JIS A 5011-2（フェロニッケルスラグ細骨材） JIS A 5011-3（銅スラグ細骨材）	
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下）	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中1回/週以上）		
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の附属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の附属書2	細骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上			
			練混ぜ水の水質試験	土木学会規準 JSCE-B 101	懸濁物質の量: 2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量: 1g/l以下 塩化物イオン量: 200ppm以下 水素イオン濃度: PH5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比: 材齢1,7及び28日で90%以上 空気量の増分: ±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。		
			回収水の場合: JIS A 5308附属書9	塩化物イオン量: 200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。				
	製造	必須		細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
				粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
		その他		計量設備の計量精度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内	設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	
				ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度平均値からの差: 7.5%以下 空気量平均値からの差: 10%以下 スランプ平均値からの差: 15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
					連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度差: 7.5%以下 空気量差: 1%以下 スランプ差: 3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
	施工	その他		スランプ試験(モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満: 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20~150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
				必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561-1999	設計図書による	1回6本 吹付1日につき1回行う。 ・小規模工種で1工種当りの総使用量 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で7日間および28日間放置後、5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本(7...3本、28...3本、)とする。	・参考値: 14.7MPa以上(材令28日) ・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。
その他			塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。		
その他			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20~150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。		
その他			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。			
18 河川・海岸土工	材料	必須 その他	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	工事監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。		
			土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。			
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。			
			土のせん断試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。			
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。			
			現場密度の測定	最大粒径 53mm : JIS A 1214 JIS A 1210 A・B 法 最大粒径 > 53mm : 舗装試験法便覧 1-7-2 または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による。	最大乾燥密度の85%以上。又は設計図書に示された値。 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	築堤は、1,000m ³ に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、工事監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、工事監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。		
			その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。	
			コーン指数の測定	舗装試験法便覧 1-2-1	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。		
19 砂防土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。	工事監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。		
施工	必須	現場密度の測定	最大粒径 53mm : JIS A 1214 JIS A 1210 A・B 法 最大粒径 > 53mm : 舗装試験法便覧 または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による。	最大乾燥密度の85%以上。又は設計図書に示された値。 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	1,000m ³ に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、工事監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、工事監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。			
20 道路土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時(材料が岩砕の場合は除く)。 但し、法面、路肩部の土量は除く。	工事監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。		
			CBR試験(路床)	JIS A 1211	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。(材料が岩砕の場合は除く)			
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	・路体：当初及び土質の変化した時。 ・路床：含水比の変化が認められた時。			
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土のせん断試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
	施工	必須	現場密度の測定	最大粒径 53mm : JIS A 1214 JIS A 1210 A・B 法 最大粒径 > 53mm : 舗装試験法便覧 1-7-2 または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による。	・路体：最大乾燥密度の85%以上。 ・路床：最大乾燥密度の90%以上。 その他、設計図書による。	路体の場合、1,000m ³ につき1回の割合で行う。但し、5,000m ³ 未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床の場合、500m ³ につき1回の割合で行う。但し、500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。 路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、工事監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、工事監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
		その他	ブルーローリング	舗装試験法便覧 1-7-4		路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。但し、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。		
			平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて1箇所の割で行う。	・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。		
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。	確認試験である。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後又は、含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。		
			コーン指数の測定	舗装試験法便覧 1-2-1	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。		
			たわみ量	舗装試験法便覧 7-2 (ベンゲルマン法)	設計図書による。	ブルーローリングでの不良箇所について実施	確認試験である。		
21 捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は工事監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：約2.7～2.5g/cm ³ ・準硬石：約2.5～2g/cm ³ ・軟石：約2g/cm ³ 未満		
			岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は工事監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：5%未満 ・準硬石：5%以上15%未満 ・軟石：15%以上		
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は工事監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：4903N/cm ² 以上 ・準硬石：80.66N/cm ² 以上 4903N/cm ² 未満 ・軟石：980.66N/cm ² 未満		
		その他	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであってはならない。	5,000m ³ につき1回の割で行う。但し、5,000m ³ 以下のものは1工事2回実施する。	500m ³ 以下は工事監督員承諾を得て省略できる。			
22 コンクリートダム	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。			
			その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1-3	絶対密度：2.5以上 吸水率：2002年制定コンクリート標準示方書ダムコンクリート編による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。			
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上			
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上			
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。		
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の附属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。			
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。(山砂の場合は、工事中1回/週以上)			
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。			
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。			
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。		
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	40%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。			
骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の附属書2	細骨材：0.5%以下 粗骨材：1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。					

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認	
製造(フランク)	その他	練混ぜ水の水質試験	土木学会規準 JSCE-B 101	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH5.8～8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上 空気量の増分：±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。			
				回収水の場合： JIS A 5308附属書9	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。			
	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スラブ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。					
								連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スラブ差：3cm以下
		細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。			
		粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。			
	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後に来る場合は、午前と1回コンクリート打設前に、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。		
					スラブ試験	JIS A 1101	スラブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スラブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	
					空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	
					コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	(a)圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。	1回3ヶ 1.1ブロック1リフトのコンクリート量500m ³ 未満の場合1ブロック1リフト当り1回の割で行う。なお、1ブロック1リフトのコンクリート量が150m ³ 以下の場合及び数種のコンクリート配合から構成される場合は工事監督員と協議するものとする。 2.1ブロック1リフトコンクリート量500m ³ 以上の場合1ブロック1リフト当り2回の割で行う。なお、数種のコンクリート配合から構成される場合は工事監督員と協議するものとする。 3.ピア、埋設物周辺及び減勢工などのコンクリートは、打設日1日につき2回の割で行う。 4.上記に示す基準は、コンクリートの品質が安定した場合の標準を示すものであり、打ち込み初期段階においては、2～3時間に1回の割で行う。	
温度測定(気温・コンクリート)					温度計による。		1回供試体作成時各ブロック打ち込み開始時終了時。		
コンクリートの単位容積質量試験					JIS A 1116	設計図書による	1回2ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。	参考値：2.3t/m ³ 以上	
その他				コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	1回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
				コンクリートのブリージング試験	JIS A 1123	設計図書による。	1回1ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
				コンクリートの引張強度試験	JIS A 1113	設計図書による。	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
23 覆工コンクリート (NATM)	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1-3	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1-3	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については適用を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び碎石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材)	
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。		
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の附属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の附属書2	細骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		
			練混ぜ水の水質試験	土木学会規準 JSCE-B 101	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢1.7及び28日で90%以上 空気量の増分：±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	
			回収水の場合	JIS A 5308附属書9	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。		
	製造(プラント)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差： 7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
24 吹付けコンクリート(NATM)	材 料	必 須	連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	現場練りコンクリートの場合： (a)圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。 レディーミクスコンクリートの場合：一回の試験結果は指定した呼び強度の値の85%以上、かつ3回の試験結果の平均値は指定した呼び強度以上。	鉄筋Coは打設1日につき2回（午前、午後）その他Coは打設1日につき1回行う。 尚、テストピースは打設場所から採取し1回につき6個（7...3本、28...3本）とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
			塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にはまたがる場合は、午前と午後に分けて1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502,503）または設計図書の規定により行う。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	1回 品質に異常が認められた場合に行う。		
			アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）」	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）」	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。		
骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。					
骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。					
骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下）	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。					
砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。				
モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の附属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。					

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の附属書2	細骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	
			粗骨材の粒形判定実績率試験	JIS A 5005	55%以上	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		
			ボルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		
			練混ぜ水の水質試験	土木学会規準 JSCE-B 101	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上 空気量の増分：±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	
				回収水の場合：JIS A 5308附属書9	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。		
	製造(フロンテ)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
施工	必須		塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合には、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502.503）または設計図書の規定により行う。	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-1999	現場練りコンクリートの場合： (a)圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。 レディミクスコンクリートの場合： 一回の試験結果は指定した呼び強度の値の85%以上、かつ3回の試験結果の平均値は指定した呼び強度以上。	トンネル施工長40m毎に1回 材命7日、28日 (2×3=6供試体) なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート (モルタル) を吹付け、現場で7日間および28日間放置後、5cmのコアを切り取り キャッピングを行う。1回に6本 (7...3本、 28...3本、) とする。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディミクスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。		
			スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20~150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディミクスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。		
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20~150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディミクスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。		
			その他	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。			
25 ロックボルト (NATM)	材料	その他	外観検査 (ロックボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。			
			施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回	
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 性状に変化が見られたとき 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回			
		ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。	掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等に行う (ただし、坑口部では両側壁各1本)				
26 路上再生路盤工	材料	必須	修正CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	修正CBR20%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000m ² 以上10000m ² 未満 使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000t未満 (コンクリートでは400m ³ 以上、1000m ³ 未満)。		
			土の粒度試験	JIS A 1204	路上再生路盤工法技術指針 (案) 参照 表3.3路上再生路盤用骨材の粒度範囲	当初及び材料の変化時			
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び材料の変化時			
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：9以下	当初及び材料の変化時			
		その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上			
		ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上				
		施工	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧 2-5-3	基準密度の93%以上。	1,000m ² に1回		
		土の一軸圧縮試験	路上再生路盤工法技術指針(案)	設計図書による。	当初及び材料の変化時				
		CAEの一軸圧縮試験	路上再生路盤工法技術指針(案)	設計図書による。	当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。			
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	1~2回/日				
27 路上表層再生工	材料	必須	旧アスファルト針入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。		
			旧アスファルトの軟化点	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。		

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認		
			既設表層混合物の密度試験	舗装試験法便覧 3-7-7		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。			
			既設表層混合物の最大比重試験	舗装試験法便覧 3-9-5		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。			
			既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。			
			既設表層混合物のふるい分け試験	舗装試験法便覧 3-4-3		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。			
			新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる。	「アスファルト舗装」に準じる。	当初及び材料の変化時				
		施工	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧 3-7-7	96%以上	1,000㎡につき 1 個		空隙率による管理でもよい。	
				温度測定	温度計による。	110 以上	随時		測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
				かきほぐし深さ	「路上表層再生工法技術指針(案)」付録-5に準じる。	-0.7cm以内	1,000㎡毎			
				粒度(2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	2.36mmふるい: ±12%以内	適宜		目標値を設定した場合のみ実施する。	
				粒度(75µmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	75µmふるい: ±5%以内	適宜		目標値を設定した場合のみ実施する。	
その他		アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6	アスファルト量: -0.9%以内	適宜		目標値を設定した場合のみ実施する。			
		28 排水性舗装工	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「排水性舗装技術指針(案)」3-4による。	・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000 t 未満(コンクリートでは400㎡以上、1000㎡未満)。	
		骨材の密度及び吸水率試験			JIS A 1109 JIS A 1110	碎石・玉砕、製鋼スラグ(SS) 表乾比重: 2.45以上 吸水率 : 3.0%以下	・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000 t 未満(コンクリートでは400㎡以上、1000㎡未満)。		
		骨材中の粘土塊量の試験			JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000 t 未満(コンクリートでは400㎡以上、1000㎡未満)。		
		粗骨材の形状試験			舗装試験法便覧 3-4-7	細長、あるいは偏平な石片: 10%以下	・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000 t 未満(コンクリートでは400㎡以上、1000㎡未満)。		
フィルターの粒度試験	JIS A 5008	「排水性舗装技術指針(案)」3-5による。			・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000 t 未満(コンクリートでは400㎡以上、1000㎡未満)。				

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
			フィルターの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000 t 未満(コンクリートでは400m ³ 以上、1000m ³ 未満)。	
	その他		フィルターの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000 t 未満(コンクリートでは400m ³ 以上、1000m ³ 未満)。	
			フィルターのフロー試験	舗装試験法便覧 3-4-15	50%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000 t 未満(コンクリートでは400m ³ 以上、1000m ³ 未満)。	
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装試験法便覧 3-4-17	水浸膨張比：1.5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000 t 未満(コンクリートでは400m ³ 以上、1000m ³ 未満)。	
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	碎石・玉砕、製鋼スラグ(SS)：30%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000 t 未満(コンクリートでは400m ³ 以上、1000m ³ 未満)。	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000 t 未満(コンクリートでは400m ³ 以上、1000m ³ 未満)。	
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000 t 未満(コンクリートでは400m ³ 以上、1000m ³ 未満)。	

平成17年度 品質管理基準(案)

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
			針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm) 以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が $10,000\text{m}^2$ あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が $3,000\text{t}$ 以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で $2,000\text{m}^2$ 以上 10000m^2 未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が 500t 以上、 3000t 未満(コンクリートでは 400m^3 以上、 1000m^3 未満)。	
			軟化点試験	JIS K 2207	80.0 以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が $10,000\text{m}^2$ あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が $3,000\text{t}$ 以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で $2,000\text{m}^2$ 以上 10000m^2 未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が 500t 以上、 3000t 未満(コンクリートでは 400m^3 以上、 1000m^3 未満)。	
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上(15)	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が $10,000\text{m}^2$ あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が $3,000\text{t}$ 以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で $2,000\text{m}^2$ 以上 10000m^2 未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が 500t 以上、 3000t 未満(コンクリートでは 400m^3 以上、 1000m^3 未満)。	
			引火点試験	JIS K 2265	260 以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が $10,000\text{m}^2$ あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が $3,000\text{t}$ 以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で $2,000\text{m}^2$ 以上 10000m^2 未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が 500t 以上、 3000t 未満(コンクリートでは 400m^3 以上、 1000m^3 未満)。	
			薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が $10,000\text{m}^2$ あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が $3,000\text{t}$ 以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で $2,000\text{m}^2$ 以上 10000m^2 未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が 500t 以上、 3000t 未満(コンクリートでは 400m^3 以上、 1000m^3 未満)。	
			薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が $10,000\text{m}^2$ あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が $3,000\text{t}$ 以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で $2,000\text{m}^2$ 以上 10000m^2 未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が 500t 以上、 3000t 未満(コンクリートでは 400m^3 以上、 1000m^3 未満)。	
			タフネス・テナシティ試験	舗装試験法便覧 3-5-17	タフネス： $20\text{N}\cdot\text{m}$ テナシティ： $15\text{N}\cdot\text{m}$ 以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が $10,000\text{m}^2$ あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が $3,000\text{t}$ 以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で $2,000\text{m}^2$ 以上 10000m^2 未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が 500t 以上、 3000t 未満(コンクリートでは 400m^3 以上、 1000m^3 未満)。	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
			60 粘度試験	舗装試験法便覧 3-5-11	20,000Pa・s	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000 t未満(コンクリートでは400㎡以上、1000㎡未満)。	
			密度試験	JIS K 2207		・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000 t未満(コンクリートでは400㎡以上、1000㎡未満)。	
	プラント	必須	粒度(2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3 舗装試験法便覧 3-9-6	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000 t未満(コンクリートでは400㎡以上、1000㎡未満)。	
			粒度(75µmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3 舗装試験法便覧 3-9-6	75µmふるい：±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000 t未満(コンクリートでは400㎡以上、1000㎡未満)。	
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6	アスファルト量：-0.9%以内	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000 t未満(コンクリートでは400㎡以上、1000㎡未満)。	
			温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		
	その他		ホイールトラッキング試験	舗装試験法便覧 3-7-3	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	
			ラベリング試験	舗装試験法便覧 3-7-2	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐磨耗性の確認	
			カンタプロ試験	「排水性舗装技術指針(案)」付録-6	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	
	舗設現場	必須	温度測定(初期締固め前)	温度計による。	140～160	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
			現場透水試験	「排水性舗装技術指針(案)」付録-7 舗装試験法便覧 5-4-1	X ₁₀ 1000mL/15sec以上	1,000㎡ごと。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			現場密度の測定	舗装試験法便覧 5-3-6	基準密度の94%以上。	・中規模以上の工事：定期的又は随時(1,000㎡につき1個)。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満 使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000t未満(コンクリートでは400㎡以上、1000㎡未満)。	
			外観検査(混合物)	目視		随時		
29 簡易舗装工	材料	必須	修正CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	下層路盤：10%以上 上層路盤：60%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満 使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000t未満(コンクリートでは400㎡以上、1000㎡未満)。	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「簡易舗装要綱」3-3による。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満 使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000t未満(コンクリートでは400㎡以上、1000㎡未満)。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	下層路盤 PI：9以下 上層路盤 PI：4以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満 使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000t未満(コンクリートでは400㎡以上、1000㎡未満)。	
			一軸圧縮試験	舗装試験法便覧 2-4-3	上層路盤 セメント安定処理： 一軸圧縮強さ〔7日間〕 2.45N/mm ² (25kgf/cm ²) 以上。 石灰安定処理： 一軸圧縮強さ〔10日間〕 0.69N/mm ² (7kgf/cm ²) 以上。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10000㎡未満 使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000t未満(コンクリートでは400㎡以上、1000㎡未満)。	
			アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる	「アスファルト舗装」に準じる	当初及び材料の変化時	加熱アスファルト混合物を使用する場合	
			カットバックアスファルト	ASTM D 2027,2028	ASTM D 2027,2028カットバックアスファルト規格	当初及び材料の変化時	カットバックアスファルトを使用する場合	
	施工	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧 2-5-3 舗装試験法便覧 3-7-7	路盤：基準密度の93%以上 表層：基準密度の94%以上	1,000㎡に1個または随時		
			粒度(2.36mmフルイ)	路盤：JIS A 1102 表層：舗装試験法便覧 3-4-3	路盤： 2.36mmふるい：±15%以内 表層： 2.36mmふるい：±12%以内	路盤：1,000㎡に1～2回または随時 表層：1～2回/日または随時。		
			粒度(75μmフルイ)	路盤：JIS A 1102 表層：舗装試験法便覧 3-4-3	路盤： 75μmふるい：±6%以内 表層： 75μmふるい：±4.5%以内	路盤：1,000㎡に1～2回または随時 表層：1～2回/日または随時。		
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6	アスファルト量(表層)：±1.5%	1～2回/日または随時。	瀝青安定処理、表層に適用する。	
			ブルーフローリング	舗装試験法便覧 1-7-4		全面	・下層路盤、マカダムおよび浸透式マカダム路盤に適用する。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
			温度測定(敷きならし)	温度計による。	120 以上	随時	・ 瀝青安定処理、表層に適用する。 ・ 測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
		その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	随時	下層路盤、粒度調整路盤に適用する。	
30	プラント再生舗装工	材料	再生骨材 アスファルト抽出後の骨材粒度	舗装試験法便覧 3-4-3		再生骨材使用量500 t ごとに1回。		
			再生骨材 旧アスファルト含有量	舗装試験法便覧 3-9-6	3.8%以上	再生骨材使用量500 t ごとに1回。		
			再生骨材 旧アスファルト針入度	マーシャル安定度試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法	20(1/10mm)以上(25)	再生混合物製造日ごとに1回、1日の再生骨材使用量が500 t を超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。		
			再生骨材 洗い試験で失われる量	プラント再生舗装技術指針	5%以下	再生骨材使用量500 t ごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75 μmふるいにとどまるものと、水洗後の75 μmふるいにとどまるものを気乾もしくは60 以下の炉乾燥し、その質量の差からとめる。	
			再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化		
		プラント	粒度(2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3 舗装試験法便覧 3-9-6	2.36mmふるい: ±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm: ±15%以内 印字記録による場合は、プラント再生舗装技術指針表-8.10による。	抽出ふるい分け試験の場合: 1~2回/日 ・ 中規模以上の工事: 定期的又は随時。 ・ 小規模以下の工事: 異常が認められるとき。 印字記録の場合: 全数		
			粒度(75 μmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3 舗装試験法便覧 3-9-6	75 μmふるい: ±5%以内 再アス処理の場合、75 μm: ±6%以内 印字記録による場合は、プラント再生舗装技術指針表-8.10による。	抽出ふるい分け試験の場合: 1~2回/日 ・ 中規模以上の工事: 定期的又は随時。 ・ 小規模以下の工事: 異常が認められるとき。 印字記録の場合: 全数		
			再生アスファルト量	舗装試験法便覧 3-9-6	アスファルト量: ±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量: -1.2%以内 印字記録による場合は、プラント再生舗装技術指針表-8.10による。	抽出ふるい分け試験の場合: 1~2回/日 ・ 中規模以上の工事: 定期的又は随時。 ・ 小規模以下の工事: 異常が認められるとき。 印字記録の場合: 全数		
		その他	水浸マーシャル安定度試験	舗装試験法便覧 3-7-4	設計図書による。	設計図書による。	耐水性の確認	
			ホイールトラッキング試験	舗装試験法便覧 3-7-3	設計図書による。	設計図書による。	耐流動性の確認	
			ラベリング試験	舗装試験法便覧 3-7-2	設計図書による。	設計図書による。	耐磨耗性の確認	
		舗設現場	外観検査(混合物)	目視		随時		
			温度測定(初期締固め前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
			現場密度の測定	舗装試験法便覧 3-7-7	基準密度の94%以上。 再アス処理の場合、基準密度の93%以上。	・ 中規模以上の工事: 定期的又は随時(1,000m ² につき1個)。 ・ 小規模以下の工事: 異常が認められるとき。		
31	ガス切断工	施工	表面粗さ	目視	主要部材: 50 μm Ry以下 二次部材: 100 μm Ry以下		表面あらさとは、JIS B 0601に規定する表面の粗度をあらわし、50 μm Ryとは表面あらさ50/100mmの凸凹を示す。	
			ノッチ深さ	・ 目視 ・ 計測	主要部材: ノッチがあってはならない 二次部材: 1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。	
			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、こん跡を残さず容易にはく離するもの。			
			上縁の溶け	目視	わずかに丸みをあびているが、滑らかな状態のもの。			
		その他	平面度	目視	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)			
			ベベル精度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)			
			真直度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)			
32	溶接工	施工	引張試験: 開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状: JIS Z 3121 1号 試験片の個数: 2	・ 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・ なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
			型曲げ試験(19mm未満裏曲げ) (19mm以上側曲げ)：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合には許容するものとする。	試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもち工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属および溶接熱影響部で母材の規格値以上(それぞれ3個の平均)。	試験片の形状：JIS Z 2202 4号 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.2衝撃試験片 試験片の個数：各部位につき3	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもち工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の個数：1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもち工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			非破壊試験：開先溶接	JIS Z 3104	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上	試験片の個数：試験片継手全長	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもち工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の形状：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.3すみ肉溶接試験(マクロ試験)溶接方法および試験片の形状 試験片の個数：1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもち工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			引張試験：スタッド溶接	JIS Z 2241	道路橋示方書・同解説による	試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもち工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	
			曲げ試験：スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもち工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	
			突合せ継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上	RTの場合はJIS Z 3104による。 UTの場合はJIS Z 3060による。		
			外観検査(余盛高さ)	・目視 ・ノギス等による計測	道路橋示方書・同解説による			
			外観検査(すみ肉溶接サイズ)	・目視 ・ノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズおよびのど厚は、指定すみ肉サイズおよびのど厚を下回ってはならない。 ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズおよびのど厚ともに-1.0mmの誤差を認めるものとする。			
			外観検査(アンダーカット)	・目視 ・ノギス等による計測	アンダーカットの深さは、0.5mm以下でなければならない。			
			外観検査(オーバーラップ)	・目視 ・ノギス等による計測	あってはならない。			
			外観検査(ビート表面の不整)	・目視 ・ノギス等による計測	ビート表面の凹凸は、ビート長さ25mmの範囲で3mm以下。			
			外観検査(アークスタッド)	・目視 ・ノギス等による計測	・余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上 ・クラックおよびスラグ巻き込み：あってはならない。 ・アンダーカット：するどい切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ：(設計値±2mm)をこえてはならない。			

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	われなどの欠陥を生じないものを合格。	<p>外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 余盛が包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・ 15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。 	